

令和2年第2回定例会（9月議会）
各常任委員会共通資料

令和2年9月17日

- | | | |
|-------|---------------------------|---------|
| 共通資料1 | 第三セクターの令和2年度経営評価について | (総務部) |
| 共通資料2 | 令和2年度政策等の評価の実施状況について | (企画振興部) |
| 共通資料3 | 第3期ふるさと秋田元気創造プランの中間総括について | (企画振興部) |

第三セクターの令和 2 年度経営評価について

令和 2 年 9 月 1 7 日
総 務 部

1 第三セクターの経営評価

(1) 経営評価

- ・ 公共的役割、組織体制、事業実施、財務状況の 4 項目について、法人による自己評価、所管課評価、公認会計士による財務面を中心とした評価を基に、第三セクターのあり方に関する検討委員会が最終的な評価を実施

(2) 評価スケジュール

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・ 法人による自己評価 | 6 月末 |
| ・ 所管課評価 | 6 月末 |
| ・ 公認会計士による評価 | 7 月末 |
| ・ 検討委員会による最終評価の検討 | 8 月 3 1 日 |
| ・ 評価結果の最終報告・公表 | 9 月 |

2 令和 2 年度評価結果

- ・ 経営評価の対象となる法人は、県の出資比率が 2 5 % 以上の 2 8 法人
- ・ 評価結果の概要は別表のとおり
- ・ 各法人の経営概要及び経営評価については、別冊の「令和 2 年度（令和元年度決算）秋田県第三セクターの経営評価」を参照

3 今後の対応

- ・ 各法人は評価結果を受けて、経営健全化に向けた取組を実施し、所管課は法人とともに、第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画の年次見直しに評価結果を反映

【参考】

第三セクター経営評価制度の概要及び評価基準

1 法人による自己評価

法人は、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、自己の経営状況を評価。

2 所管課評価

所管課は、法人による自己評価に基づき、指導監督する立場から法人の経営状況を評価。

3 外部専門家（公認会計士）の評価（意見）

財務諸表による分析結果等を基に、財務面や事業実施面を中心に評価を実施。

4 検討委員会の評価

評価基準、法人による自己評価、所管課評価、外部専門家の意見を基に最終評価を実施。

5 経営評価基準

（1）公共的役割

- | |
|---|
| A：公共的役割が十分に認められる法人 |
| B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人 |
| C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人 |

（2）組織体制

- | |
|---|
| A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人 |
| B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人 |
| C：現に、組織体制が十分でないと認められる法人 |

（3）事業実施

- | |
|---|
| A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人 |
| B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人 |
| C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人 |

（4）財務状況

- | |
|--------------------------------|
| A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人 |
| B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人 |
| C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人 |

別紙

各法人の評価結果とそれを踏まえた今後の取組方針

1 株式会社

No.	法人名 [所管課]	経営 評価 ページ	行動計画の区分		評価結果(上段: R2、下段: R元)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
			県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
1	田沢湖高原リフト(株) [観光戦略課]	P4	縮小廃止	累積赤字 解消	B	A	B	C	経営改善に努め、単年度収支 の黒字化を図り、累積赤字の 解消を目指す。
					B	A	B	B	
2	(株)玉川サービス [観光戦略課]	P6	継 続	安定的 経 営	A	B	B	A	適切な法人経営を維持し、安 定的な給排水事業等を実施す る。
					A	B	A	A	
3	(株)秋田ふるさと村 [観光戦略課]	P8	縮小廃止	経営改善	B	A	B	A	安定した法人経営を維持しつ つ、利用促進を図る。
					B	B	A	A	
4	十和田ホテル(株) [観光戦略課]	P10	縮小廃止	累積赤字 解消	B	A	B	B	安定した法人経営の維持を図 り、累積赤字の解消を目指 す。
					B	A	A	C	
5	(株)男鹿水族館 [観光戦略課]	P12	縮小廃止	経営改善	B	A	B	A	安定した法人経営を維持しつ つ、利用促進を図る。
					B	A	B	A	
6	秋田臨海鉄道(株) [交通政策課]	P14	継 続	安定的 経 営	B	A	C	A	令和3年3月の事業終了に向 けて必要な手続きを的確に進 める。
					A	B	A	A	
7	秋田空港ターミナルビ ル(株) [交通政策課]	P16	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	コロナ禍にあっても、安定し た法人経営を維持し、空港利 用の利便性向上に向けた取組 を継続する。
					A	B	B	A	
8	秋田内陸縦貫鉄道(株) [交通政策課]	P18	継 続	経営改善	A	A	B	C	コロナ禍にあっても、鉄道の 持続的な運行を確保するた め、運営費や鉄道施設の整備 費に対する支援を継続する。
					A	A	B	C	
9	由利高原鉄道(株) [交通政策課]	P20	継 続	経営改善	A	A	C	C	コロナ禍にあっても、鉄道の 持続的な運行を確保するた め、運営費や鉄道施設の整備 費に対する支援を継続する。
					A	A	C	C	
10	大館能代空港ターミナ ルビル(株) [交通政策課]	P22	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	コロナ禍にあっても、安定し た法人経営を維持し、空港利 用の利便性向上に向けた取組 を継続する。
					A	B	A	A	
11	(株)秋田県分析化学セ ンター [環境管理課]	P24	縮小廃止	株式処分	C	A	A	A	株式配当の継続を含めた適切 な法人経営を維持し、県保有 株式の追加処分を進める。
					C	A	A	A	
12	(株)秋田県食肉流通公 社 [畜産振興課]	P26	縮小廃止	経営改善	B	A	A	A	安定した法人経営を維持し、 と畜頭数の確保に努めるな ど、経営改善に向けた取組を 継続する。
					B	A	B	A	
13	(株)マリーナ秋田 [港湾空港課]	P28	縮小廃止	経営改善	B	A	B	A	安定した財務状況を維持する ため、入艇数の確保に努める など、経営改善に向けた取組 を継続する。
					B	A	B	B	

2 公益法人等

No.	法人名 [所管課]	経営 評価 ページ	行動計画の区分		評価結果(上段: R2、下段: R元)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
			県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
1	(公財)秋田県国際交流 協会 [国際課]	P30	継 続	安定的 経 営	A	B	B	A	安定した法人経営を維持する とともに、事業目標達成を目 指して、公益的事業を積極的 に実施する。
					A	B	A	A	
2	(公財)あきた移植医療 協会 [保健・疾病対策課]	P32	継 続	経営改善	A	B	A	C	収支改善策や協会のあり方につ いて必要な検討を行ってい く。
					A	B	A	C	
3	(公財)秋田県生活衛生 営業指導センター [生活衛生課]	P34	継 続	安定的 経 営	A	A	A	A	安定した法人経営を維持しつ つ、引き続き生活衛生営業に 係る事業目標の達成に努め る。
					A	A	B	A	
4	(公社)秋田県農業公社 [農林政策課]	P36	継 続	安定的 経 営	A	B	C	A	安定経営維持のため、事業量 の確保と農家のニーズに寄り 添った丁寧な事業運営に取り 組み、事業目標の達成に努め る。
					A	B	B	A	
5	(公社)秋田県青果物基 金協会 [農業経済課]	P38	継 続	安定的 経 営	A	B	A	A	無保険者が発生しないよう努 力するとともに、安定した法 人経営を維持し、公共的役割 を適切に果たしていく。
					A	B	A	A	
6	(公財)秋田県栽培漁業 協会 [水産漁港課]	P40	継 続	経 営 改 善	A	A	A	B	引き続き、事業内容やコスト の見直しに向けて検討すると ともに、新たな収入の確保に 取り組む。
					A	A	A	B	
7	(公財)秋田県木材加工 推進機構 [林業木材産業課]	P42	継 続	安定的 経 営	A	B	A	A	安定経営維持のため、顧客の ニーズに寄り添った丁寧な事 業運営を行うことにより、事 業量の確保に努めるととも に、コスト削減の取り組みを 継続する。
					A	B	C	B	
8	(公財)秋田県林業公社 [林業木材産業課]	P44	継 続	経営改善	A	B	B	C	長期収支計画の進捗管理を慎 重に行うとともに、長期経営 計画アクションプランに基づ き、経営改善に向けた取組を 継続する。
					A	B	B	C	
9	(公財)秋田県林業労働 対策基金 [森林整備課]	P46	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	引き続き、適切な法人経営を 維持するとともに、林業の新 規就業者の確保・育成に取り 組む。
					A	A	B	A	
10	秋田県信用保証協会 [産業政策課]	P48	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	保証残高の確保に努めるとと もに、引き続き経営の安定、 保証浸透率の向上を図ってい く。
					A	A	B	A	
11	(公財)あきた企業活性 化センター [地域産業振興課]	P50	継 続	安定的 経 営	A	B	A	B	適切な法人運営を維持すると ともに、事業収益改善に向け た取組、費用の管理を行う。
					A	B	C	A	
12	(一財)秋田県資源技術 開発機構 [資源エネルギー産業 課]	P52	縮小廃止	経営改善	A	C	A	B	組織体制の整備に努めるとと もに、新たな事業収入の確保 に引き続き取り組む。
					A	C	A	B	
13	秋田県土地開発公社 [建設政策課]	P54	継 続	安定的 経 営	A	A	B	A	経営計画等に基づき、引き続 き安定経営の維持に向けた取 組を継続する。
					A	A	A	A	

No.	法人名 [所管課]	経営 評価 ページ	行動計画の区分		評価結果(上段：R2、下段：R元)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
			県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	事業 実施	財務 状況	
14	(一財)秋田県建築住宅 センター [建築住宅課]	P56	縮小廃止	経営改善	A	A	A	A	安定した経営を目指し、引き 続き建築確認等の収益事業の 増加に向けた取組を実施す る。
					A	A	A	A	
15	(公財)暴力団壊滅秋田 県民会議 [警察本部組織犯罪対 策課]	P58	継 続	安定的 経 営	A	A	A	A	安定的に事業を推進するた め、賛助会員の維持及び新規 会員の獲得に努める。
					A	A	A	A	

令和2年度（令和元年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

令和2年9月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の28法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：15法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・主な出資（出捐）者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) 令和元年度事業実績

- ・令和元年度の事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・令和元年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧

株式会社

番号	法 人 名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法 人 名	頁
1	（公財）秋田県国際交流協会	30
2	（公財）あきた移植医療協会	32
3	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	34
4	（公社）秋田県農業公社	36
5	（公社）秋田県青果物基金協会	38
6	（公財）秋田県栽培漁業協会	40
7	（公財）秋田県木材加工推進機構	42
8	（公財）秋田県林業公社	44
9	（公財）秋田県林業労働対策基金	46
10	秋田県信用保証協会	48
11	（公財）あきた企業活性化センター	50
12	（一財）秋田県資源技術開発機構	52
13	秋田県土地開発公社	54
14	（一財）秋田県建築住宅センター	56
15	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	58

経営概要書

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

(株1)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 東海林 文和	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他84団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%
設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。		
事業概要	・旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール		
事業に関連する 法令、県計画	なし		

2 令和元年度事業実績

スキー場は、雪不足のため12月27日と遅いオープンとなったものの、周辺のスキー場が少雪で営業できず、小中学校の新規スキー教室が増えたことや、全国レベルのスキー大会、モーグルワールドカップの開催などにより、2月末時点では昨年並みの利用者数となった。しかし、3月は新型コロナウイルス感染症の影響により前期比で4割以上の減少となり、利用者数は87.5%となった。スポーツセンターも新型コロナウイルス感染症の影響で4月～5月の宿泊者がゼロとなり、宿泊者数は前期比66.4%となった。全体の売上高は前期比▲65,446千円となり、当期損益は▲15,979千円となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入場者数(千人)	目標	100	100	95	90
	実績	93	93	81	—
売上高(千円)	目標	410,000	400,000	396,000	348,159
	実績	377,682	393,107	327,661	—
顧客満足度指数	目標	78	80	80	80
	実績	76	80	79	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		取締役		監査役		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	
常勤		2	2	1	1	支給対象者 (R1年度)
内、県退職者		1	1			3 人
内、県職員						
非常勤		5	5	1	1	平均年齢
内、県退職者						71 歳
内、県職員		1	1			
計		7	7	2	2	平均報酬年額 (R1年度)
内、県関係者		2	2			2,509 千円

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	10	11	平均年齢 39.5歳
内、県退職者			平均勤続年数 10.0年
出向職員			平均年収 (R1年度) 2,831千円
内、県職員			
臨時・嘱託	17	18	
内、県退職者			
計	27	29	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	393,107	327,661
売上原価	48,605	34,587
売上総利益	344,502	293,074
販売費及び一般管理費	340,740	323,030
人件費(売上原価含む)	165,440	148,994
営業利益(損失)	3,762	△ 29,956
営業外収益	8,666	14,305
営業外費用	220	323
経常利益(損失)	12,208	△ 15,974
特別利益	1,152	3,174
特別損失	6,167	
法人税、住民税・事業税	4,319	3,179
当期純利益(損失)	2,874	△ 15,979

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	115,341	108,518
固定資産	163,713	141,388
資産計	279,054	249,906
流動負債	18,421	15,096
短期借入金		
固定負債	33,667	23,823
長期借入金	18,312	13,632
負債計	52,088	38,919
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 164,759	△ 180,738
純資産計	226,966	210,987
負債・純資産計	279,054	249,906

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	7,719	3,400	44.0%

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.1%	95.5%	△ 7.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	626.1%	718.9%	92.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.3%	84.4%	3.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	10.3%	8.7%	△ 1.6

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料	29,122	28,873	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A スキー場では、国際スキー連盟、全日本スキー連盟、秋田県スキー連盟の公式行事や県内小中学校のスキー教室、園児の雪遊び等を実施した。田沢湖スポーツセンターでは、野外学習や各種スポーツ大会等を開催するなど、公的役割を担った。	A 取締役会は計5回開催。常勤の取締役2名、監査役1名を配置し、責任体制を明確化したうえで、社内運営会議を毎週開催し、業務運営方針を共有した。また、企画営業会議を開催し迅速な営業活動の実施に努めたほか、安全会議や冬季スタッフ会議を開催し、情報共有を図った。	A 記録的な雪不足によりスキー場の営業開始が大幅に遅れるなど厳しい状況下ではあったが、第3四半期までは各種事業はほぼ計画通り実施され、利用者も前年並みで推移した。しかし新型コロナウイルス感染症拡大により、3月以降は各種大会や学校研修がほぼ中止に追い込まれ、スキー場利用者は、81,487人(前年比87.5%)と前年を下回り、スポーツセンターの宿泊者数も、12,432人(前年比66.4%)と大きく減少した。	B 今期の純損益は、15,979千円の赤字となった。経費の効率化や営業の強化により、第3四半期までは前年を上回る状況で推移したが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が甚大で、コストの削減や要員配置の見直しを図り、国や県の各種支援制度も最大限活用したが、大幅な売上高の減に追いつかなかった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、スキー連盟の公式行事や、学校のスキー教室を開催するなど一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。	B 近年にないほどの雪不足や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、スキー場入場者数や売上高は目標に届かなかった。顧客満足度は目標と同水準であり、引き続き向上に向けて取り組んでもらいたい。	C 累積損失があるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって単年度損益は赤字に転じた。

III 外部専門家のコメント

前年度は「経営改善アクションプラン」を策定し、それを実行に移すことにより黒字を達成することができた。当年度はさらに、目標の達成に向けた戦略と具体的な実施計画を立て、部門ごとに月次収支計画と実績比較分析を行うことにより、収支の改善に努めている。業種的に季節的な影響を受けやすい中、当年度も黒字を継続していくことができるかと思われたが、3月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受け、残念ながら赤字となった。決算期が5月であることから、受けた影響は大きい。次の本格的なシーズンまで時間があることから、新型コロナウイルス対策を検討すると同時に、将来を見据えて中・長期計画を立て、今後は継続的に収支を均衡させていくことができるような業務運営を実施していくことが必要である。なお、従来より退職給付引当金の計上不足があり、昨年度から積み立てを行っているが、経営概要書によると、当年度末現在も約4百万円の引当不足がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画には「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、一定の公益的な役割は果たしている。当面は累積損失の解消に向けてサービスの維持・向上への取組強化が求められる。	A 常勤の役員がおり、組織体制が整っている。	B 3項目全てで目標達成とならなかったものの、目標値の8割の水準には達した。	C 決算期が5月であることから、3月以降新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、赤字となった。累積損失もあるため、中・長期的に経営を改善していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

お客様の声に耳を傾けることを基本に、アンケート等によりニーズを把握し、サービスの向上に努めた。スキー場とスポーツセンターが連携して学校や旅行エージェント等を訪問し、スキー教室や学校研修のPRを行うなど、効率的な営業活動を展開した。また、地元宿泊関係者等と連携し、全国規模のスキー大会等の誘致に取り組んだ。財務面では数値目標を設定のうえ部門ごとの予算管理を徹底し、月次や四半期ごとの執行状況の分析を行い、販売管理費をコントロールし、管理型の執行管理に努めた。

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 門脇 光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字波黒沢国有林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ホームページ	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	5,000	50.0%
	(株)玉川温泉	3,100	31.0%
	仙北市	1,000	10.0%
	(株)玉川温泉クアハウス生命の泉	900	9.0%
	合計	10,000	100.0%
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。		
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等。		
事業に関連する法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画(指定区域)		

2 令和元年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであり、主要収入である水道使用料(企業負担金収入)が減収となったが、除雪車両更新により整備費用の削減ができたことなど経費全般の削減ができたことで増益となった。
水道関連施設については、優先する工事の見直しを行い、経営の安定を図った。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ビジターセンター来場者数(人)	目標	10,000	9,000	10,500	10,000
	実績	8,004	10,022	9,080	—
給水量(m ³)	目標	98,000	110,000	110,000	90,000
	実績	105,527	117,591	126,746	—
顧客満足度指数	目標	86	86	87	87
	実績	86	91	86	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1			支給対象者 (R1年度) — 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 — 歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R1年度) — 千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員			平均年齢 — 歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 — 年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (R1年度) — 千円
内、県退職者			
計	1	1	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	29,622	28,740
売上原価		
売上総利益	29,622	28,740
販売費及び一般管理費	29,192	28,029
人件費(売上原価含む)	5,733	5,670
営業利益(損失)	430	711
営業外収益	2	2
営業外費用		
経常利益(損失)	432	713
特別利益		463
特別損失		
法人税、住民税・事業税	167	331
当期純利益(損失)	265	845

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	24,924	27,267
固定資産	388	194
資産計	25,312	27,461
流動負債	14,258	15,561
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	14,258	15,561
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	1,054	1,900
純資産計	11,054	11,900
負債・純資産計	25,312	27,461

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.5%	102.5%	1.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	174.8%	175.2%	0.4
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	43.7%	43.3%	△0.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	4,818	5,531	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
指定管理料	4,724	4,620	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田県の「北緯40度 シーズナルリゾート秋 田」の地域指定を受 け、秋田県で整備した 施設の維持・水道事業 の運営管理を行って おり、公共的な役割を 担っている。	A 主たる業務と兼務であ るが、組織体制は整っ ている。取締役会を法 定回数開催している。	B 事業目標であるビジター センターの顧客満足度 (98.9%)、来場者数 (86.4%)は目標達成で きなかった。給水量 (107.8%)は目標を上 回っている。	A 今期は減収増益ではある が、単年度黒字を達成 し、累積損失もない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県のリゾート構想に基 づき新玉川地区に整備 をした施設の維持管理 を行っており、また同 地区の施設に対して上 水道の供給を行うな ど、公共的役割を担っ ていると認められる。	B 取締役会は4回開催さ れており、法定回数を 満たしている。常勤の 役員がおり、充て職の 役員も取締役会に出席 している。	B 給水量においては目標値 を上回っているものの、 ビジターセンター来場者 数及び顧客満足度指数に おいて目標を下回った。	A 単年度の経常損益が黒字 であり、累積損失もない ことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

昨年度よりやや減収となったが、車両修繕費が減少したことにより黒字を確保することができた。継続して利益を計上できているが、経常利益自体はここ3年間、156千円、432千円、そして今期713千円と決して高い水準ではない。借入金がなく流動比率も175%と高いため、財務基盤は安定しているように見えるが、利益剰余金が1,900千円と少なく、まだ十分な状況とは言えない。今後設備の交換や修繕等の支出も予想されるため、収入が伸びないのであれば、黒字を維持していくためにはより一層の経費削減等が必要になると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は 「県出資の経緯や県の 施策上の問題等によ り、直ちに県関与の縮 小・廃止を図ることが 困難な法人」に位置づ けられている。県が策 定したリゾート構想に 基づき、指定地域内の 施設に対する水道及び 温泉の供給等を行っ ており、引き続き安定 した事業実施が望まれ る。	B 常勤の役員はいるが、 常勤の職員はいない。	B 給水量、目標を達成した が、ビジターセンター来 場者数及び顧客満足度指 数の2項目において、8 割以上の水準には達し ているものの、目標値を下 回った。	A 昨年度よりやや減収と なったものの、単年度で の経常黒字を少額ながら 連続して確保しており、 累積損失もない。 将来の修繕計画を見据え ると、現状の利益剰余金 では十分と言えないた め、負担に備え、今後も 黒字を維持していくこと が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

主要収入である水道使用料(企業負担金収入)が減収となったものの、除雪車両の更新による整備費用の削減をはじめ経費全般の削減を行い、増益となった。

修繕関係では、計画で予定されていた浄水場の屋根工事や排水処理場ポンプの追加交換等が必要になったが、優先順位を再検討し水道事業の運転に必要な修繕は行いつつ修繕計画の見直しを行うことで経営の安定を図った。

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	横手市赤坂字富ヶ沢62-46	設立年月日	平成5年5月18日
電話番号	0182-33-8800	ホームページ	http://www.akitafurusatomura.co.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	250,000	50.5%
	横手市	54,000	10.9%
	羽後交通(株)	50,000	10.1%
	その他3市町村、26団体	141,000	28.5%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。		
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 令和元年度事業実績

「開村25周年」を様々な媒体により発信するなどして存在感・注目度の向上に努めたほか、地元メディアとの共催という新たな手法により大型のデジタルアートイベントを実施した。さらに県や市町村等とも連携し、音楽や健康・スポーツ、食など、広範な分野の事業を展開した。また、初めてJAや法人会と調整を図り交通安全ミュージカルやコンサートを誘致するなど、連携拡大にも努めた。インバウンド誘致にも力を入れ、前年比1.4倍の6千人が来場した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により3月だけで入村者が前年度同月比3万人近くも減少するなど大きな影響を受け、最終入村者は59万7千人となり、目標である61万人の達成には至らなかった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主事業収入(千円)	目標	299,523	318,013	317,483	175,593
	実績	301,352	348,687	288,388	—
入村者数(人)	目標	610,000	610,000	610,000	340,000
	実績	576,857	655,495	597,368	—
顧客満足度指数	目標	84	83	82	82
	実績	82	81	82	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1			支給対象者 (R1年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 64歳
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R1年度) 2,950千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	19	20	
内、県退職者			平均年齢 44歳
出向職員			平均勤続年数 16.8年
内、県職員			平均年収 (R1年度) 3,410千円
臨時・嘱託	13	13	
内、県退職者			
計	32	33	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	596,654	504,600
売上原価	347,679	283,546
売上総利益	248,975	221,054
販売費及び一般管理費	232,768	214,887
人件費(売上原価含む)	129,443	122,030
営業利益(損失)	16,207	6,167
営業外収益	1,601	739
営業外費用		15
経常利益(損失)	17,808	6,891
特別利益	5,678	3,735
特別損失	24	
法人税、住民税・事業税	9,649	6,202
当期純利益(損失)	13,813	4,424

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	676,333	648,654
固定資産	23,418	34,999
資産計	699,751	683,653
流動負債	84,700	56,323
短期借入金		
固定負債	17,229	25,085
長期借入金		
負債計	101,929	81,408
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	102,822	107,245
純資産計	597,822	602,245
負債・純資産計	699,751	683,653

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	31,635	18,446	58.3%

※養老保険に加入している

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.1%	101.4%	△1.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	798.5%	1151.7%	353.2
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	85.4%	88.1%	2.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	89,679	58,723	近代美術館維持管理業務委託、健康ハッピー!いきいきライフフェスタ、秋田ふるさと村ウオーキング事業、自動車型連結バス更新事業
指定管理料	158,288	158,288	秋田ふるさと村指定管理料
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 秋田の観光文化を多様な媒体により発信したほか、自治体や経済団体、メディア等の様々な機関と連携しながらアートや音楽、安全安心や健康・スポーツ、食など、広範な分野に及びイベント等の展開を図った。	A 取締役会は年5回開催。月に1度の会計事務所による監査も受けている。組織強化を図るための人材獲得計画のもと、平成30年度の1名に続き、令和元年度も2名の若手社員を採用できた。	A 顧客満足度指数はほぼ目標どおりとなった。大型デジタルアートイベントをはじめとする新規事業の展開を図ったほか、営業強化によるインバウンド急増等により、入村者数は2月中旬までは目標を上回るペースだったが、感染症拡大で3月に大幅に失速し未達となった。	A 前年度比では減収減益となったものの、20期連続の黒字計上となり、平成30年度で1億円を突破した利益剰余金のさらなる上積みを図ることができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、周辺市町村等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員及び執行役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制となっている。	B 入村者数及び自主事業収入は目標を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響が出るまでは達成可能なペースで推移していた。顧客満足度指数は高い数値を維持している。	A 単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

当年度の業績は順調に推移していたが、2月中旬以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、入場者数が減少するとともに営業収入も前期に比べ大幅に減少した。ただ売上原価や販管費の減少もあり、減益とはなかったものの黒字を確保することができた。借入金がなく、手持ち資金も潤沢であり、現状では財務基盤は安定しているといえる。利益剰余金が前期1億円を超え、当年度さらに増加させることができたが、事業の性質上新型コロナウイルスの影響は計り知れず、今後は状況に応じた対応が必要になる。(賞与引当金の会計処理について、前年度に引当計上した金額を、当年度に全額特別利益に戻し入れするという方法を継続して採用しているため、每期大きな特別利益が計上されることになってしまう。財務諸表の読者に誤解を与える可能性があるため、修正することが望ましい)

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、県や周辺市町村等との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 顧客満足度指数は目標を達成したが、自主事業収入と入村者数の2項目でわずかに9割以上の水準には達したものの、目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、今後も目標を達成していくことが望まれる。	A 2月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、当年度も引き続き経常黒字を確保しており、累積損失もない。剰余金も多額にあり財務基盤は安定している。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定されるため、状況に応じた対応が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組 (概要)

新たな事業スタイルとして、告知力にも優れた地元メディアとの共催による大型イベントを夏に展開したほか、開村25周年記念のロゴマークの作成・発信、インスタグラムの活用による広告展開等を図り、存在感や注目度の向上に努めた。また、利用者の声を踏まえて、分煙の強化を図るべく、景観にも配慮した新たな喫煙所を外に設けた。

経営概要書

法人名：

十和田ホテル 株式会社

(株4)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日
電話番号	0176-75-1122	ホームページ	https://towada-hotel.com
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	100,000	40.0%
	藤田観光(株)	37,500	15.0%
	DOWAホールディングス(株)	22,500	9.0%
	その他3市町、13団体	90,000	36.0%
	合計	250,000	100.0%
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。		
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務		
事業に関連する法令、県計画	なし		

2 令和元年度事業実績

本年度においても、観光客が大幅に減少する冬期間は営業休止とし、事業採算性を重視した経営を行った。宿泊人員は13,098名で前年度から1,325名減少したものの、料理・サービス品質の改善並びに販売商品価格の見直しを行ったことで消費単価増が図られ、宿泊人員減をカバーし宿泊部門売上高は前年度比約3,000千円増となった。費用面では、各部署の配置人員の見直し、部署間での業務連携を図るなど人件費を削減したほか、水道光熱費の節減に加え消耗品等の削減に努めたことで営業費用全体で前年度比約4,000千円減となり、約6,000千円の経常利益を計上した。以上の結果、法人税等控除後の当期利益は3,487千円となり、黒字化を達成できた。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高(千円)	目標	218,000	230,000	262,000	261,000
	実績	219,634	249,971	253,106	—
個人客宿泊人数(人)	目標	13,100	13,300	14,500	13,200
	実績	12,954	14,423	13,098	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	92	92	90	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区 分		取締役		監査役		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	
常勤	内、県退職者	1	1			支給対象者 (R1年度) 2 人
	内、県職員					
非常勤	内、県退職者	7	7	1	1	平均年齢 61 歳
	内、県職員	1	1			
計		8	8	1	1	平均報酬年額 (R1年度) 5,700 千円
	内、県関係者	1	1			

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	5	4	平均年齢 46 歳
内、県退職者			平均勤続年数 10.1 年
出向職員			平均年収 (R1年度) 3,800 千円
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	5	4	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

区 分	平成30年度	令和元年度
売上高	249,971	253,106
売上原価	219,748	215,444
売上総利益	30,223	37,662
販売費及び一般管理費	31,915	31,975
人件費(売上原価含む)	89,519	84,732
営業利益(損失)	△ 1,692	5,687
営業外収益	97	86
営業外費用		
経常利益(損失)	△ 1,595	5,773
特別利益		27
特別損失		
法人税、住民税・事業税	300	2,313
当期純利益(損失)	△ 1,895	3,487

②貸借対照表

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	105,921	112,681
固定資産	5,000	6,905
資産計	110,921	119,586
流動負債	7,226	11,203
短期借入金		
固定負債		1,200
長期借入金		
負債計	7,226	12,403
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 146,305	△ 142,817
純資産計	103,695	107,183
負債・純資産計	110,921	119,586

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	9,000	1,200	13.3%

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.4%	102.3%	3.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1465.8%	1005.8%	△ 460.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	93.5%	89.6%	△ 3.9
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を伝え十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財および近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。秋田県民限定プランを販売した。	A 取締役会は法定回数の4回開催している。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤役員はプロパー職員である。	A 旅行エージェント個人商品、インターネット経由での販売を積極的行ったことにより売上は前年より増加した。	B 累積損益は赤字であるが、単年度損益は黒字化に転換できた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど、一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり組織体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。	B 顧客満足度指数は高水準を維持し目標を上回っているが、個人客宿泊人数及び売上高は目標をやや下回った。	B 累積損失はあるが、単年度経常損益は黒字となった。

III 外部専門家のコメント

冬季期間は営業を休止しているため、当年度に関しては新型コロナウイルスの影響はなく、売上高は前年度比で増収となった。人件費の減少や経費削減効果もあり営業費用は減少し、前年度の赤字から当年度は黒字に転換することができた。その結果累積損失は減少したが、期末現在まだ142百万円と多額であり、純資産は資本金の二分の一を割り込んだ状態が続いている。累積損失を解消していくためには、今後も継続して黒字を維持していく必要があるが、翌年度はホテル事業の性質上新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されるため、営業費用のさらなる削減等、状況に応じて適宜適切な対策を講じる必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、周辺地域の活性化など、一定の公共的役割を担っている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 顧客満足度指数は目標を達成したが、売上高と個人客宿泊人数の2項目で、9割の水準には達したものの、目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、今後も目標を達成していくことが望まれる。	B 売上高は前年度比で増収となり、単年度損益は黒字に転換することができたが、累積債務がまだ多額にあるため、費用の削減等により、今後も黒字を継続していくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

費用面では、人員配置の見直しを行い、部署間で互いに手伝えるようにするなど、課題であった人件費の削減に取り組んだ。収入面では、売上増のため、販売価格の見直しを行い、料理やサービス品質の改善に取り組んだ。

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 芝田 昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ヶ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ホームページ	http://www.gao-aqua.jp/
主な出資 (出捐)者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)プリンスホテル	10,000	10.0%
	その他4団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。		
事業概要	水族館の運営		
事業に関連する 法令、県計画	なし		

2 令和元年度事業実績

5月は10連休となったゴールデンウィーク、6月から7月は男鹿市北浦にある雲昌寺の紫陽花による影響等から来館者数の増加が見られた。しかし、夏後半の来館者数は、大型ゴールデンウィーク等の反動による出控えの影響等もあり厳しい状況となった。秋冬に入ってから、穏やかな天候が続き降雪量も少なく想定を上回る来館者数となっていたが、2月後半からは新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、来館者数の減少が続く厳しい状況となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有料入館者数(千人)	目標	200	175	170	170
	実績	156	152	158	—
売上高(千円) ※業務受託収入除く。	目標	320,100	301,842	311,000	301,882
	実績	259,832	269,815	268,996	—
顧客満足度指数	目標	98	98	98	98
	実績	98	98	98	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1			支給対象者 (R1年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 69歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R1年度) 4,230千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	17	17	平均年齢 32.8歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 7.6年
内、県職員			
臨時・嘱託	5	5	平均年収 (R1年度) 3,472千円
内、県退職者			
計	22	22	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	351,848	355,636
売上原価	75,535	74,256
売上総利益	276,313	281,380
販売費及び一般管理費	273,429	281,651
人件費(売上原価含む)	107,114	114,440
営業利益(損失)	2,884	△271
営業外収益	2,362	3,168
営業外費用	6	96
経常利益(損失)	5,240	2,801
特別利益		
特別損失	428	1
法人税、住民税・事業税	1,307	777
当期純利益(損失)	3,505	2,023

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	252,513	246,336
固定資産	9,131	10,047
資産計	261,644	256,383
流動負債	41,054	33,770
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	41,054	33,770
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	120,590	122,613
純資産計	220,590	222,613
負債・純資産計	261,644	256,383

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
----------	------	-----	--------

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.5%	100.8%	△0.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	615.1%	729.5%	114.4
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.3%	86.8%	2.5
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料	82,033	80,222	男鹿水族館指定管理料
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 社会教育施設として授業対応や、体験型企画の充実に取り組んでいる。希少生物の保全についても関係自治体と連携しながら対応している。無料送迎により、地域観光への波及についても対応している。	A 人員配置は適正な状況を維持している。今後は他事業所などとの連携によるノウハウの吸収や、専門分野に関する知識習得に特に力を入れている。	C 満足度は高い状況を維持しているが計画を達成することができていない。企画・催事、告知媒体、商品造成の見直しによる新規顧客の獲得が急務と考えている。	A 累積損失もなく、財務状況は安定している。ただ施設、設備などの経年劣化も見られているので、計画的な対応が必要になってくると考えている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。	A 取締役会は5回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。	B 有料入館者数及び売上高は目標を下回ったが、顧客満足度は高いまま維持することができている。	A 単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。

III 外部専門家のコメント

有料入館者数が毎年減少傾向にあったが、当年度は2月後半から新型コロナウイルスの影響があったにもかかわらず、前年度を上回ることができた。売上高はやや増加したものの、人件費を含む販管費の増加もあり、結果的に営業損失を計上することになった（ただし金額は僅少）。経常利益・当期純利益は継続的に黒字を維持している。借入金はなくキャッシュも潤沢にあるため、資金繰りの心配はない。また利益剰余金も十分で、自己資本比率も86.8%と極めて高いため、財務基盤は安定しているといえる。開業2シーズン目を迎えた道の駅おが（ガオジェラ）の利用者数や売上高が思ったほど伸びなかったため、何らかの工夫が必要ではないか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図るなど、一定の公共的役割を担っている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 顧客満足度は目標を達成したが、有料入館者数、売上高は8割の水準には達したものの、目標値を下回った。展示企画、営業、情報発信等の一層の強化により、有料入館者数と売上高を向上させていくことが求められる。	A 販管費の増加により、営業損失を計上したが、経常利益は継続的に黒字を維持している。剰余金も潤沢であり、財務基盤は安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

有料入館者数が減少傾向にあったことを受け、SNSを活用した情報発信等を行った。結果として、前年度比で約5千人の増加となった。
利用者との会話を増やすことで、アンケートでは得られない情報を収集することに心がけている。また、近隣施設や、同業他社の動きを注視し、参考にしながらサービス向上に役立てている。
無料送迎バスについては、好意的な声も多くあり、全世代に販路を拡大するため集客効果を上げるよう取り組んでいる。
教育旅行や学校教育についても、自主学習を中心に学習効果の向上を図る。
組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。

経営概要書

法人名:

秋田臨海鉄道 株式会社

(株6)

1 法人の概要

法人の概要				
代表者職氏名	代表取締役社長 志 水 仁		所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西 1-12-6		設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181		ホームページ	http://www.akirin.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資（出捐）者名		出資（出捐）額（千円）	出資（出捐）比率（％）
	秋田県		180,000	36.0%
	日本貨物鉄道(株)		190,000	38.0%
	その他7団体		127,000	25.4%
	自己株式消却分		3,000	0.6%
	合計		500,000	100.0%
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。			
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、これらに付帯する事業 (顧客の荷物をＪＲ線等を利用して目的地に運ぶ)			
事業に関連する 法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元氣創造プラン			

2 令和元年度事業実績

当社の主な輸送品である紙製品の動向については、業界団体による令和元年の国内出荷量の実績見込みが前年比で3.2%の減少となったほか、令和2年の内需の試算においても10年連続での減少が予想されております。また、当社の主要な取扱品目である情報用紙に限ってみても、企業や自治体の電子化・ペーパーレス化の一層の進展により1.0%の減少が見込まれており、当社にとっては、厳しい経営環境が続くものと想定されます。こうした中、当社の令和元年度の貨物輸送実績は、合計で75,480トンと前年度に比べ11,459トン、率にして13.2%の大幅な減少となりました。品目別では、PPC原紙が32,415トンと大幅な増加となりましたが、その他はパルプや段ボール原紙等主要品目が半分以上に減少し、全体の取扱量を押下げる結果となりました。しかしながら、貨物運輸収入は取扱品の品目構成が大幅に変わったため、前期よりも若干増収となったほか、受託工事の受注も比較的堅調であったことなどにより、営業利益は増加し、経常利益及び当期純利益ともに黒字を計上することができました。なお、取締役会の年間開催スケジュールは事前に各役員に通知するなど、出席しやすい環境を整えている。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
輸送量(千トン)	目標	132	103	98	78
	実績	119	87	75	—
運転事故件数(件)	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	—
経常損益(千円)	目標	1,815	5,725	1,937	△7,083
	実績	△3,753	8,882	20,594	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	2			支給対象者 (R1年度) 4人 平均年齢 57.1歳 平均報酬年額 (R1年度) 2,548千円
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	5	5	2	2	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	16	17(1)	平均年齢 39.1歳 平均勤続年数 13年 平均年収 (R1年度) 4,293千円
内、県退職者		1(1)	
出向職員	2	1	
内、県職員			
臨時・嘱託	3	3	
内、県退職者			
計	21	21(1)	
内、県関係者		1(1)	

※人数()は内業務役員数

③取締役会回数

平成30年度	4	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	212,859	234,854
売上原価	160,054	168,821
売上総利益	52,805	66,033
販売費及び一般管理費	46,164	47,924
人件費(売上原価含む)	119,353	126,676
営業利益(損失)	6,641	18,109
営業外収益	2,241	2,485
営業外費用		
経常利益(損失)	8,882	20,594
特別利益	40,211	3,940
特別損失	40,181	4,064
法人税、住民税・事業税	5,386	4,912
当期純利益(損失)	3,526	15,558

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	393,969	465,727
固定資産	457,071	399,924
資産計	851,040	865,651
流動負債	63,546	55,281
短期借入金		
固定負債	142,566	151,626
長期借入金		
負債計	206,112	206,907
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	144,928	158,744
純資産計	644,928	658,744
負債・純資産計	851,040	865,651

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額		引当額	引当率(%)
	52,526	24,381	46.4%	

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	104.3%	109.5%	5.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	620.0%	842.5%	222.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	75.8%	76.1%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	7,730	1,970	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(レール交換、枕木交換)
委託費	26,479		環日本海クルーズ施設整備事業(日本貨物鉄道(株)秋田駅舎改築工事)
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 秋田港の立地企業の物流の一端を担い、また、クルーズ船からの鉄道旅客輸送にも携わるなど一定の公共的役割を果たしてきたが、輸送品目、貨物量の減少により令和3年3月で事業を終了することとなった。	A 取締役会を3ヶ月に1回以上開催し経営概況を報告しているほか、業務運営に関しても経営幹部と所属長による管理者会議を毎月開催し、着実な運営体制を築いている。	C 受託工事の受注に力を注ぎ営業収益を確保してきたものの、IT化等による紙製品の需要減などにより輸送実績は減少し、貨物輸送量は目標の8割を下回った。	A 運輸収入が減少する中においても、受託事業収入の増収を図るなどにより、当期純利益を計上した。長年、借入金なしで経営しており、財務状況は安定していたものの、令和3年3月で事業を終了することとなった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 秋田湾地区企業の輸送効率化のために設置され、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしてきたが、貨物の減少により令和3年3月で事業を終了することとなった。	A 取締役会を年5回開催し、経営状況などについて遅滞なく報告される体制となっている。また、常勤役員及び常勤職員が事務処理等を行うとともに、社員の多能化や再雇用制度の活用により、安全で効率的な運行に取り組んでいる。	C クルーズ列車の運行にも携わるなど各種委託業務により収益確保に努めてきたが、ペーパーレス化などにより、紙・段ボール原紙の輸送量が減少傾向にあり、貨物輸送量は目標の8割を下回った。	A 令和元年度は、運輸収入が減少する中で効率的な運営を進め、当期純利益が15,558千円となるなど財政状況は安定していたものの、貨物の減少により令和3年3月で事業を終了することとなった。

III 外部専門家のコメント

貨物輸送実績が每期減少していく中、当年度は増収・増益となった。昨年度に引き続き黒字であり、堅実な経営が行われているといえる。借入金がなくキャッシュも豊富で、過年度からの利益の蓄積である利益剰余金も156百万円と多額にあることから、継続企業を前提とする限りでは、財務基盤は安定しているといえるが、周知のとおり2021年3月で事業を終了することとなった。当年度末現在、車両や路線設備等の鉄道事業固定資産は256百万円の残高がある。来年度は、従来のように継続企業を前提とした財務諸表を作成することはできないので、留意する必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられているが、秋田湾地区の企業の貨物輸送を担っており、地域の産業振興に一定の役割を果たしてきた。ただ、時代の変化と共にそのニーズも減り令和3年3月で事業終了することとなった。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	C 運転事故件数及び経常損益の2項目は目標を達成したが、貨物の輸送量は目標の8割を下回った。	A 増収・増益となり、利益剰余金も多額にある。ただ、今後は、事業終了に伴い発生するコストに留意する必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

取締役会を3ヶ月に1回以上開催し、経営状況に対する取締役の適切な関与がなされているほか、受託工事の受注に力を注ぎ、輸送実績の減にもかかわらず営業収益を確保、黒字計上するなど、堅実な経営ができている。

経営概要書

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 前 川 浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和椿川字山籠49	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ホームページ	http://www.akita-airport.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	250,000	33.3%
	秋田市	80,000	10.7%
	ANAホールディングス(株)	78,000	10.4%
	その他16団体	342,000	45.6%
	合計	750,000	100.0%
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。		
事業概要	空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 令和元年度事業実績

売上高は1,282,288千円(前期比8.1%減)となり、不動産事業収入は、遠東航空の事務所賃貸借契約の締結とCICとの賃貸借契約を見直したことにより582,911千円(前期比3.9%増)、直営事業収入は、直営レストランの運営移管と国際チャーター便の減少に伴い、608,718千円(前期比18.8%減)、付帯事業収入は、広告収入や個人待合室の利用収入が好調に推移し、90,659千円(前期比7.0%増)となった。売上原価は、売上減に伴い431,198千円(前期比13.8%減)、販売費及び一般管理費は、運営を移管したレストラン部門の人員費や光熱水費、修繕費などが減少したことにより、641,547千円(前期比13.8%減)となり、結果、営業利益は209,542千円、経常利益は217,422千円、当期純利益は152,878千円となった。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上額(千円)	目標	1,376,000	1,437,000	1,328,000	1,238,082
	実績	1,411,016	1,395,010	1,282,288	—
空港利用者(イベント等)の増(人)	目標	4,300	4,000	4,000	4,000
	実績	3,800	3,600	5,200	—
顧客満足度指数	目標	75	78	75	75
	実績	75	69	74	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R1年度) 4人 人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					平均年齢 61.8 歳
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (R1年度) 3,240 千円
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	10	10	平均年齢 39.5 歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 12 年
内、県職員			
臨時・嘱託	36	33	平均年収 (R1年度) 5,366 千円
内、県退職者			
計	46	43	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	6	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
売上高	1,395,010	1,282,288
売上原価	500,248	431,198
売上総利益	894,762	851,090
販売費及び一般管理費	744,591	641,547
人件費(売上原価含む)	243,433	183,621
営業利益(損失)	150,170	209,543
営業外収益	8,383	7,879
営業外費用	10	—
経常利益(損失)	158,543	217,422
特別利益	3,415	6,800
特別損失	29,322	12,468
法人税、住民税・事業税	39,519	58,875
当期純利益(損失)	93,117	152,878

②貸借対照表 (単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	1,093,987	1,398,865
固定資産	2,364,994	2,169,663
資産計	3,458,981	3,568,528
流動負債	267,777	235,093
短期借入金		
固定負債	203,870	193,223
長期借入金		
負債計	471,648	428,316
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,237,333	2,390,212
純資産計	2,987,333	3,140,212
負債・純資産計	3,458,981	3,568,528

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	45,957	45,957	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	112.7%	120.3%	7.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	408.5%	595.0%	186.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	86.4%	88.0%	1.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	500	6,800	空港保安施設設置事業(6,800千円)
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 旅客ビル、貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者の安心、安全、快適確保を目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	A 株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施し、内部統制の適正化を図った。	A 空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催し、目標を超える来場者となった。また、施設設備の計画的な更新を行い、CSの推進に努め、令和2年度に先駆けて館内を禁煙化するなど、利便性の向上やお客様満足度の向上を図った。	A 国際定期便の運休継続や定期チャーター便の休止、直営レストランの運営移管等厳しい状況ではあったものの、人件費やその他経費等の縮減により「営業利益1億5千万円」を達成した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 秋田空港は、年間で約130万人が利用する施設であり、交流人口拡大に大きく寄与している。また、空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。なお、役員には県関係者が3名在籍している。	A 取締役会が四半期ごとに定期的に開催されており、常勤役員も3名いる。また、部門毎に必要な職員が配置されており、業務が円滑に執行される体制が整っている。	B 各種イベントを積極的に開催したほか、サービスの向上に努め、空港利用者数は目標を上回った。また、施設設備の計画的な更新や館内の禁煙化などを行い、空港利用者の利便性の向上や顧客満足度の向上に努めている。	A 国際定期便の運休継続や定期チャーター便の休止等により売上高は減少しているものの、人件費等の縮減により経常利益は217,422千円と黒字を確保した。経常収支は黒字であるため、健全な経営状態といえる。

III 外部専門家のコメント

売上高は前年比で減収となったが、売上原価や販管費も減少し、営業利益は209百万円と増益となった。利益水準もかなり高く、毎期安定的な経営が行われている。当年度事業も、インバウンドの増加で順調に推移してきたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空需要は減少している。利益剰余金は2,390百万円と多額にあることから、現状財務基盤は安定しているが、今後は厳しい状況も予想されることから、その都度状況を判断しながら、適切に対応していくことが必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B イベント利用者数は目標を大きく上回ったものの、売上額と顧客満足度指数の2項目でわずかに目標に届かなかった。引き続き、サービスや顧客満足度の向上を意識した取組が期待される。	A 毎年度経常黒字を確保し、多額の利益剰余金を積み上げており、財務基盤は安定している。ただ、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けることが想定されるため、適切に対応していくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

引き続きお客様の利便性向上に向け、空調設備更新等を行い、受動喫煙防止に向け、館内の喫煙所を屋外に移動し、館内禁煙を図った。
集客イベントについては、親子での来場をさらに促すため、ネイガーショーも実施した。

経営概要書

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

(株8)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市阿仁銀山下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0186-82-3231	ホームページ	www.akita-nairiku.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	115,800	38.6%
	北秋田市	68,100	22.7%
	仙北市	46,200	15.4%
	その他1村16団体	69,900	23.3%
	合計	300,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 令和元年度事業実績

全線開業30周年イヤーとして記念式典並びに企画事業を実施した。鉄道事業において、前年度に引き続き海外ツアーは初の3万人を超える伸びを示し、輸送人員対前年101.1%で終えることができた。一方、関連事業においては、企画事業等の展開を図ったが、旅行業の事業縮小や直営「こぐま亭」及び車内販売の人材不足による販売力の低下、更には新型コロナウイルスにより3月にはツアー団体のキャンセルなどで利用者の激減となった。経費については、今冬の暖冬少雪により除雪費や動力費等が減少となったが、補助事業に係る修繕費の増加等により対前年104.6%となった。全体として、経常損失額1億8千8百万円(対前年1百万円減少)となり、前年度に引続き累積赤字の削減を図ることができた。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
輸送人員(人)	目標	331,000	294,000	271,000	139,205
	実績	275,587	260,837	263,672	—
売上高(千円) ※受託事業収入除く。	目標	204,923	209,815	217,316	73,325
	実績	180,287	192,699	181,901	—
顧客満足度指数	目標	71	75	75	75
	実績	73	72	※—	—

※コロナの影響で未実施

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		取締役		監査役		役員報酬	
		R1	R2	R1	R2		
常勤		1	1			支給対象者 (R1年度)	
内、県退職者						1 人	
内、県職員							
非常勤		3	3	2	2	平均年齢	
内、県退職者						57 歳	
内、県職員		1	1			平均報酬年額 (R1年度)	
計		4	4	2	2	7,000 千円	
内、県関係者		1	1				

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	50	47	平均年齢
内、県退職者			46.9歳
出向職員	3	3	平均勤続年数
内、県職員			19.5年
臨時・嘱託	7	9	平均年収 (R1年度)
内、県退職者			3,262千円
計	60	59	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	4	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	210,485	193,058
売上原価	387,268	420,627
売上総利益	△ 176,783	△ 227,569
販売費及び一般管理費	110,829	100,570
人件費(売上原価含む)	207,172	203,541
営業利益(損失)	△ 287,612	△ 328,139
営業外収益	98,289	140,073
営業外費用	145	158
経常利益(損失)	△ 189,468	△ 188,224
特別利益	572,359	551,250
特別損失	372,359	351,250
法人税、住民税・事業税	2,892	3,935
当期純利益(損失)	7,640	7,841

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	172,700	190,629
固定資産	112,038	115,193
資産計	284,738	305,822
流動負債	118,472	127,238
短期借入金	40,000	40,000
固定負債	3,315	7,792
負債計	121,787	135,030
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 137,049	△ 129,208
純資産計	162,951	170,792
負債・純資産計	284,738	305,822

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	62.0%	63.9%	1.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	145.8%	149.8%	4.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	57.2%	55.8%	△ 1.4
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	24.5%	23.4%	△ 1.1

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	300,261	410,057	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A 常勤の代表取締役のもとで、総務企画部と運輸部の2部体制で運営し、かつ多種事業を実施しているほか、業務の効率化による要員の最適化に取り組んでいる。	B 海外を含む旅行会社への営業に継続的に取り組み、インバウンド利用33,344人(対前年度4,752人増)と過去最高を更新している。沿線の少子高齢化の影響を観光利用の増加でカバーできたが、「こぐま亭」等の関連事業収入が前年度比82.8%となり、収入目標値を上回ることではできなかった。	C 会社、沿線2市、県による4者合意において経常損失2億円以内の目標を設定しているが、令和元年度は前年度より損失額が減少し、継続して目標を達成している。更に、当期純利益を計上し、累積赤字を縮小することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、県民の生活に必要な交通手段であるとともに、国内外からの誘客を進めるための貴重なコンテンツに位置付けられている。利用者は減少傾向にあるものの、沿線住民の生活を支え、観光消費をもたらし、地域の活性化に貢献している。	A 経営が厳しい中であっても、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。旅行業出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は四半期ごとに年4回以上開催されている。	B 人口減少や少子化に伴う沿線住民の利用の減少が続いており、定期利用収入は減少を続ける一方、首都圏や台湾をはじめとする国内外への積極的な営業活動により、団体利用や海外からのインバウンドが好調に推移している。今後は、利用促進活動の更なる強化を図ることが求められる。	C 令和元年度は、2月・3月の新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を下回ったものの、鉄道利用促進に向けた様々な取組や経費削減の結果、経常損失は1億8千8百万円と前年度より減少し、目標(経常損失2億円以内)を5年連続で達成している。

III 外部専門家のコメント

これまでの営業努力が実を結び、1月までの鉄道収入は、対前年比108%で推移していたが、2月以降新型コロナウイルス感染症の影響でツアー客のキャンセル等もあり、業績は急速に悪化した。ただ最終的には、輸送人員は増加し、鉄道収入も昨年度より僅かに上回る水準に落ち着いた。営業収益全体では、関連事業収入等の減少の影響で、昨年度より減少して193百万円となった。一方で営業費用は、全般的な経費の縮減等に努めたものの、鉄道車両の維持修繕に係る修繕費が前年度より大幅に増加したこともあり、営業赤字は328百万円まで膨らんでいる。なお、県から交付された車両の維持修繕に係る補助金等135百万円は、雑収入として営業外収益に計上することにより、目標とする「経常損失2億円以内」を達成できたとしている。なお従来から補助金に関しては、法人と県・北秋田市・仙北市の四者間で、事業運営にかかる補助金の合意(2億円)がなされており、特別利益に計上されているが、新型コロナウイルス感染症の影響で最近では自治体の負担も大きい。なかなか厳しい状況であることに変わりはないが、沿線住民の期待に応え、今後も事業を継続していくためには、更なる対策が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 「三セクの行動計画」上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。	A 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。	B 輸送人員、売上高ともに目標には達しなかった。ただ、輸送人員は目標値の97%の水準には達していた。(※新型コロナウイルス感染症の影響により顧客満足度調査を実施できなかったため、2項目により評価)	C 単年度の経常損失は目標の2億円以内となったが、累積損失が多額で、解消までには長期間を要する。引き続き、収入の確保とコスト管理の徹底による収支改善が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)

中期経営活性化計画に則り、鉄道事業の根幹である「安全・安定輸送の確保」を第一に掲げつつ、経営目標の達成を目指した取組を全社一丸となって続けてきた。令和元年度経営目標として「1. 運転事故ゼロ 2. 当期純利益の確保(経常損失▲2億円以内の維持) 3. CSR経営の具現化」を掲げ、全線開業30周年事業と称して実施した30の企画のほか、阿仁合駅2階への「北秋田森吉山ウエルカムステーション」のオープン、秋田犬列車整備事業による観光列車「笑EMI」の運行などを実施した。結果として、インバウンド団体利用33,344人(対前年4,752人増)となり、過去最高の利用を更新した。また、伊勢堂岱遺跡最寄りの小ヶ田駅を縄文小ヶ田駅に改称をし、地域の魅力アップを図るなど、利用者の拡大と収益確保に努めた。

経営概要書

法人名：

由利高原鉄道 株式会社

(株9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 萱 場 道 夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0184-56-2736	ホームページ	http://www.obako5.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	38,500	38.5%
	由利本荘市	38,500	38.5%
	(一社)由利建設業協会	8,000	8.0%
	その他11団体	15,000	15.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。		
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業		
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン		

2 令和元年度事業実績

鉄道事業は、元号の改元による記念乗車券の販売等で上期までは順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で団体等観光客が減少し、定期外の輸送人員が前年より5,839人減少した。一方、定期の輸送人員は、高校生を中心とした定期券購入者の減少に歯止めが掛からず前年より19,098人減少となり、輸送人員合計では、前年度より24,937人減少となった。運輸収入は、定期は前年度より3,986千円減少、定期外は前年度より1,323千円減少し、運輸収入合計では、前年度より5,308千円減少した。支出では、退職者の不補充等により人件費を大幅に削減し、軽油単価の下落により動力費が減少、出張を抑え旅費交通費を始めとした諸経費全体を削減したことにより経常損失額が、98,135千円となり、前年度より693千円悪化した。バス事業は、営業を強化し、187千円の利益を計上した。なお、貸切バス事業については、これまでの営業不振により、令和元年10月末をもって事業撤退した。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
輸送人員(人)	目標	217,102	183,000	166,600	151,000
	実績	194,021	183,799	158,862	—
経常収入(千円) ※受託事業収入を除く	目標	91,928	86,359	85,842	53,621
	実績	82,465	97,107	65,027	—
顧客満足度指数	目標	95	95	80	80
	実績	84	75	※—	—

※コロナの影響で未実施

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	1			支給対象者 (R1年度) 1 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 65 歳
非常勤	6	6	2	2	
内、県退職者					平均報酬月額 (R1年度) 5,958 千円
内、県職員	1	1			
計	8	7	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	22	18	平均年齢 49.7 歳
内、県退職者			
出向職員	2	3	平均勤続年数 12.8 年
内、県職員			
臨時・嘱託	9	9	平均年収 (R1年度) 2,686 千円
内、県退職者			
計	33	30	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	4	令和元年度	10
--------	---	-------	----

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
売上高	88,048	62,922
売上原価	143,014	110,283
売上総利益	△ 54,966	△ 47,361
販売費及び一般管理費	57,978	55,773
人件費(売上原価含む)	115,770	102,369
営業利益(損失)	△ 112,944	△ 103,134
営業外収益	13,271	5,949
営業外費用	640	763
経常利益(損失)	△ 100,313	△ 97,948
特別利益	338,988	145,564
特別損失	239,094	43,231
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	△ 603	4,201

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	74,019	68,613
固定資産	64,144	53,113
資産計	138,163	121,726
流動負債	85,000	65,409
短期借入金	60,000	60,000
固定負債	28,583	27,536
長期借入金	4,300	1,705
負債計	113,583	92,945
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 75,420	△ 71,219
純資産計	24,580	28,781
負債・純資産計	138,163	121,726

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給付引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	25,831	25,831	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	50.2%	41.3%	△ 9.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	87.1%	104.9%	17.8
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	17.8%	23.6%	5.9
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	261.6%	214.4%	△ 47.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	30,202	29,876	鉄道軌道輸送対策事業費補助金
委託費	202,289	0	地方道路交付金事業
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を担う公共交通機関として大きな役割を果たしている。	A 前年度に組織体制を見直し、新たに経営戦略課を創設し、営業活動の強化を図った。また、危機管理、お客様評価向上委員会を設置し、速やかに対応策を決定し社内共有する体制を整えた。	B 鉄道事業では、定期券購入について沿線中学校へ営業展開したが、大きな成果が得られなかった。ユリテツカレーや蔵めぐりの旅セットなどオリジナル新商品を販売し、新規の鉄道イベントに出店したことにより商品販売収入が増収となった。毎月イベント列車を運行した。貸切バス事業では、営業強化と経費削減により利益をあげることが出来た。	C 令和元年度の会社全体の経常損失額は、97,948千円となり、前年度より2,365千円改善した。鉄道事業では、損失額は前年度より微増となったが、人件費を始め経費全体の削減を徹底し、損失額を最小限に留めることが出来た。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 沿線の人口減少により利用者は年々減少しているが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。なお、ふるさと秋田元氣創造プランにおいて、通院や通学などの県民生活を支える交通手段として位置づけられている。	A 会社のコンプライアンス規定に基づき、四半期ごとに委員会が開催され、その状況が取締役会で報告されている。	B 定期・定期外とも利用者が大幅に減少した結果、企画旅行収入を筆頭に売上が大きく落ち込んだ。しかし、売上の減少には、新型コロナウイルスの感染拡大や年度途中でのバス事業の廃止といった事情が影響していることを加味し、所管課評価をBとしている。	C 運輸収入は、定期券購入者の減少等により、前年度よりも減少しており、引き続き、経費の削減に取り組むとともに、利用者の確保と企画旅行等の実施により、増収に向けた取組を強化する必要がある。

III 外部専門家のコメント

当年度も輸送人員の減少に歯止めがかからなかった。企画旅行収入が前年度より大幅に減少したこともあり、売上高は63百万円まで減少している。固定費である人件費も減少しているが、運送費や一般管理費に占める割合は高く、売上高を伸ばしていかない限り、営業損失を安定的に減らすことはできない。営業損失は前年度より減ったとはいえ、当年度も103百万円と多額で、毎期継続的にこの水準から抜け出すことができていないのが現状である。多額の補助金を受け取ることで、最終的には当期純利益を計上することはできたが、それでもまだ累積損失は多額に残っている。単年度の収支状況を考えると、解消には時間がかかるものと思われる。今後は、売上高を増やすような企画・営業展開と、コスト管理をより徹底して行うことにより、収益性を高めていく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。コンプライアンス遵守がより浸透するような取組も進めている。	C 経常収入について、大きく減少し、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しても、目標値の8割を下回る数値となった。(※新型コロナウイルス感染症の影響により顧客満足度調査を実施できなかったため、2項目により評価)	C 赤字が続いており、累積損失も多額に残っている。コスト管理等により収益性を高め、累積債務を減らしていくことが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織能力の向上に向け、営業に専念できる環境づくりとして、新たに経営戦略課を設置し、組織として仕事を担当できるように人事異動を行った。令和元年度事業計画に則り事業に取り組み、高校生を中心とした通学定期券利用者の増加に向け、沿線の各中学校を訪問し、3年生に体験乗車券を配布するなど、定期券利用の促進を図った。定期外利用の拡大に向け、SNSを最大限活用した情報発信をしたほか、商談会に参加し、積極的なPR活動を行い、団体利用の増加を目指した。加えてオリジナル商品販売や新たな鉄道イベントに参加し増収を図った。

経営概要書

法人名:

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株10)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字葉岱21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ホームページ	http://onj-airterminal.com
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	148,500	30.0%
	ANAホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他9市町村17団体	200,500	40.5%
	自己所有	78,000	15.8%
	合計	495,000	100.0%
設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通(航空機の運航・航空旅客支援)を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。		
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。		
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン		

2 令和元年度事業実績

乗降旅客数は148,761名(前期比98.8%、△1,809名、搭乗率60.1%)となり7期連続の増加には至らなかった。一方、航空貨物重量は180.5トン(前年比216.2%、+96.9トン)と倍増。県を越えた広域的な営業努力が表れた。営業成績は、経年劣化に伴う修繕費に加え、防災強化及びサービス向上に向けた積極的な設備投資に伴う費用支出の増による営業利益の減少、及び法人税の増加によって、当期純利益は26百万円(前年比84.2%)と減収減益となった。但し、一部工事における次年度への執行持ち越しや減額、管理業務費の削減等により、期初の利益計画にて見込んでいた減益額より大きく圧縮でき、中期経営計画目標「単年度営業利益30百万円台の確保」を大きく達成した。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収入(千円)	目標	240,000	240,000	244,700	182,000
	実績	234,315	242,875	239,460	—
乗降客数(人)	目標	135,000	142,000	158,000	165,440
	実績	138,584	150,570	148,761	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	76	77	79	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	2			支給対象者 (R1年度) 1人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 60歳
非常勤	5	5	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (R1年度) 4,800千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	3	3	平均年齢 47.3歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 16.3年
内、県職員			
臨時・嘱託	6	6	平均年収 (R1年度) 6,365千円
内、県退職者			
計	9	9	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	242,875	239,460
売上原価	14,017	9,505
売上総利益	228,858	229,955
販売費及び一般管理費	184,341	187,799
人件費(売上原価含む)	45,648	46,670
営業利益(損失)	44,517	42,156
営業外収益	163	63
営業外費用	3,776	2,761
経常利益(損失)	40,904	39,458
特別利益	14,633	5,000
特別損失	16,640	6,113
法人税、住民税・事業税	7,884	12,223
当期純利益(損失)	31,013	26,122

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	385,796	303,979
固定資産	588,347	663,982
資産計	974,143	967,961
流動負債	70,268	71,940
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	105,699	71,723
長期借入金	81,670	45,950
負債計	175,967	143,663
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	342,176	368,298
純資産計	798,176	824,298
負債・純資産計	974,143	967,961

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	19,531	19,531	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	120.2%	119.7%	△0.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	549.0%	422.5%	△126.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.9%	85.2%	3.2
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	14.7%	9.9%	△4.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金		5,000	秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金(観光情報コーナー映像制作他)
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 新型コロナウイルスの影響もあり航空旅客数は前年を超えなかったものの、航空貨物は前年の2倍以上と飛躍的に伸長。青森県や岩手県を含む広域的な圏域で存在感を増している。	A 常勤の役員が2名おり、常時、書類を決裁し、職員を指示する体制が整っている。常勤プロパー職員は勤続年数が長く業務に精通しており、常時、実務を処理する体制が整っている。	B 事業目標として掲げた3項目の達成率は、経常収入98%、乗降客数94%、顧客満足度指数98%と健闘したが、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な需要の悪化も響き100%以上を達成できなかった。	A 経常ベースの単年度損益は、開業以来20年以上連続した黒字であり、安定した財務状況を継続している。ただし、今後新型コロナウイルス感染症問題が与える影響については未知数である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、これまで以上に同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。	A 取締役会を年4回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	B 目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響によって急激に利用者が減少し、目標数値を達成することはできなかった。	A 令和元年度当期純利益は26,122千円で、利益剰余金は施設整備積立金を含め368,298千円であり、健全な経営状況にある。

III 外部専門家のコメント

当年度はやや減収となったものの、営業利益・経常利益ともにほぼ前年並みの水準を確保することができた。不動産事業収入（賃料収入）が大部分であることから、費用の管理を適切に行うことで、每期安定した業績を維持することができる。利益剰余金も積み増しできており自己資本比率も増加、財務基盤は安定している。付帯事業収益が伸びれば、より安定経営に繋げることができると思う。ただ今後、新型コロナウイルス感染症の影響も予想されるため、状況に応じて費用の削減等、適切に対応する必要があるが、法人はそのことを十分認識している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画書は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B ここ数年、経常収入、乗降客数ともに増加傾向であったが、当年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年度比で減少し、顧客満足度指数も含めた3項目全てで目標値に達しなかった。ただ、いずれの項目も、目標値の95%程度の水準には達している。	A やや減収となったものの、引き続き黒字を維持している。利益剰余金も潤沢にあり、財務基盤は安定している。ただ、今後は新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるため、適切な対応が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・組織体制については、年4回の取締役会に充て職役員ができるだけ多く出席できるよう、開催日の調整を早めに行うよう努めた。
- ・顧客満足度については、委託先、テナントとも連携して改善施策を検討、実施した結果、前年よりも2ポイント上昇し、平成27年度の調査開始以来最高値となった。
- ・修繕費等については、利益剰余金の一部を施設整備積立金として確保し、将来の大規模修繕に備えている。

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

(株11)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 草薨 作博	所管部課名	生活環境部環境管理課
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	018-862-4930	ホームページ	http://www.akibun.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	409,000	90.9%
	いであ(株)	30,000	6.7%
	(株)環境総合リサーチ	3,000	0.7%
	秋田県分析化学センター従業員持株会	8,000	1.8%
	合計	450,000	100.0%
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。		
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業		
事業に関連する 法令、県計画			

2 令和元年度事業実績

令和元年度は、「洋上風力発電事業に係る環境アセスメント関連業務」「廃棄物処理施設建設に係る生活環境影響調査業務」「廃棄物処理プラント関連業務」「PCB使用安定器の保有状況に関する調査業務」や「産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査などの廃棄物コンサルタント関連業務」などを受託することができ、売上高は前期比6.3%増の756,152千円と売上目標を大きく上回る増収となり、3期連続で7億円を超える売上高を達成することができた。一方、コスト面では、「顧客目線」で考え「コスト意識」を徹底することや、基盤となる調査・測定・分析の技術力と現場力の強化、経営の効率化と収益性の改善などに取り組み、より減益への抑制を図った結果、営業利益では73,065千円、経常利益は81,420千円、当期純利益については54,181千円と前期に比べ増益を計上することができた。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高(千円)	目標	677,000	684,000	691,000	700,000
	実績	707,843	711,464	756,152	—
依頼件数(件)	目標	22,000	22,000	22,000	22,000
	実績	20,935	20,828	21,394	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	4	4			支給対象者 (R1年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 62歳
非常勤			2	2	
内、県退職者			1	1	平均報酬年額 (R1年度) 7,600千円
内、県職員					
計	4	4	2	2	
内、県関係者	1	1	1	1	

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	46	45	平均年齢 41.1歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 14.6年
内、県職員			
臨時・嘱託	15	16	平均年収 (R1年度) 5,167千円
内、県退職者			
計	61	61	
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	711,464	756,152
売上原価	456,057	492,973
売上総利益	255,407	263,179
販売費及び一般管理費	188,099	190,114
人件費(売上原価含む)	355,871	378,318
営業利益(損失)	67,308	73,065
営業外収益	3,366	8,356
営業外費用	1,513	1
経常利益(損失)	69,161	81,420
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	22,469	27,239
当期純利益(損失)	46,692	54,181

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	623,613	681,718
固定資産	358,830	339,210
資産計	982,443	1,020,928
流動負債	106,795	117,082
短期借入金		
固定負債	66,332	41,699
長期借入金		
負債計	173,127	158,781
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	359,316	412,147
純資産計	809,316	862,147
負債・純資産計	982,443	1,020,928

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	110.7%	111.9%	1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	583.9%	582.3%	△1.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	82.4%	84.4%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	70,985	93,755	調査分析委託
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えているが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。	A 大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。	A 当社の品質目標である「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を全社で取り組んでおり、顧客満足度においては「料金に関すること」「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度より低い評価となった。その他の項目においても昨年度より評価が若干低くなっている。しかしながら総合的には各顧客に高い評価を得ている。	A 当期は、売上目標を大きく上回る売上高を計上し、売上原価及び販管費も増額となったものの、増収増益を達成することができた。また、新社屋建設計画のため、毎年度社屋整備積立金を計上し内部留保を確保している。当期においても引き続き計上し、将来への経営基盤安定に努めており、財務基盤も安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。	A プロジェクトチームを組織して大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するなど、柔軟な組織体制を構築しており、整備された組織体制と認められる。	A 営業利益等は前期に比べ増益を計上するほか、顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、良好であると認められる。	A 15期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。

III 外部専門家のコメント

売上高は、調査・分析部門、環境コンサルタント部門等各部門とも増収となった。増収に伴い売上原価や販管費も増加しているが、営業利益や経常利益・当期純利益は増益で、しかも利益水準は高い。営業利益率は昨年の9.46%から当年度は9.66%とさらに改善されていることから、コスト意識も高いと考えられる。キャッシュも増加傾向にあり、利益剰余金も潤沢にあることから、財務基盤は非常に安定している。施設整備積立金の積み増しも行われており、将来への備えも実施された。今後も引き続き安定経営に努めてほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
C 三セクの行動計画には「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。引き続き、県が所有する株式の処分を進めることが望まれる。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。高難度な業務や専門性の高い業務に対応するためのプロジェクトチームも組織されている。	A 売上高及び顧客満足度指数については、事業目標を達成しており、依頼件数についても目標値の97%の水準に達していることから、良好であると認められる。	A 継続して高い水準で経常黒字を確保している。利益剰余金も潤沢にあることから、財務基盤は非常に安定している。また、株主への配当も実施できている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

会社の中長期的な事業展開や、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めるとともに、株主構成に対する意見も踏まえつつ、県外株主の開拓に努めている。

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広		所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1		設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161		ホームページ	http://www.akitasmile.com/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		445,710	33.8%
	全国農業協同組合連合会		378,490	28.7%
	独立行政法人農畜産業振興機構		320,000	24.2%
	その他25市町村4団体		175,500	13.3%
	合計		1,319,700	100.0%
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立			
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業			
事業に関連する法令、県計画	と畜場法、食品衛生法			

2 令和元年度事業実績

県内におけるPEDの再発生はあったものの、と畜頭数は目標を上回り、カット頭数については、前年実績を上回ったものの目標達成には至らなかった。収支については、年度末に発生した新型コロナウイルスの影響や市場相場の乱高下により大変厳しい販売環境ではあったが、と畜処理頭数が目標達成したことに加え、原油安における光熱費など経費の節減に努めた結果、令和元年度事業実績は当期純利益14,990千円となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
と畜頭数(豚換算：頭)	目標	182,180	180,100	175,800	182,750
	実績	173,232	172,937	176,543	—
カット頭数(豚換算：頭)	目標	99,000	96,700	98,600	101,600
	実績	91,079	91,939	95,221	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	91	90	90	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位：人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R1年度) 4人 平均年齢 63歳 平均報酬年額 (R1年度) 5,752千円
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					
内、県職員					
計	10	10	3	3	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R2.4.1現在) (単位：人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	55	57	平均年齢 38.3歳 平均勤続年数 13.4年
内、県退職者			
出向職員	1		
内、県職員			
臨時・嘱託	7	8	
内、県退職者			
計	63	65	平均年収 (R1年度) 3,751千円
内、県関係者			

③取締役会回数

平成30年度	5	令和元年度	6
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書 (単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	9,254,673	9,277,779
売上原価	8,780,207	8,783,869
売上総利益	474,466	493,910
販売費及び一般管理費	463,346	478,851
人件費(売上原価含む)	335,748	329,267
営業利益(損失)	11,120	15,059
営業外収益	16,055	17,035
営業外費用	1,896	1,638
経常利益(損失)	25,279	30,456
特別利益		
特別損失	1,525	22
法人税、住民税・事業税	13,828	15,444
当期純利益(損失)	9,926	14,990

②貸借対照表 (単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	981,669	918,588
固定資産	875,401	885,005
資産計	1,857,070	1,803,593
流動負債	234,904	211,242
短期借入金	47,172	47,172
固定負債	289,630	244,825
長期借入金	175,013	127,841
負債計	524,534	456,067
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	12,836	27,826
純資産計	1,332,536	1,347,526
負債・純資産計	1,857,070	1,803,593

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位：千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	153,797	83,510	54.3%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.3%	100.3%	0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	417.9%	434.9%	16.9
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	71.8%	74.7%	3.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	16.7%	13.0%	△3.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	1,200	604	秋田牛輸出拡大推進事業
委託費	4,615	6,341	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るサブリング等業務委託他
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 食の安全・安心を確保すると共に、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。	A 会社法に遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。	A 県内におけるPEDの再発生はあったが、一部の大口農場の生産頭数が前年実績を上回る結果となるなど、豚換算頭数ではと畜頭数が事業目標を達成できたが、カット頭数は事業目標を達成できなかった。	A と畜及び牛のカット処理頭数が計画を上回り処理料収入が増加したことに加え、光熱費を含めた経費の節減に努め、単年度14,990千円の当期純利益を計上することができた。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A 事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	A 県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。元年度については、と畜頭数が牛・豚とも事業目標を達成できたが、カット頭数は事業目標を下回っている。	A 29年度に累積赤字を解消し、元年度も当期純利益14,990千円と、5期連続で黒字を確保した。当期末利益剰余金は27,826千円となり、安定経営を実施している。

III 外部専門家のコメント

事業の性質上原価率が高いため、売上高に対する利益率は低いものの、当年度も昨年度に引き続き、増収・増益を達成した。平成29年度に創業以来の累積損失を一掃して以降、順調に利益剰余金を積み増ししている。一時的に借入金が増加した時期もあったが、当年度も順調に返済した。売掛金が昨年度より2億円ほど減少したことが、キャッシュに余裕をもたせたといえる。設備投資を毎期行っているが、収益力で減価償却費の負担を吸収してきた。この傾向を今後も継続し、安定経営を維持してほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場としての役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っていると認められる。	A と畜頭数、顧客満足度指数の2項目は目標を達成し、カット頭数も目標値の96%以上の水準に達している。引き続き、安定した集荷体制の構築等が期待される。	A 平成27年度以降は黒字を確保しており、平成29年度に創業以来の累積損失を一掃して以降、順調に利益剰余金を積み増ししている。引き続き、収益を確保し安定した経営を継続していくことが期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・引き続き公共的な役割を果たすため、と畜場として県内畜産農家の要望に応えた運営に取り組んだ。
- ・安定した集荷頭数の確保を図るため、県内畜産業者や県外業者へ、本公社でのと畜誘導に重点的に取り組んだ。
- ・単年度経常黒字を継続するため、役員の給与減額に取り組んだ。

経営概要書

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

(株13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 米沢 正	所管部課名	建設部港湾空港課
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	13,000	26.0%
	ヤマハ発動機(株)	12,500	25.0%
	秋田市	7,800	15.6%
	その他2市7団体	16,700	33.4%
	合計	50,000	100.0%
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。		
事業概要	(1) マリーナの管理(指定管理者) (2) 船舶用燃料、マリン用品の販売 (3) 船舶修理業、レンタルボート事業 (4) イベント、会議等の企画運営業務他		
事業に関連する 法令、県計画			

2 令和元年度事業実績

新規の専用入艇数は目標34艇に対して実績25艇、県施設使用料は計画比99.5%だったが、稼働が良く出港数が伸び、燃料などの自主事業売上は計画比109.4%、売上合計では実績107,744千円、計画比103.9%となった。一般管理経費は増加して計画比101.2%となったが、最終損益は営業利益2,451千円、計画比102.7%、経常利益2,505千円、計画比103.2%となって当期利益1,421千円を確保した。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
専用入艇数(隻)	目標	396	402	394	386
	実績	388	389	377	—
出艇回数(回)	目標	6,500	6,300	6,300	7,500
	実績	5,991	6,154	7,269	—
顧客満足度指数	目標	68	69	70	70
	実績	67.5	69.2	64.6	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		取締役		監査役		役員報酬	
		R1	R2	R1	R2		
常勤		1	1			支給対象者 (R1年度)	
	内、県退職者					2 人	
	内、県職員						
非常勤		7	7	1	1	平均年齢	
	内、県退職者	2	2			67 歳	
	内、県職員	1	1			平均報酬年額	
計		8	8	1	1	(R1年度)	
	内、県関係者	3	3			3,851 千円	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	8	8	
内、県退職者			平均年齢 39.6歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 13.9年
臨時・嘱託	8	8	
内、県退職者	1	1	平均年収 (R1年度) 4,033千円
計	16	16	
内、県関係者	1	1	

③取締役会回数

平成30年度	6	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
売上高	104,597	107,744
売上原価	21,872	23,771
売上総利益	82,725	83,973
販売費及び一般管理費	80,113	81,522
人件費(売上原価含む)	59,507	61,463
営業利益(損失)	2,612	2,451
営業外収益	130	54
営業外費用	5	
経常利益(損失)	2,737	2,505
特別利益	120	120
特別損失		
法人税、住民税・事業税	1,479	1,204
当期純利益(損失)	1,378	1,421

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	133,551	134,527
固定資産	16,386	15,563
資産計	149,937	150,090
流動負債	73,209	71,189
短期借入金		
固定負債	9,644	10,396
長期借入金		
負債計	82,853	81,585
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	17,084	18,505
純資産計	67,084	68,505
負債・純資産計	149,937	150,090

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	10,395	10,395	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.7%	102.4%	△ 0.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	182.4%	189.0%	6.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	44.7%	45.6%	0.9
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 河川等の放置艇の集約、利用者への水域利用の法令・マナー遵守の啓蒙、一般県民への親水イベントの参加機会の提供など、公共施設としての役割を果たしている。	A 業務遂行に必要な常勤役員を配置している。また、各マリーナの体制については、社員の資格保有状況等を考慮しながら適切に配置している。	B 船舶免許取得希望者への体験乗船や釣具店との連携によるボートフィッシング愛好者の釣行体験を実施した。また、釣り雑誌やケーブルテレビへの取材協力などにより、利用拡大の情報発信を行った。	A 人口減少などの影響により専用入艇数の目標は達成できなかったが、出港数や自主事業売上が増加したことにより当期純利益を確保し、6期連続の黒字経営となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 港湾及び河川等の放置艇の集約により、秩序ある水域利用に寄与しており、公共施設としての役割を果たしている。	A 業務遂行のために必要な常勤役員や職員を配置し、適切な組織体制を構築している。	B 専用入艇数は減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。また、出港数は増加しており、概ね目標を達成している。	A 当期純利益の黒字を確保し、6期連続での黒字経営となっている。

III 外部専門家のコメント

売上高のうち、県施設使用料売上はほぼ前年と同額であったが、自主事業売上が伸びたことにより増収となった。また利用者稼働状況に関しては、出艇回数が目標値を大幅に上回ることができた。結果的に当年度もほぼ前年並みの利益を確保することができ、黒字体質を維持・継続している。年間の売上高を超える資金を有しているため、資金繰りには余裕がある。純資産も徐々に増えてきており、経営も安定してきている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
B 三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 出艇回数は目標を上回った。専用入艇数、顧客満足度指数は未達となったものの、目標値の90%以上の水準に達している。引き続き、事業の基盤である入艇数の確保に向けた取組が求められる。	A 6期連続で黒字を確保し、剰余金も増えてきており、経営は安定してきている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・マリーナへの関心を持ってもらい新規入艇数の確保に繋げるための取組として、免許事業者、船艇販売業者及びフィッシング業界と連携を図り、船舶免許取得者を対象としたキャンペーン等を実施した。
・長期に渡ってマリーナ利用を見込める40代以下の世代をターゲットに、人気の高いゲームフィッシングの紹介に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市通二丁目3番8号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ホームページ	http://www.aiahome.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	750,000	76.9%
	(株)秋田銀行	25,000	2.6%
	(株)北都銀行	13,000	1.3%
	その他	187,254	19.2%
	合計	975,254	100.0%
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。		
事業概要	1. 在住外国人のサポート、2. 国際理解の促進・人材育成、3. 国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4. 国際化に関する情報提供、5. 海外諸国との友好交流		
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第3期ふるさと秋田元気創造プラン		

2 令和元年度事業実績

県内の在住外国人の支援を目的として外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、平成28年度に秋田県と「災害多言語支援センター」設置にかかる協定を締結したことを受け、各市町村の災害担当者向けに災害時の外国人支援に関する情報提供、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動を行った。また、一般県民や日本語学習支援者を対象とした研修会やイベントを開催し、県民の国際理解を深めるとともに、外国人の支援や外国人との交流をサポートする人材を「AIAサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介の依頼に対応し、多文化共生社会の推進に努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	5,800	6,000	7,800	4,000
	実績	6,492	8,024	3,265	—
AIAサポーター登録者数(人)	目標	80	80	105	110
	実績	102	117	149	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	93	95	97	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤		1	1					支給対象者 (R1年度)
	内、県退職者	1	1					- 人
	内、県職員							
非常勤		6	6	2	2	7	6	平均年齢
	内、県退職者	1	1	1	1	2	1	- 歳
	内、県職員	1	1					平均報酬年額 (R1年度)
計		7	7	2	2	7	6	- 千円
	内、県関係者	3	3	1	1	2	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	2(1)	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢
出向職員	1	1	49 歳
内、県職員	1	1	平均勤続年数
臨時・嘱託	5	3	2 年
内、県退職者			平均年収
計	8(1)	6(1)	(R1年度)
内、県関係者	2(1)	2(1)	2,399 千円

③理事会回数

平成30年度	2	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	45,554	37,503
基本財産・特定資産運用益	25,513	25,513
受取会費・受取寄附金	874	481
受託事業収益	16,810	9,485
自主事業収益	21	—
受取補助金・受取負担金	2,336	2,024
その他の収益	—	—
経常費用	41,813	33,970
事業費	33,105	24,581
管理費	8,708	9,389
人件費(事業費分含む)	19,152	19,538
当期経常増減額	3,741	3,533
経常外収益	—	—
経常外費用	—	—
当期経常外増減額	—	—
当期一般正味財産増減額	3,741	3,533
当期指定正味財産増減額	—	—
当期正味財産増減額合計	3,741	3,533

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.9%	110.4%	1.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2345.1%	2795.5%	450.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	—	—	—

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	21,997	21,665
固定資産	1,221,416	1,225,117
資産計	1,243,413	1,246,783
流動負債	938	775
短期借入金	—	—
固定負債	—	—
長期借入金	—	—
負債計	938	775
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	41,221	44,754
うち基本財産充当額	—	—
正味財産計	1,242,475	1,246,008
負債・正味財産計	1,243,413	1,246,783

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
退職給与引当状況	—	—	—

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	1,932	1,582	海外移住者支援事業
委託費	16,810	9,485	外国人相談センター運営事業、甘肅省技術研修員受入事業、南米ネットワーク構築事業、沿海地方専門家受入事業、天津市青少年友好交流事業
指定管理料	—	—	—
貸付金	—	—	—
損失補償	—	—	—
その他の財政支出(基金等)	226,000	226,000	特定資産

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 『第3期プラン』における施策の一つである「多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生の構築」を業務としており、公共的役割を果たしている。	B 平成28年度に正職員を採用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。	A 「あきた国際フェスティバル」や人材育成のための研修会実施など、事業は確実に進められている。「顧客満足度指数」も目標指数を達している。	A 一般正味財産は収支が均衡している。現在財務状況は安定しており、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 総務省に認定された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の計画にも位置づけられる公共的な事業を実施している。	B 常勤理事のほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。事業は確実に執行できる体制ではあるが、より自律的な運営体制の構築が求められる。	B 大規模イベントの実施方法の変更や、新型コロナウイルスの影響により、講座受講者数が大幅に減少した。ただし、それ以外の講座等への参加者数は増加したこと、サポーター登録者数や顧客満足度指数は目標を達成しており、事業全体としては概ね事業目標が達成されたと判断できる。	A 感染症の流行により一部事業を中止したため経常収支比率が+5%以上となったものの、財源が安定確保されており、出捐金の取崩・県からの運営費補助や貸付けは行われておらず、安定した財務状況を維持している。

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講座や交流会等が中止となり、目標となる啓発講座等受講者数は、大幅に前年を割り込んだ。当年度は自主事業収益はなく、県から委託されている事業に係る受託料収益も減少したが、一方で事業費もそれに伴って減少した。もともと基本財産・特定資産である満期保有目的の有価証券（国債や地方債）の運用益が法人運営の主たる財源となっているため、受託料収益に変動があったとしても、毎期安定的に利益を計上できる収支構造となっており、当年度も引き続き前年並みの黒字を確保することができた。今後も新型コロナウイルスの影響が少なからずあるとしても、財務基盤は引き続き安定するものと予想される。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化推進の中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B AIAサポーター登録者数及び顧客満足度指数はともに目標を達成したものの、大規模イベントの実施方法の変更や、新型コロナウイルスの影響による事業中止が響き、啓発講座等受講者数は目標値を大幅に下回る達成率となった。実施方法の見直し等を図るなど、県民の国際理解・異文化理解の深化に資する啓発講座等の安定した実施が期待される。	A 経常ベースでの黒字を継続しており、財務基盤も安定している。今後も安定した収益の確保及び事業の実施が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・AIAサポーター登録者数については、主催事業の参加者へサポーター制度の周知を図ったほか、留学生等の在住外国人に対し積極的に人材発掘に取り組んだことから、目標を達成することができた。
 ・各種研修会を充実させることにより、これまで当協会の事業に参加してなかった企業などからも参加を得られた。また、県民と在住外国人が経常的に交流できる場を設けることにより、県民の異文化理解の促進に努めた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ホームページ	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	67,842	43.5%
	25市町村	66,945	43.0%
	64民間団体等	21,003	13.5%
	合計	155,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球的摘出、保存及びびあせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 令和元年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が126件と過去最高に達したものの、依然として、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が1件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。

こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	53,920	57,406	45,505	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	100	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	26	25	24	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	内、県退職者							支給対象者 (R1年度)
	内、県職員							人
非常勤	内、県退職者	8	9	2	2	10	9	平均年齢
	内、県職員			2	2			歳
計	内、県関係者	8	9	2	2	10	9	平均報酬年額 (R1年度)
	内、県職員			2	2			千円

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	3	3	平均年齢
内、県退職者	1	1	53.7 歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			6.4 年
臨時・嘱託			平均年収
内、県退職者			(R1年度)
計	3	3	2,928 千円
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	17,549	25,350
基本財産・特定資産運用益	920	920
受取会費・受取寄附金	4,785	12,174
受託事業収益	5,927	6,148
自主事業収益	1,000	3,550
受取補助金・受取負担金	1,417	2,043
その他の収益	3,500	515
経常費用	17,643	25,440
事業費	12,101	15,330
管理費	5,542	10,110
人件費(事業費分含む)	9,884	10,273
当期経常増減額	△ 94	△ 90
経常外収益		216
経常外費用		216
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 94	△ 90
当期指定正味財産増減額	△ 3,350	△ 141
当期正味財産増減額合計	△ 3,444	△ 231

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	2,643	2,401
固定資産	172,743	172,602
資産計	175,386	175,003
流動負債	360	208
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	360	208
指定正味財産	172,743	172,602
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,283	2,193
うち基本財産充当額		
正味財産計	175,026	174,795
負債・正味財産計	175,386	175,003

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.5%	99.6%	0.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	734.2%	1154.3%	420.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.8%	99.9%	0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,894	6,148	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する団体等の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	A 常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。協会の業務内容及び規模等に鑑み、常勤役員は配置していない。隔週に1回、理事長による決裁日を設け、職員から報告、連絡等を受けて、理事長が決裁し、また必要な指示の下で事務を執行している。その他、随時、理事長と相談し指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合については、ほぼ目標どおりの割合となった。	C 協会は県による助成により収支均衡を図ってきたが、県による助成が漸減する中、設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して対応している。一方、協会の人員体制及び財政運営体制は、協会の設立目的達成のため必須かつミニマムであり、基本財産の取崩に依存しない財政基盤の確立を目指すのであれば、設立者である県の抜本的な財政支援以外に方途はない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が隔週1回の決裁等の運営に関する指示を適切に行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 普及啓発事業は年間計画に基づき適切に実施している。また、県内の主な医療機関に移植医療の調整を行うために配置している院内臓器移植医療コーディネーターは目標である15施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 賛助会員の会費収入拡大や眼科あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況である。今後とも収支均衡を図るとともに、協会のあり方について必要な検討を行っている。

III 外部専門家のコメント

経常収益では、自主事業収益が増加したのが目立った。また受取寄付金が大きく増加しているが、学会等共催事業開催費が増えている。基本財産と特定資産の取崩しは、前年までの3年間で、2,000千円、2,671千円、3,500千円と推移してきたが、当年度は100千円で、取崩し額は減少した。その結果、当期経常増減額が若干のマイナスとなったが、正味財産期末残高の減少は、当年度は小幅にとどまった。昨年来所管課のコメントの記載にもあるように、協会と収支改善策やあり方について等、必要な検討を行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っていると認められる。	A 普及啓発資料の配布及び院内コーディネーター設置病院の割合はともに目標を達成しており、臓器提供の意思表示の割合も概ね目標を達成しており、事業は適正に実施されていると認められる。	C 赤字体質であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。155百万円を超える基本財産を有しており、当面の存続に懸念はないものの、収支改善策や協会のあり方について、必要な検討を進めていくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・移植医療50周年記念事業や第56回日本移植学会総会を実施するため、寄附金の募集に積極的に取り組んだ結果、50周年記念事業寄附金が169万円寄せられたほか、一般寄附金収入が前年度より100万円増加し、また学会等共催寄附金が前年度より470万円増の770万円となった。

・移植医療50周年記念事業を実施するため、日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業費助成金の特別枠に申請し、認められた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益3)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ホームページ	http://www.akita-seiei.or.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	1,500	28.2%
	秋田市	700	13.2%
	その他14団体	2,810	52.9%
	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター	300	5.6%
	合計	5,310	100.0%
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。		
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。		
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律		

2 令和元年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。相談件数は目標の概ね100%であったほか、前年度から回復傾向にあった経営改善資金特別貸付は新型コロナウイルス感染症対策の影響で件数で前年比14.5%、金額で18.0%と大幅に増加した。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	430
	実績	405	427	513	—
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	93	93	93	—
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400	400
	実績	452	433	477	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事長		監事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者(R1年度)
内、県退職者	1	1					— 人
内、県職員							— 人
非常勤	6	6	2	2	7	6	平均年齢
内、県退職者					1	1	— 歳
内、県職員							平均報酬年額(R1年度)
計	7	7	2	2	7	6	— 千円
内、県関係者	1	1			1	1	— 千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢
内、県退職者	3(1)	3(1)	62 歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			2.8 年
臨時・嘱託			平均年収
内、県退職者			(R1年度)
計	4(1)	4(1)	2,591 千円
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	2
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	17,477	17,597
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,418	2,258
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,058	15,338
その他の収益		
経常費用	17,269	17,523
事業費	15,591	15,628
管理費	1,678	1,895
人件費(事業費分含む)	11,758	12,078
当期経常増減額	208	74
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	208	74
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	208	74

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	5,006	4,624
固定資産	5,370	5,370
資産計	10,376	9,994
流動負債	640	185
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	640	185
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,426	4,499
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,736	9,809
負債・正味財産計	10,376	9,994

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.2%	100.4%	△0.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	782.2%	2499.5%	1,717.3
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	93.8%	98.1%	4.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	14,658	14,958	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。常勤役員は毎回、理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。	A 研修会・講習会等への参加人数及び相談件数は目標を達成しており、顧客満足度指数についても、概ね目標を達成している。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は74千円のプラスとなっている。また、経常収支比率は、0.4%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も4,499千円あることから、財産基盤の健全性が確保されている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。	A 定款に定める開催回数を上回り、評議員会を2回開催し、理事会を2回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、生活衛生営業指導センターの経営・運営を担っている。	A 研修会・講習会等への参加人数及び相談件数は目標を達成しており、顧客満足度指数についても、概ね目標を達成している。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率+5%の範囲内であり、収支均衡が保たれていると認められる。

III 外部専門家のコメント

当年度も引き続き収支構造に変化はない。県からの補助金と受託事業が主な収益である、支出は人件費が大部分であるが、全体的にも収益に見合った支出が行われており、毎期収支は均衡している。貸借対照表の資産も流動・固定ともに預金が大部分であり、負債もほとんどない。資産規模は小さいものの、財務基盤に問題はなく、安定経営が行われている。なお、正職員4人のうち事務職員を除いた3人は、県の退職者である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 相談件数及び研修会、講習会等への参加人数はともに目標を達成しており、顧客満足度指数は目標値を若干下回る達成率となったが、事業は適正に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

クリーニング師や経営特別相談員、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会等については、参加者の確保のため、昨年度と同様に県や市と協力して案内を行ったほか、参加者が受講しやすい日程に設定したり、受講者に興味を持ってもらえるようなテーマ、講師を選定するよう工夫に努めている。相談件数、顧客満足度指数については、昨年度と同様に経営指導全般について専門知識を有するスタッフにより丁寧に取り組んでおり、回数を積み重ねてきた結果が現れたものと考えられる。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 博	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目1番2号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ホームページ	http://www.ak-agri.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	521,250	63.9%
	全国農業協同組合連合会	58,700	7.2%
	その他25市町村、8団体	235,740	28.9%
	合計	815,690	100.0%
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素糞供給		
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法(農地中間管理事業)日本農林規格等に関する法律(JAS有機認証事業)肉用子牛生産安定等特別措置法(肉用子牛生産者補給金制度)		

2 令和元年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は、単年度目標である3,000haを大きく下回り1,927haにとどまった。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区と鹿角東部2期地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素糞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素糞等の周年供給を行った。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農地利用集積面積(ha)	目標	3,154	3,142	3,135	3,155
	実績	2,260	3,198	2,108	-
認証・経営診断等実施数(件)	目標	1,110	1,045	969	890
	実績	1,094	994	951	-
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	59	90	89	-

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	2			支給対象者 (R1年度) 3 人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	16	16	3	3	平均年齢 68 歳
内、県退職者	2	2			
内、県職員	1	1	1	1	
計	18	18	3	3	平均報酬年額 (R1年度) 3,782 千円
内、県関係者	5	5	1	1	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
内、県退職者	23	22	
出向職員	5	5	平均年齢 44 歳
内、県職員	5	5	平均勤続年数 13 年
臨時・嘱託	66	64	平均年収 (R1年度) 5,444 千円
内、県退職者	21	17	
計	94	91	
内、県関係者	27	23	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	3,688,104	3,703,652
基本財産・特定資産運用益	2,881	2,942
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	91,922	89,745
自主事業収益	2,787,340	3,008,583
受取補助金・受取負担金	633,724	475,425
その他の収益	153,324	108,044
経常費用	3,700,399	3,740,003
事業費	3,688,935	3,722,736
管理費	11,464	17,267
人件費(事業費分含む)	329,546	366,493
当期経常増減額	△ 12,295	△ 36,351
経常外収益	2,873	843,851
経常外費用	1,086	836,238
当期経常外増減額	1,787	7,613
当期一般正味財産増減額	△ 10,508	△ 28,738
当期指定正味財産増減額	493,998	△ 316,879
当期正味財産増減額合計	483,490	△ 345,617

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	4,903,024	3,887,913
固定資産	1,494,746	1,124,571
資産計	6,397,770	5,012,484
流動負債	697,190	162,406
短期借入金		
固定負債	4,301,317	3,796,432
長期借入金	3,944,661	3,480,571
負債計	4,998,507	3,958,838
指定正味財産	603,738	286,859
うち基本財産充当額		
一般正味財産	795,525	766,787
うち基本財産充当額	354,278	354,211
正味財産計	1,399,263	1,053,646
負債・正味財産計	6,397,770	5,012,484

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	109,720	109,720	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減率
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.7%	99.0%	△ 0.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	703.3%	2393.9%	1,690.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	21.9%	21.0%	△ 0.9
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	5.6%	6.6%	1.1

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	424,199	373,904	農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか
委託費	83,021	77,728	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,662,057	1,167,613	大湯村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償	2,204,604	2,242,962	農用地売買事業借入金、農作業受委託事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B 常勤役員2名の下、理事会を年4回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図る。	C 事業目標における農地利用集積面積は目標を大きく下回った。これは地域集積協力金の交付要件の変更等により、集積を先送りする傾向があったこと等が要因と考えている。顧客満足度調査については高い満足度であった。	A 当期経常増減(減少)額が前年度よりも増加した。畜産公共の事業量減により事務費負担が増加している。また、農地売買事業における未収金が増加しており、貸倒引当金を増額した。経常収支比率については±5%以内となっている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「第3期ふるさと秋田元氣創造プラン」に掲げる本県農業を牽引する多様な人材育成については、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。	B 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任中である。	C 農地中間管理事業については、目標面積3,135haに対し、2,108haと目標を下回ったものの、全国的に事業実績に伸び悩む中、ある程度の結果を残せたことは評価できる。来年度の目標達成に向けて、更なる要因分析が必要である。	A 経常収支比率は99.0%と±5%以内となっているほか、出資金の取崩しや運営費の補助金の受給は行っていない。

III 外部専門家のコメント

経常収益は、農地売渡等収益が増加しているが、全体としてはほぼ前年並み。一方経常費用は、施設等引渡処分損が前年度より大幅に減少したが、こちらも前年並みとなった。当期経常増減額は、36百万円の赤字となったが、この金額は人件費の増加額とほぼ等しい。経常外増減の部では、当年度イレギュラーな項目が目立った。経常外費用の「棚卸農用地評価損492百万円」に対して、経常外収益に「債務免除益492百万円」が計上され、同じく経常外費用の「支払補助金返還金等344百万円」に対して、経常外収益に「受取返還金等344百万円」が、それぞれ同額計上されている。赤字は二期連続であるが、現状では大きな影響はない。なお、指定正味財産から一般正味財産へ362百万円振り替えられたことから、正味財産期末残高は345百万円減少した。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構としての機能や新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。	C 顧客満足度指数は目標を達成したものの、認証・経営診断等実施数は目標値を若干下回ったほか、農地利用集積面積は目標値を大幅に下回り、目標未達成となった。要因分析等を行い、引き続き、適切かつ安定的な事業の実施が望まれる。	A 経常収支はほぼ前年並みとなり、経常ベースでの収支均衡は保たれている。引き続き、キャッシュ・フローの状況にも注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)							
農地中間管理事業では、県の立ち合いのもと関係団体と「4者連携協定」を締結し、業務委託先である市町村や土地改良区、農業委員会、JA等との連携・協力体制を再確認しながら事業を推進した。経常収支への影響が大きい畜産公共事業については、次年度の計画策定業務のほか、長期的に事業量を確保するため実施地区の掘り起こし等を行った。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 齊藤 一志	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ホームページ	http://akita-seikabutukikin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	13農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
	合計	475,900	100.0%
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内における野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積立した交付準備金(生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する 法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 令和元年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業(県単事業)については、本県が豊作基調で販売数量も前年を上回ったが、全国的な天候不順による産地リレーの乱れや消費の不振から厳しい販売となったため、価格差補給金交付額は青果全体で61,419千円(前年比521%)に増加した。
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)についても同様に厳しい販売となり、補給金交付額は20,483千円(前年比3,809%)と大幅に増加した。また、果樹経営支援対策事業(果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業)については、補助金額等が11,777千円(前年比92%)となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業説明会の実施(回数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
補給金の早期交付(月数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金(千円)	目標	23,700	23,000	22,500	19,000
	実績	24,598	24,945	19,871	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在) (単位:人)

区 分		理 事		監 事		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	
常勤	内、県退職者					支給対象者 (R1年度)
	内、県職員					
非常勤	内、県退職者	9	9	3	3	平均年齢
	内、県職員					- 歳
計	内、県関係者	9	9	3	3	平均報酬年額 (R1年度)
						- 千円

②職員数(R2.4.1現在) (単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	1	1	平均年齢
内、県退職者			59 歳
出向職員	2	2	平均勤続年数
内、県職員			38 年
臨時・嘱託	1		平均年収
内、県退職者			(R1年度)
計	4	3	8,599 千円
内、県関係者			

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4. 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	111,468	268,200
基本財産・特定資産運用益	1,740	1,433
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	78,638	240,097
その他の収益	28,590	24,170
経常費用	106,037	268,305
事業費	78,638	240,097
管理費	27,399	28,209
人件費(事業費分含む)	16,970	18,839
当期経常増減額	5,431	△ 106
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	5,431	△ 106
当期指定正味財産増減額	58,856	△ 192,881
当期正味財産増減額合計	64,287	△ 192,987

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	31,415	30,987
固定資産	1,477,639	1,284,758
資産計	1,509,054	1,315,746
流動負債	570	248
短期借入金		
固定負債	483,327	483,327
長期借入金		
負債計	483,897	483,575
指定正味財産	934,159	741,278
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	90,998	90,893
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,025,157	832,171
負債・正味財産計	1,509,054	1,315,746

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,627	26,627	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	105.1%	100.0%	△ 5.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5511.4%	12478.3%	6,966.9
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	67.9%	63.2%	△ 4.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政関係との状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間補助金	37,385	10,773	交付準備金造成分
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A ・野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則の9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法の第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事业として法的に位置付けられている事業である。	B 会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。	A 事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。	A 事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置づけられている公的事业である。	B 常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。	A 事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。	A 事務費負担金の確実な徴収を実施し、収支均衡が図られている。

III 外部専門家のコメント

経営概要書に記載の通り、野菜及び花き等の青果物の価格補償を行うという事業の性格上、経常収益の大部分を占める事業収益と、経常費用の大部分を占める事業費は同額で、当年度は240百万円と昨年度に比べて大幅に増加した。それ以外の管理収益と管理費用はほぼ同額で、それにより当年度の収支は均衡している。当事業年度は、生産者への補給金（返戻金）の交付に伴い、指定正味財産から事業収益へ、園芸作物交付準備金振替額として105百万円、特定野菜交付準備金振替額として123百万円振り替えたこと等により、指定正味財産は昨年度と比べ192百万円減少した。ただ指定正味財産自体は、事業目的として実施している生産者への補助金交付の金額の多寡により毎年変動する。当年度は前年度に比べ、補助金交付額が増加したことから指定正味財産は減少したが、翌年度には交付準備金として再造成されることとなっている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公共的役割は大きい。	B 常勤の役員は置かれていないものの、業務上必要な指示は都度受けられる体制となっており、法人運営上の組織体制は概ね整っていると認められる。	A 事業説明会の実施及び補給金の早期交付はともに目標を達成しており、受益者負担金は目標値を下回る達成率となったが、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、一般正味財産を十分に保有し、財務内容も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

B評価であった組織体制については、「常勤役員がいないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。

A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

(公益6)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 大竹 敦	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鶴ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ホームページ	http://akita-saibai.com/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県	250,000	49.9%
	秋田県漁業協同組合	167,657	33.4%
	その他8市町、4団体	83,843	16.7%
	合計	501,500	100.0%
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する 法令、県計画	第7次栽培漁業基本計画		

2 令和元年度事業実績

エゾアワビは、取水している海水の水質が例年以上に悪化した影響を受けて生産数が不足したため、県外から昨年の約3倍の種苗を購入して需要に対応した。クルマエビは県内需要がゼロとなったものの、種苗生産が順調に推移し、需要数を大きく上回る生産となり、県外からの需要数量に上乗せして供給した。ヒラメも種苗生産が順調に推移し、中間育成前に間引いた種苗を、過去に受精卵無償譲与を受けた青森県の協会へ無償供給した。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
種苗(アワビ)の提供(千個)	目標	552	556	580	504
	実績	560	556	622	—
種苗(クルマエビ)の提供(千尾)	目標	1,144	1,103	250	1,167
	実績	1,210	1,302	210	—
種苗(ヒラメ)の提供(千尾)	目標	70	69	97	54
	実績	61	90	100	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評 議 員		役員報酬 (R1年度)
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度) 1 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	7	2	2	10	10	平均年齢 63 歳
内、県退職者	1	2			2	2	
内、県職員							
計	7	8	2	2	10	10	平均報酬年額 (R1年度) 3,040 千円
内、県関係者	2	3			2	2	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	4(1)	4	平均年齢 49 歳
内、県退職者	1(1)	1	
出向職員			平均勤続年数 14 年
内、県職員			
臨時・嘱託	8	7	
内、県退職者			
計	12(1)	11	平均年収 (R1年度) 5,910 千円
内、県関係者	1(1)	1	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	60,947	63,240
基本財産・特定資産運用益	4,415	4,416
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,719	7,558
自主事業収益	43,662	46,258
受取補助金・受取負担金	2,232	1,758
その他の収益	3,919	3,250
経常費用	78,159	93,363
事業費	73,661	89,045
管理費	4,498	4,318
人件費(事業費分含む)	38,823	42,384
評価損益等	12,289	△ 2,913
当期経常増減額	△ 4,923	△ 33,036
経常外収益		
経常外費用	21	21
当期経常外増減額	△ 21	△ 21
当期一般正味財産増減額	△ 4,944	△ 33,057
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 4,944	△ 33,057

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	48,414	30,531
固定資産	687,414	673,547
資産計	735,828	704,078
流動負債	2,902	2,314
短期借入金		
固定負債	28,135	30,030
長期借入金		
負債計	31,037	32,344
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	704,791	671,734
うち基本財産充当額	543,887	540,974
正味財産計	704,791	671,734
負債・正味財産計	735,828	704,078

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	30,030	30,030	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	78.0%	67.7%	△ 10.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1668.3%	1319.4%	△ 348.9
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	95.8%	95.4%	△ 0.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	700	700	放流効果実証事業費補助金
委託費	6,719	7,558	水産振興センター種苗飼育等業務委託等
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	A 最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。	A アワビ種苗において春季の飼育水低塩分や夏季に濁水の影響で稚貝の斃死があったが、民間等から稚貝を入手し、供給対応を行った。また、クルマエビ種苗については需要調査に基づく計画数量を大きく上回る提供数を実現し、ヒラメ種苗でも順調な育成で計画数量放流を達成した。	B 経常収支は、赤字になる事業体質になっている。公益目的事業のうち放流効果実証事業に係る支出が大きく、事業そのものの在り方について検討が必要なことから、平成30年4月6日、県に事業見直し要望書を提出し、令和元年度に県が2回ワーキンググループで検討を行っている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	A 理事会等が必要数開催されており、また、常勤役員が適切に配置されている。	A アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、概ね目標を達成している。	B 経常ベースでの収支均衡の未達成が続いており依然として赤字体質である。協会と県によるワーキンググループにおいて、事業内容やコストの見直しに向けて検討していく。

III 外部専門家のコメント

自己評価には、每期「経常収支は、赤字になる事業体質になっている」と記載されている。実際、平成28年度以降過去3年間の当期経常増減額は、△29,486千円、△38,322千円、△4,923千円と推移してきたが、当年度も、63,240千円の経常収益に対して、33,036千円と、大幅な赤字を計上した。協会と県とで、ワーキンググループで検討を行っているとの記載があるが、来年度も多額の赤字予算となっている。減価償却費計上前ですでに赤字であるため、キャッシュは当然流出する。過去赤字が継続するにつれて、貸借対照表上の現金預金が次第に減少してきており、このままの状態が続くと、いずれ将来的に運転資金としての現金預金が枯渇することも予想される。抜本的な対策を、早急に実施する必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 種苗（アワビ）の提供及び種苗（ヒラメ）の提供は目標を達成したものの、種苗（クルマエビ）の提供は目標値を下回る達成率となったが、事業は適正に実施されていると認められる。	B 正味財産を多額に保有し、財務基盤上の問題は少ないものの、赤字体質であり、現金預金の減少と経常ベースでの収支均衡の未達成が続いている。現金預金の減少を抑え、経常ベースでの安定した収支均衡を達成できるよう、抜本的な対策の早急な実施が望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
種苗需要数量は年々減少傾向にあるが、全国的に放流事業を行っている法人との契約を締結し、種苗売却収入の維持を図ることができた。							
また、旅費規程や就業規則等の見直しを行い、経常費用の節約に努めた。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	能代市字海浜坂1番地の1	設立年月日	平成4年9月17日
電話番号	0185-52-7000	ホームページ	http://www.mokusui.jp
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	300,000	50.0%
	能代市	151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会	21,000	3.5%
	その他229団体	128,000	21.3%
	合計	600,000	100.0%
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。		
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験等事業		
事業に関連する 法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム		

2 令和元年度事業実績

○情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用(アクセス数2,681件) ○技術指導移転事業：技術相談51件、企業訪問86社 ○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催7回 ○依頼試験等事業：依頼試験102件

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	110	105	80	90
	実績	95	76	86	—
依頼試験件数(件)	目標	75	85	88	90
	実績	63	56	102	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	93	90	94	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤		1	1					支給対象者 (R1年度)
	内、県退職者							
	内、県職員	1	1					人
	非常勤	7	7	2	2	4	4	平均年齢
非常勤		2	2					歳
	内、県退職者							平均報酬年額 (R1年度)
	内、県職員							
	計	8	8	2	2	4	4	千円
内、県関係者	3	3						

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			— 歳
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数
内、県職員	2(1)	2(1)	— 年
臨時・嘱託	5	4	平均年収 (R1年度)
内、県退職者			— 千円
計	7(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成30年度	5	令和元年度	6
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	31,123	29,843
基本財産・特定資産運用益	7,712	7,273
受取会費・受取寄附金	70	25
受託事業収益	14,350	2,650
自主事業収益	4,155	11,872
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	13	3,200
経常費用	39,453	29,050
事業費	34,955	24,656
管理費	4,498	4,394
人件費(事業費分含む)	21,194	21,513
当期経常増減額	△ 8,330	793
経常外収益		135,430
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	135,348
当期一般正味財産増減額	△ 8,412	136,141
当期指定正味財産増減額	11,617	△ 165,126
当期正味財産増減額合計	3,205	△ 28,985

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	78.9%	102.7%	23.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2.4%	839.1%	836.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.6%	99.8%	1.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	14,350	2,650	新用途部材普及啓発事業
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。	B 理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。	A 提供サービスの量及び質に係る数値目標によると、3つの目標については、全て、目標数値を上回った。不景気により木材業界の規模が年々縮小する中で依頼試験の掘り起こしが必要である。	A 基本財産の取崩は今のところない。県からの受託事業（公益部門）収入が減少したものの、依頼試験（収益部門）収益の増加等の理由により、経常ベースで79万円程の黒字となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。	B 役員会は必要回数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤しており、職務に対応できる技術資格の取得など育成が図られている。	A 3つの事業目標について、全て、目標数値を上回っている。	A 収支均衡を達成しており、基本財産の取り崩しや県からの財政的な支援も受けていない。

III 外部専門家のコメント

経常収益のうち、基本財産運用益は前年度とほぼ変わらない状況であったが、当年度は受託事業収益が大きく減少した分、自主事業収益の増加で補った。ただ事業から生じる経常増減額は△2,407千円で、投資有価証券売却益3,200千円を計上することにより黒字にはなっているが、実質的には赤字が継続している。前年度、基本財産評価益が135百万円あったが、当年度において基本財産の国債を売却する等の処理を行い、評価益を実現させている（当期経常外増減額が、その分増加している）。基本財産の内訳に関しては、売却した国債の入れ替わりとして、ユーロ円債を購入した。このユーロ円債には、当期末現在29,696千円の評価損が発生している。評価損は実現したわけではないが、今後減少することもある。利息収入目的で購入したと思われるが、今後リスクを背負うことになった。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。	A 事業目標はすべて達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。引き続き、木材業界のニーズに沿った事業の実施が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡は達成したものの、実質的には経常ベースでの赤字が継続している。今後、基本財産として保有するユーロ円債の評価損益等の動向にも注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

収益事業（依頼試験）のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを実施した。
また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充した。

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 俊明	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ホームページ	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐) 者名	出資(出捐) 額(千円)	出資(出捐) 比率(%)
	秋田県 合計	10,000 10,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する 法令、県計画	分収林特別措置法		

2 令和元年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐958ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道18.7kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
間伐事業量(ha)	目標	1,604	1,119	1,193	1,212
	実績	823	981	958	—
森林・林業の普及啓発件数(件)	目標	207	155	165	157
	実績	219	142	166	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	63	73	72	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度) 2 人 平均年齢 71 歳 平均報酬年額 (R1年度) 100 千円
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	10	11	平均年齢 34.1 歳
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 4.3 年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	4	5	平均年収 (R1年度) 4,261 千円
内、県退職者		1	
計	17(1)	19(1)	
内、県関係者	3(1)	4(1)	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	6
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	372,795	406,498
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,281	6,855
自主事業収益	342,561	388,114
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	22,952	11,528
経常費用	803,112	853,509
事業費	704,436	750,844
管理費	98,676	102,665
人件費(事業費分含む)	69,421	72,617
森林資産勘定振替額	432,036	450,496
当期経常増減額	1,719	3,485
経常外収益	8,183	4,053
経常外費用	22,749	11,264
当期経常外増減額	△ 14,566	△ 7,211
当期一般正味財産増減額	△ 12,847	△ 3,726
当期指定正味財産増減額	336,164	357,591
当期正味財産増減額合計	323,317	353,865

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	139,476	169,176
固定資産	63,249,110	63,688,846
資産計	63,388,586	63,858,022
流動負債	681,228	647,199
短期借入金	602,071	571,121
固定負債	41,877,624	42,027,225
長期借入金	35,978,510	36,124,593
負債計	42,558,852	42,674,424
指定正味財産	20,940,164	21,297,754
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 110,430	△ 114,156
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,829,734	21,183,598
負債・正味財産計	63,388,586	63,858,022

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	5,661	5,661	100.0%

<主な経営指標>

項目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	46.4%	47.6%	1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	20.5%	26.1%	5.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.9%	33.2%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	39.7%	35.7%	△ 3.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	344,347	361,624	森林環境保全整備事業費補助金
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償	8,259,629	7,568,968	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	28,320,953	29,126,746	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。	B 事業発注に当たっては、複数年契約など、林業経営体が応じやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。林業経営体の労務不足等に起因する入札不調により、間伐事業量は目標を達成できなかったが、木質バイオマスの生産に積極的に取り組んだ結果、生産量は計画を上回っている。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮などに認められる。	B 理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は充て職である。	B 森林・林業の普及啓発件数は目標を達成し、顧客満足度調査は達成率が9割となっている。間伐事業量は、入札不調により、約8割の達成率となっている。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すれば、単年度損益の収支均衡は図られている。本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保は、まだ先であるが、森林資源の充実に伴い収穫間伐事業による収益が生じており、単年度の県貸付金は減少している。

III 外部専門家のコメント

林業公社が採用する会計基準は、林業公社会計基準という特殊な会計基準である。当年度の経常収益は406百万円で経常費用は853百万円、この時点で447百万円の赤字であるが、先行支出分450百万円を経常費用から森林資産勘定へ振り替えることにより、収支が均衡している。経常収益は、平成28年度の257百万円からその後297百万円、372百万円と増加してきており、当年度は406百万円となった。ただ借入金残高も徐々に増加していて、当年度末は約367億円まで膨らんでいる（当年度経常収益の約90倍）。ほかに県からの借入金に係る支払利息の長期未払費用が59億円ある。一方、販売用資産評価損は当年度も発生したが、金額は減少した。事業の性質上投資から回収までは超長期を要し、いずれ収支は改善していくものと思われるが、多額となっている借入金の返済に向け、長期計画の達成状況を今後も注視していく必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 「三セクの行動計画」は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を生かすために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。	B 森林・林業の普及啓発件数は目標を達成しており、間伐事業量及び顧客満足度指数はともに目標値を下回る達成率となったが、事業は概ね適切に実施されていると認められる。	C 林業公社会計基準の適用により収支均衡は図られているが、本格的な主伐期を迎えていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。今後も、長期経営計画の達成状況及び森林整備事業資産の評価にも注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）							
・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注や、契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。 ・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町8-28	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ホームページ	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html
主な出資 (出捐) 者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	79団体その他	108,057	12.0%
	合計	903,058	100.0%
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画		

2 令和元年度事業実績

- ①若年層を中心とした県内外からの新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
- ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
- ③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	1,812	1,807	2,008	1,981
	実績	1,538	1,597	1,656	—
就労条件の改善(人)	目標	1,280	1,280	1,351	1,315
	実績	1,174	1,172	1,214	—
相談指導業務等の充実(数)	目標	170	261	145	285
	実績	192	210	315	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事長		監事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度) 2人
内、県退職者	1	1					平均年齢 63歳
内、県職員							平均報酬年額 (R1年度) 30千円
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢 60歳
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均勤続年数 7年
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収 (R1年度) 4,077千円
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	3
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
經常収益	102,445	105,234
基本財産・特定資産運用益	14,936	14,936
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	8,691	7,850
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	78,818	82,448
その他の収益		
經常費用	105,567	108,969
事業費	100,091	103,662
管理費	5,476	5,307
人件費(事業費分含む)	19,319	19,826
当期經常増減額	△ 3,122	△ 3,735
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 3,122	△ 3,735
当期指定正味財産増減額	116	116
当期正味財産増減額合計	△ 3,006	△ 3,619

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	12,302	8,037
固定資産	1,014,029	1,014,992
資産計	1,026,331	1,023,029
流動負債	2,397	1,868
短期借入金		
固定負債	6,566	7,413
長期借入金		
負債計	8,963	9,281
指定正味財産	909,498	909,614
うち基本財産充当額	909,498	909,614
一般正味財産	107,870	104,134
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,017,368	1,013,748
負債・正味財産計	1,026,331	1,023,029
※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。		
(単位:千円)		
退職給与引当状況	要支給額 7,413	引当額 7,413
		引当率(%) 100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	97.0%	96.6%	△ 0.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	513.2%	430.2%	△ 83.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.1%	99.1%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	78,818	82,448	若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費 林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費 高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費 県内外の求職者等を対象に、移住定住までを目的とした林業体験講習の経費
委託費	2,781	2,094	
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する基本計画を基に、林業従事者の確保・育成に努めた他、県内高校生や県内外の一般求職者を対象に林業体験研修を行うなど、広く公共的な役割を果たした。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。	B 林業従事者の育成を継続的に実施すると共に、事業主への就労条件の改善指導、助成制度の周知徹底を図った。今後は、県内外に向け、さらに新規就労者の確保に務めた。	A 充実した事業を行うため、当初より繰越金を取崩す予算計上をしている。基本財産等は、安全な満期保有有価証券で運用し、安定した収入が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みをしている。また、林業の新規就業者の確保・育成に関する研修や支援を実施している。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、定期的に役員会を開催し、財団を滞りなく運営している。	B 林業従事者が毎年減少しているため目標に到達しない項目もあるが、補助事業などにより、林業の担い手の育成に関する取組や、新規就業者を確保する取組を実施している。	A 主な事業は、林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金で実施しており、財団の財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

基本財産・特定資産の運用益と、県からの補助金や受託収入が主な収益源である。経常費用も前期比較で特に目立ったものはなく、収支は安定している。平成29年度から3期連続赤字となっているが、赤字幅は少ない。基本財産及び特定資産は、国債や地方債等満期保有目的の有価証券が大部分で、他は定期預金と、安全確実な資産で運用しており、正味財産も充実している。ただ赤字が続いている分キャッシュは流出するので、運転資金である現金預金は、徐々に減少してきている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 相談指導業務等の充実は目標を達成したものの、林業労働力の確保・育成の充実及び就労条件の改善はともに目標値を下回る達成率となったが、事業は概ね適正に実施されていると認められる。林業従事者の減少が続く中、引き続き、新規就労者の確保に向けた取組の実施が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・首都圏をはじめとする県外の林業就業に関心のある人に対し、秋田県の林業を積極的にPRし、体験研修等を行うとともに、県内の高校生や求職者に向け、林業体験学習や就業支援講習を開催するなど、林業への新規就業者の確保に努めた。
・林業従事者の確保・育成・定着を目的とした取組として、事業主に対して、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校の推進、助成制度の積極的な活用、さらに雇用管理等の相談指導を行うなど、従事者が安心して働ける職場環境作りに取り組んだ。

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 関根 浩一	所管部課名	産業労働部産業政策課
所在地	秋田市旭北錦町1-47	設立年月日	昭和26年4月24日
電話番号	018-863-9011	ホームページ	https://www.cgc-akita.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	6,868,982	38.4%
	秋田銀行	1,021,361	5.7%
	北都銀行	995,454	5.6%
	その他	1,962,139	11.0%
	自己資金	7,029,471	39.3%
	合計	17,877,407	100.0%
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。		
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。		
事業に関連する法令、県計画	信用保証協会法		

2 令和元年度事業実績

保証承諾額は令和2年3月からのコロナ対策資金の急増(60億円)により前年比104.3%となったが、計画比では95.5%と計画に届かなかった。保証残高は1,800億円で計画比100.0%と計画どおりとなったが、前年比96.4%で金額にして67億円減少した。代位弁済は企業倒産が引き続き沈静化していることから、年間計画30億円に対し25億円(計画比83.6%、前年比91.6%)に留まった。求償権回収は不動産任意処分による回収が増加したことなどから7.7億円(計画比109.9%、前年比86.4%)となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保証浸透率(%)	目標	38.9	38.3	40.5	40.0
	実績	38.6	38.1	39.5	—
求償権回収額(百万円)	目標	830	750	700	600
	実績	703	890	769	—
保証承諾額(百万円)	目標	75,000	74,000	75,000	76,000
	実績	74,179	68,689	71,630	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (R1年度)
内、県退職者	1	1			5 人
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢
内、県退職者					64.4 歳
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R1年度)
計	15	15	3	3	7,825 千円
内、県関係者	3	3			

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	55	56	
内、県退職者			平均年齢 36.9歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 14.5年
臨時・嘱託	18	16	
内、県退職者	2	2	平均年収(R1年度) 5,969千円
計	73	72	
内、県関係者	2	2	

③理事会回数

平成30年度	5	令和元年度	3
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収入	2,516,224	2,369,870
自主事業収入	1,896,801	1,818,802
運用益収入	281,159	267,135
その他	338,264	283,933
経常支出	1,995,067	1,884,318
業務費	847,058	814,300
人件費	547,684	527,680
経常利益(損失)	521,157	485,552
経常外収入	4,078,732	3,555,449
経常外支出	4,261,456	3,760,110
経常外収支差額	△182,724	△204,661
制度改革促進基金取崩額		
当期収支差額	338,433	280,891

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	26,347,012	25,193,858
固定資産	192,881,575	185,852,738
資産計	219,228,587	211,046,596
流動負債		
短期借入金		
固定負債	196,862,673	188,399,791
長期借入金	1,432,000	
負債計	196,862,673	188,399,791
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	11,517,977	11,798,868
正味財産計	22,365,914	22,646,805
負債・正味財産計	219,228,587	211,046,596

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	460,981	460,981	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	126.1%	125.8%	△0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100			
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	10.2%	10.7%	0.5
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	76,726	56,761	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償	4,419,648	4,275,362	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことにより、経営の安定化、財務体質の強化並びに成長、合理化等を図り、地域中小企業の発展に寄与する。	A 役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから県知事が任命する。職員数は72名（内正職員56名）体制。	B 目標値に対する実績は、保証浸透率が計画比97.5%、保証承諾額が計画比95.5%で未達となったものの、求償権回収額が計画比109.9%と計画を上回った。	A 令和元年度は、代位弁済が25億円と計画比83.6%、前年比91.6%と計画及び前年を下回ったことなどにより、当期収支差額281百万円を計上した。これにより自己資本比率は10.7%で、前期より0.5ポイント増加している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。	A 高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年3回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。	B 平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。	A 収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。

III 外部専門家のコメント

経常収入は最近減少傾向にあったが、当年度も、保証料や運用益収入及び責任共有負担金収入が減少したこと等により減少した。経常支出も減少し、経常収支差額は485百万円となった。減益ではあったものの、従来より高い利益水準を維持している。経常外収支差額は、求償権償却が減少したものの、前年度よりやや悪化して△204百万円。結果的に当期収支差額も280百万円と減益になったが、安定した経営成績を収めている。280百万円の当期収支差額は、基本財産に140百万円、収支差額変動準備金に140百万円の繰入を行うことで、自己資本比率をより高めることができた。新年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が、業績に影響することも予想されることから、今後の動向を注視していく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 求償権回収額は目標を上回った。保証浸透率、保証承諾額等は未達であったが、目標値の9割以上の水準に達している。引き続き、県内中小企業者の経営支援の充実に努め、保証利用の利便性向上や保証利用企業者数の維持を図っていくことが期待される。	A 引き続き経常収支差額は高い水準を維持しており、財務基盤は安定している。今後は新型コロナウイルス感染症の影響に留意することが求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適正保証の推進や創業・事業承継支援の充実、各種経営支援サービスの提供により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、代位弁済の抑制や債務管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化に努める。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ホームページ	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	30,000 30,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 令和元年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、「あきた農商工広域支援ファンド事業」は令和元年度中に運用期間が満期を迎えたことから新たなファンドとして継続し、「あきた中小企業みらい応援ファンド事業」とともに県内企業の新事業への取組を支援している。機械類貸与事業は、金融機関の超低金利の影響も受け、決定金額ベースで前年比70%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	6,200	6,200
	実績	8,095	7,402	7,120	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	30
	実績	73	42	63	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	81	80	83	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	2	2					支給対象者 (R1年度) 2 人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							平均年齢 60 歳
非常勤	8	8	1	1	9	9	
内、県退職者							平均報酬年額 (R1年度) 5,176 千円
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	19	18	平均年齢 41.8 歳
内、県退職者			
出向職員	5	4	平均勤続年数 13.8 年
内、県職員	5	4	
臨時・嘱託	27	23	平均年収 (R1年度) 5,650 千円
内、県退職者			
計	51	45	
内、県関係者	5	4	

③理事会回数

平成30年度	6	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	945,015	811,568
基本財産・特定資産運用益	109,854	40,996
受取会費・受取寄附金	3,460	3,250
受託事業収益	126,585	127,271
自主事業収益	263,362	249,361
受取補助金・受取負担金	422,770	385,937
その他の収益	18,984	4,753
経常費用	946,466	876,812
事業費	878,496	804,272
管理費	67,970	72,540
人件費(事業費分含む)	273,546	274,941
当期経常増減額	△ 1,451	△ 65,244
経常外収益	612,495	
経常外費用	608,800	161,287
当期経常外増減額	3,695	△ 161,287
当期一般正味財産増減額	2,244	△ 226,531
当期指定正味財産増減額	△ 606,279	△ 11,058
当期正味財産増減額合計	△ 604,035	△ 237,589

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	2,287,221	1,270,444
固定資産	9,077,459	9,135,376
資産計	11,364,680	10,405,820
流動負債	4,234,257	909,664
短期借入金	3,417,634	820,651
固定負債	5,186,763	7,790,084
長期借入金	4,959,766	7,446,345
負債計	9,421,020	8,699,748
指定正味財産	1,259,528	1,248,470
うち基本財産充当額	30,047	30,023
一般正味財産	684,132	457,602
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,943,660	1,706,072
負債・正味財産計	11,364,680	10,405,820

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	126,013	126,013	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.8%	92.6%	△ 7.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	54.0%	139.7%	85.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	17.1%	16.4%	△ 0.7
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	53.3%	54.5%	1.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	308,062	267,622	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	33,910	31,160	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
貸付金	7,341,911	7,336,576	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内事業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	A 3つのうち全ての事業目標(相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足指数)について目標値を達成している。	B 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが18人おり、職員の育成体制がある。	A 3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。	B 貸与事業の実績減等により経常収支比率が92.6%となっている。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

経常収益は平成28年度は10億円を超えていたが、その後毎年減少傾向をたどり、当年度は811百万円まで減少した。事業費も減少したものの、貸倒引当金の積み増し等の影響もあり804百万円、管理費はやや増加。ファンドの評価損益計上前の当期経常増減額は、65百万円の赤字となっている。経常外費用である特定資産評価損等57百万円、基金等返還金104百万円の合計161百万円を加えると、当期一般正味財産増減額は△226百万円である。中小企業の多い秋田県にとって、県内経済を今後より活性化させるために、当法人の果たすべき役割は非常に重要である。安定的に中小企業を支援していくためにも、継続的に収支均衡を達成できるような経営体質に転換していくことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。	B 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。今後、県充て職員(評議員)の適切な関与が期待される。	A 3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。前年度、目標値を大きく下回った取引あっせん成約件数についても、今年度は大きく件数を伸ばし改善した。	B 当年度は貸与事業の実績減等により経常収支比率が低下し、収支均衡には至らなかった。ファンドの評価損益による財務状況への影響にも注意しつつ、経常ベースでの収支均衡を達成していくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)

取引あっせん件数の目標値達成に向け、販路開拓アドバイザーによる発注情報提供や各種商談会の開催等、積極的な事業推進に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 猿田 和三	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ホームページ	http://www.ink.or.jp/~sigen/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他2市、10団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。		
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発		
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業推進計画		

2 令和元年度事業実績

- ・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
- ・研究開発・支援事業においては、「アンチモンスラグからのアンチモン回収方法の開発」を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。
- ・資源リサイクル普及啓発事業にあつては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地域の子供達向けの科学実験教室等を実施したほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。
- ・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、国内外の技術者に対する研修の充実を図り、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。また、秋田県国際交流協会の南米からの海外研修員を受け入れ、環境産業観光研修を実施した。
- ・今後大量廃棄が予測される太陽光発電設備について、昨年度まで実施してきたPVリサイクルに関する環境省事業の調査結果等をもとに、持続可能な廃太陽光発電設備処理システムの導入による事業化の検討を進めた。その結果、事業化の前提となる管理団体(非営利組織)の設立にあたっては、当機構が可能な限り支援・協力する方向で検討を継続することが示された。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750	750
	実績	987	928	933	—
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50	50
	実績	51	54	57	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	94	93	93	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事長		監事		評議員		役員報酬 支給対象者 (R1年度)
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤							— 人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢 — 歳
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均報酬月額 (R1年度) — 千円
計	4	4	2	2	5	5	
内、県関係者	1	1					

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
内、県退職者			平均年齢 — 歳
出向職員	4	4	
内、県職員	3	3	平均勤続年数 — 年
臨時・嘱託	2	2	
内、県退職者			平均年収 (R1年度) — 千円
計	6	6	
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	3
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	8,321	6,967
基本財産・特定資産運用益	2,672	2,670
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,481	3,349
自主事業収益	1,196	55
受取補助金・受取負担金	749	738
その他の収益	223	155
経常費用	10,518	9,413
事業費	7,660	6,377
管理費	2,858	3,036
人件費(事業費分含む)	3,127	3,148
当期経常増減額	△ 2,197	△ 2,446
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 2,197	△ 2,446
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 2,197	△ 2,446

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	14,998	22,126
固定資産	461,622	452,006
資産計	476,620	474,132
流動負債	195	153
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	195	153
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	39,425	36,979
うち基本財産充当額		
正味財産計	476,425	473,979
負債・正味財産計	476,620	474,132

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減率
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	79.1%	74.0%	△ 5.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	7691.3%	14461.4%	6,770.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならぬ状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

「新たな事業収入の確保と、更なる経費削減に取り組む必要がある」と毎年記載されているが、結果は出ていない。経常収益はとうとう7百万円を切り、自主事業収益は55千円である。毎年赤字決算であるが、当年度はさらに膨らみ、改善の兆しはない。固定資産の減少は投資有価証券の減少で、それで現金預金の減少を補っている状況である。法人への出資団体等一覧を拝見すると、秋田県内の自治体や有力企業が名を連ねている。出資者の期待に応えるよう、収支改善への取り組みを真剣に実施すべきではないかと考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はなく、常勤役員も置かれていない。今後、県充て職役員（理事長）の適切な関与が期待される。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、収支全体の赤字がこのまま継続すると、出捐金を取り崩さなければならぬ状況となる。引き続き、黒字化への転換に向け、事業収入の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが充て職監事は廃止している。事務局の正職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことと、新規事業への積極的な取組を令和2年度第1回理事会で改めて確認した。
財務状況：令和元年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。

経営概要書

法人名：

秋田県土地開発公社

(公益13)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 和義	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市南ヶ丘二丁目1番1号	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ホームページ	—
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	100,000	100.0%
	合計	100,000	100.0%
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。		
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん		
事業に関連する 法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律		

2 令和元年度事業実績

令和元年度の事業目標である受託事務料116,535千円に対し、県及び国から受託し、事務料133,758千円を確保した。

<事業目標>

項 目	区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受託事務量の確保(千円)	目標	97,409	94,883	116,535	110,802
	実績	100,418	111,014	133,758	—
依頼先への用地取得委託業務 実態調査の総合評価(点)	目標	88	88	88	88
	実績	87	83	83	—
用地取得に係る契約件数	目標	740	720	730	730
	実績	711	946	688	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分		理 事		監 事		役員報酬
		R1	R2	R1	R2	
常勤		1	2			支給対象者 (R1年度)
内、県退職者		1	1			1 人
内、県職員						
非常勤		4	3	2	2	平均年齢
内、県退職者		1				63 歳
内、県職員		3	3	1	1	
計		5	5	2	2	平均報酬年額 (R1年度)
内、県関係者		5	4	1	1	3,960 千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、

職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	13(1)	13(2)	平均年齢
内、県退職者	1(1)	1(1)	40.3 歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			13.7 年
臨時・嘱託	9	11	平均年収
内、県退職者	3	4	(R1年度)
計	22(1)	24(2)	5,012 千円
内、県関係者	4(1)	5(1)	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	3
--------	---	-------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
事業収益	420,202	779,279
事業原価	381,884	734,745
事業総利益(損失)	38,318	44,534
販売費及び一般管理費	7,609	7,099
人件費(事業原価含む)	96,538	116,977
事業利益(損失)	30,709	37,435
事業外収益	2,999	3,355
事業外費用		
経常利益(損失)	33,709	40,790
特別利益		
特別損失		
当期利益	33,709	40,790

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	2,500,533	3,055,889
固定資産	441,279	663,368
資産計	2,941,812	3,719,257
流動負債	12,215	32,063
短期借入金		
固定負債	2,170,743	2,887,550
長期借入金	2,113,317	2,847,153
負債計	2,182,959	2,919,613
資本金	100,000	100,000
剰余金(準備金)	658,853	699,643
資本計	758,853	799,643
負債・資本計	2,941,812	3,719,257

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	39,083	40,398	103.4%

中小企業退職金共済に加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.7%	105.5%	△ 3.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	20471.0%	9530.9%	△ 10,940.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	25.8%	21.5%	△ 4.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	111,014	127,666	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道103号用地取得事業他
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	401,697	241,191	一般国道7号二ツ井今泉道路用地取得資金ほか1事業

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A 専務理事が事務局長として、理事1名が鳥海ダム事業所長としてそれぞれ兼任で常勤している。職員24名のうち11名がプロパー職員であり、当面正職員は退職補充にとどめ、専門知識、ノウハウの継承等を行っていく。	B 目標値に対する実績は、①受託事務量の確保が114.8%、②依頼先の総合評価が94.3%、③契約件数が94.2%であり、わずかに目標に届かなかったものの9割以上の実績をあげている。	A 土地開発公社経営計画(H29~R3)に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は6期連続の黒字であり、引き続き更に安定した経営を目指している。出資金の取り崩しはない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」を設置し、検討が行われた結果、今後も存続することが必要だと判断された。	A 役員については平成30年4月に見直しを図っており、県職員の役員就任の縮減に取り組んでいる。	B 良好であると認められる。	A 平成25年度までは8期連続の赤字だったが、平成26年度以降は黒字に転じた。今後も安定的な経営が維持され、収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

III 外部専門家のコメント

昨年度に引き続き、当年度も事業収益及び事業原価が大幅に増加した。また県及び国土交通省から受託した業務の件数が昨年より増えたことにより、あっせん等事業収益も伸びた。業務の拡大に伴い、人件費は増加したが、販管費は抑えられている。結果的に事業利益は37百万円、経常利益は40百万円を計上することができ、増益となった。長期借入金が増加したことから、自己資本比率がやや落ちたが、これは公有地取得に伴うものであり、事業の性格上やむを得ない。利益剰余金も増え続けており、財務基盤は徐々に安定しつつある。なお、退職給付引当金は、要支給額を超えて計上しているが、金額的な重要性はない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。	B 受託事務量の確保は目標を達成した。残り2項目については、目標値を下回ったが、95%近い水準には達している。引き続き、安定した事業の実施が望まれる。	A 平成26年度以降、連続して黒字を確保。今年度も前年度を超える利益を確保しており、財務基盤は安定してきている。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

今後も安定的な経営基盤を確保し、ノウハウを継承しながら業務を継続していくため、秋田県土地開発公社経営計画(H29~R3)を策定した。

具体的な方針は次のとおりである。

- ・効率的な業務執行体制の整備
- ・職員の資質向上と業務改善の推進
- ・健全経営の維持

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目3-8	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ホームページ	http://www.akjc.or.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。		
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務		
事業に関連する 法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律		

2 令和元年度事業実績

住宅相談業務(169件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務(27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務(引受件数470件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務(23団地2,384戸)

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
建築確認審査件数(件)	目標	300	350	400	450
	実績	304	400	597	—
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	450	450	450	450
	実績	477	501	470	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	89	90	90	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	3	3					支給対象者 (R1年度) 2人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 63歳
非常勤			2	2	4	4	
内、県退職者					1	1	平均報酬年額 (R1年度) 4,767千円
内、県職員							
計	3	3	2	2	4	4	
内、県関係者	1	1			1	1	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員
正職員	6(2)	6(1)	平均年齢 45歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	15	平均年収 (R1年度) 5,389千円
内、県退職者	1	1	
計	23(2)	21(1)	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	5
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	353,535	370,427
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	335,405	346,060
自主事業収益	15,796	24,202
受取補助金・受取負担金	2,286	
その他の収益	48	165
経常費用	356,508	354,957
事業費	347,989	345,832
管理費	8,519	9,125
人件費(事業費分含む)	101,066	100,225
当期経常増減額	△ 2,973	15,470
経常外収益		
経常外費用	82	704
当期経常外増減額	△ 82	△ 704
当期一般正味財産増減額	△ 3,055	14,766
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 3,055	14,766

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	87,600	96,903
固定資産	69,404	72,505
資産計	157,004	169,408
流動負債	16,514	11,000
短期借入金		
固定負債	38,657	41,809
長期借入金		
負債計	55,171	52,809
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	71,833	86,599
うち基本財産充当額		
正味財産計	101,833	116,599
負債・正味財産計	157,004	169,408

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	41,809	41,809	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.2%	104.4%	5.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	530.5%	880.9%	350.5
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	64.9%	68.8%	4.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	7,227	6,820	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	134,194	129,194	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を、相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画が完了したが、今後も公益事業は継続して実施する計画としている。	A 理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事3名及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組んでおり、体制強化を図っている。	A 建築確認審査件数について、申請件数に応じた独自ポイントサービスの導入等に取り組み、目標件数を大幅に上回った。瑕疵担保責任保険業務は、取扱件数がやや減少したが、目標件数を達成している。顧客満足度指数は、目標を達成した。	A 各種検査業務収益において、建築確認審査事業が前年比約50%増となった他、国の消費増税対策事業である「次世代住宅ポイント」の審査業務が収益を押し上げて、経常収支比率が104.4%となった。「中長期経営計画」に基づいた収支目標を大きく上回り、単年度収益で約15,470千円の黒字を計上した。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な見地に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、定期巡回等による高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。	A 理事会、評議員会とも適宜開催されている。関係実務を処理するため的人员体制が整っており、適切な体制づくりに主体的に取り組んでいる。	A 独自サービスの導入や営業活動の強化が実り、建築確認検査業務は目標を上回る水準で順調に件数を伸ばしている。他の事業目標についても目標を達成している。	A 新規事業の開始や営業努力等で計画を大きく上回る収益を残しており、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。

III 外部専門家のコメント

当年度は事業収益が伸びたが、その中でも自主事業収益が伸びたのが大きい。人件費をはじめ事業費も切り詰められた結果、昨年まで2期連続赤字であったのが、当年度は計画を超える黒字を達成することができた。その分正味財産も増加し、経営基盤をより強化することになった。貸借対照表の資産も、預金の占める割合が大きく、資金的にも余裕がある。流動比率・自己資本比率ともに高く、しかも昨年より上昇した。このまま安定経営を続けてほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、住宅相談業務や県営住宅指定管理業務を通じて公共的サービスを提供しており評価できる。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、流動比率が高く、財務基盤も安定している。引き続き、安定経営の継続が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・平成30年度末で公益目的支出計画は完了したが、公益事業は内容を変えずに実施している。
- ・収益事業強化のため職員の資格取得を推進し、建築基準適合判定資格者1名及び一級建築士1名を育成した。
- ・建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を継続したほか、独自ポイント制度を創設し、顧客の確保に努めた。

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明		所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課	
所在地	秋田市山王四丁目1番5号		設立年月日	平成3年8月1日	
電話番号	018-824-8989		ホームページ	http://www.akita-boutsui.jp/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)	
	秋田県		300,000	51.6%	
	25市町村		70,000	12.0%	
	その他		211,943	36.4%	
	合計		581,943	100.0%	
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。				
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業				
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項				

2 令和元年度事業実績

令和元年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報、キャンペーン等を実施した結果、賛助会員の獲得が図られ、目標以上の会費収入が確保できたことにより各事業を計画どおりに推進することができた。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	720	720	720	720
	実績	822	772	778	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	82	80	82	—
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)	目標	8,300	8,300	8,200	8,200
	実績	8,473	8,480	8,280	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度)
内、県退職者	1	1					1 人
内、県職員							
非常勤	8	8	1	2	5	7	平均年齢
内、県退職者	1	1		1	1	1	61 歳
内、県職員							平均報酬年額 (R1年度)
計	9	9	1	2	5	7	3,120 千円
内、県関係者	2	2		1	1	1	

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			— 歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			— 年
臨時・嘱託	3	3	平均年収 (R1年度)
内、県退職者	2	3	— 千円
計	3	3	
内、県関係者	2	3	

③理事会回数

平成30年度	5	令和元年度	7
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	18,965	17,408
基本財産・特定資産運用益	7,754	6,407
受取会費・受取寄附金	8,500	8,290
受託事業収益	2,711	2,711
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		
経常費用	18,943	17,685
事業費	13,895	12,648
管理費	5,048	5,037
人件費(事業費分含む)	9,817	9,560
当期経常増減額	22	△ 277
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	22	△ 277
当期指定正味財産増減額	△ 59	△ 30
当期正味財産増減額合計	△ 37	△ 307

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	7,350	7,099
固定資産	590,403	590,314
資産計	597,753	597,413
流動負債	505	472
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	505	472
指定正味財産	581,849	581,819
うち基本財産充当額	581,849	581,819
一般正味財産	15,399	15,122
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,248	596,941
負債・正味財産計	597,753	597,413

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
※要支給職員なし			

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.1%	98.4%	△ 1.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1455.4%	1504.0%	48.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,711	2,711	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要回数を開催している。	A 暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数の維持、会費納入等の目的を達成している。	A 基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的としており、同条第2項に規定された公共的役割が十分に認められる。	A 当法人に充て職の役員はおらず、常勤の専務理事、事務局長、事務員、暴力追放相談員各1名で運営している。同相談員は専門的知識を有する職員であり、体制は十分に整備されている。	A 当法人の事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講目標720人に対して778人、顧客満足度指数目標75に対して82、事業資金確保目標820万円に対して828万円の実績であり、いずれも目標を達成している。	A 単年度損益が収支均衡を達成しており、県からの出捐金等の取り崩しもしていない。また、県から財政的支援の必要もなく、財務状況は安定しており、法人として当面の継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

毎期自主事業収益はなく、基本財産運用益、賛助会員からの受取会費、受託収益が主な収益源であり、当年度も変わりはない。事業費や管理費の支出も、毎期収支均衡になるよう管理されていることから、経営的には安定している。貸借対照表における資産の大部分を占める基本財産が、定期預金や安全確実で毎期利息収入を見込める投資有価証券で運用している限りにおいては、特にリスクはなく、事業の継続性に問題はない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。	A プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。引き続き、安定経営の継続が期待される。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

安定した経営基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規獲得に努め会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの縮減を実施すると基本方針の下、目標達成に向けた賛助会員獲得活動、費用対効果を考慮した事業計画・収支予算案に基づいた事業活動・予算執行を推進する。具体的には、運用債券満期償還に伴う運用益の減収に対応して、役員報酬・給料手当の減額、発送方法変更による通信費の減額のほか、印刷製本費・広報啓発費・支払助成金の減額等を実施している。

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成23年3月30日付け総一1255総務部長通知。以下「基本方針」という。）第5の3（1）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(経営評価の実施)

第2 第三セクターの経営評価は、第3の法人による自己評価、第4の法人所管課による所管課評価及び第5の外部専門家の意見をもとに、基本方針第5の4（2）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

2 前項の評価基準は、別表のとおりとする。

(自己評価)

第3 法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況进行评估し、その内容を所管課に報告する。

(所管課評価)

第4 所管課は、経営評価の実施に当たり、第3の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況进行评估し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

(外部専門家の意見)

第5 総務部総務課は、第4の所管課からの報告（その報告のもととなる第3の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

(委員会評価)

第6 総務部総務課は、第5の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

(評価結果に基づく取組)

第7 第6の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第5の3(2)に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

(重点取組法人の選定)

第8 検討委員会は、第6の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

2 前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

3 所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第1項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

(補則)

第9 第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

2 基本方針第5の3(3)による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附 則

この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

別表（第2の2関係）

経営評価基準

1 公共的役割

① 評価の内容

- A：公共的役割が十分に認められる法人
- B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
- C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

② 評価の視点

- 「公共的役割」とは、次のことをいう。
 - ・ 県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
 - ・ 県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。
- 「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。
 - ・ 実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
 - ・ 具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事業として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2 組織体制

① 評価の内容

A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人

B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人

C：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

② 評価の視点

○「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。

○「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。

- ・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
- ・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3 事業実施

① 評価の内容

- A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

② 評価の視点

- 「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数値的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。
- 具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4 財務状況

① 評価の内容

- A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

② 評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区 分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同 左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「1. 公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5 その他

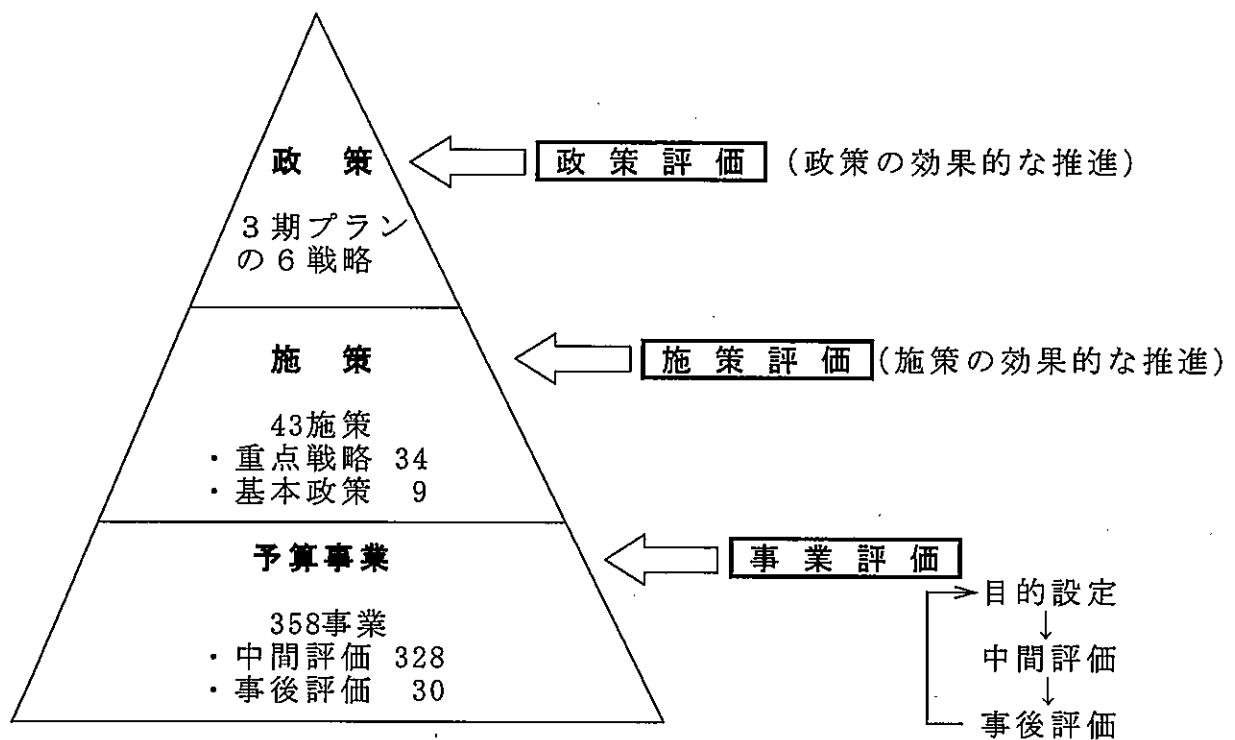
「1. 公共的役割」、「2. 組織体制」「3. 事業実績」及び「4. 財務状況」の4つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。

令和 2 年度政策等の評価の実施状況について

令和 2 年 9 月 1 7 日
企 画 振 興 部

各実施機関（知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長）が令和 2 年度（評価対象：令和元年度）に行った政策等の評価の実施状況は、次のとおりである。

I 政策等の評価の体系と目的



- 政策等の評価は、目標数値に対する達成度などの評価に加え、目的に応じた事業の展開状況や、それぞれの政策を取り巻く外的要因の変化なども併せて、総合的に判断している。
- 実績の評価に当たっては、原則として令和元年度の数値等を使用している。

Ⅱ 第3期ふるさと秋田元気創造プランの政策等の評価の結果（概要）

1 重点戦略（政策）の評価結果の状況

総合評価	件数	重点戦略（政策）名
A	0	
B	2	戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略（3.00） 戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略（3.00）
C	4	戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略（2.80） 戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略（2.75） 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略（2.43） 戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略（2.40）
D	0	
E	0	

（注）（ ）内の数字は、戦略を構成する施策の評価結果の平均点

施策評価結果の点数 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点

【政策評価の評価基準】

① 定量的評価

- A：平均点＝4点（全てA）
B：4点＞平均点≥3点（平均B以上）
C：3点＞平均点≥2点（平均C以上）
D：2点＞平均点≥1点（平均D以上）
E：1点＞平均点≥0点（平均D未満）

② 定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から判定する。

③ 総合評価

A B C D Eの5段階に判定する。

2 重点戦略を構成する施策の評価結果の状況

重点戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	C
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	D
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	C
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	B
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	B
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A
戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略	B
4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	B
4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	B
4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	B
4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	B
戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略	C
5-1 健康寿命日本一への挑戦	C
5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5-5 次代を担う子どもの育成	B
戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略	C
6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成 ★	B
6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着 ★	D
6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成 ★	C
6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成 ★	B
6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり ★	A
6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	B
6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供 ★	D

(注) ★は教育委員会が評価を行った施策

【施策評価の評価基準】

①-1 代表指標の達成率の判定基準

実績値≧基準値	a	達成率≧100%
	b	100%＞達成率≧90%
	c	90%＞達成率≧80%
	d	80%＞達成率
基準値＞実績値	e	実績値が前年度より改善
	f	実績値が前年度より悪化
実績値が未判明	n	実績値が未判明

①-2 定性的評価の判定基準

A	代表指標が全て「a」
B	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
C	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
D	代表指標に「d」、「e」を含む
E	ただし、「f」、「n」に該当するものを除く
E	代表指標が全て「e」
N	代表指標に「n」を含む

② 定性的評価

施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

③ 総合評価

A B C D E の5段階に判定する。

3 政策評価及び施策評価の結果

■戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
雇用創出数(人)	目標			2,493	2,600	2,772	2,985	
	実績	2,552	2,209	(2,334)	R2.10月判明予定			
	達成率			(93.6%)	—			
出典:県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			(d)	n			

総合評価

評価理由

- 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、令和元年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,600人の約4分の1にあたる700人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、企業誘致件数がバブル後最多の16件となったことで、前年度から大幅に増加し887人（対前年度+315人）となることが判明している。そのほか、「起業・創業」で450人（対前年度▲34人）、「漁業分野」で13人（対前年度+3人）、「観光産業」で573人（対前年度+38人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉関連産業、情報関連産業等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が平成30年度と同程度で推移した場合には、全体として令和元年度目標値を上回ることが見込まれる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
人口の社会減(人)	目標			△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	
	実績	△ 4,100	△ 4,410	(△ 3,917)	R2.11月判明予定			H28実績 △ 4,253
	達成率			(90.9%)	—			
出典:県調査統計課「年齢別人口流動調査」	指標の判定			(b)	n			

総合評価

評価理由

- 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、令和元年10月～2年5月の社会増減数の実績（△2,888人）に、未判明である令和2年6月～9月の前年同期値（△293人）を加えた値は△3,181人、達成状況は96.7%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果指標④「移住者数（県関与分）」、成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。
- 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言い難い状況にある。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
婚姻件数(組)	目標			3,590	3,660	3,730	3,800	
	実績	3,510	3,311	(3,052)	R2.9月判明予定			
	達成率			(85.0%)	—			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		指標の判定		(e)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
出生数(人)	目標			5,700	5,800	5,900	6,000	
	実績	5,666	5,396	(5,040)	R2.9月判明予定			
	達成率			(88.4%)	—			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		指標の判定		(e)	n			

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、速報値は3,161組、達成状況は86.4%で、前年実績値より改善しているものの現状値を下回っているため「d」相当、代表指標②に関しては、速報値は4,696人、達成率は80.9%と、前年実績より悪化しており、現状値を下回っているため「e」相当である。
- 市町村や県内企業等との協働により、新婚夫婦や結婚を予定している男女を応援・祝福する「結婚応援パスポート事業」の創設や、あきた子育てふれあいカード協賛店と子育て家庭とのふれあいの場となるイベント「ふれあいカードフェア」を開催するなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組を進めたほか、あきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、結婚を希望する独身者の出会いへの支援を強化した。また、国の幼児教育・保育の無償化を踏まえ、従前の保育料助成に加え新たに幼児の副食費を助成するなど、子育ての環境づくりを進めたものの、これらの取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)	目標			180	240	300	360	
	実績	64	130	174	206			
	達成率			96.7%	85.8%			
出典:厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」		指標の判定		b	c			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	目標			285	300	315	330	
	実績	262	287	361	454			
	達成率			126.7%	151.3%			
出典:厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」		指標の判定		a	a			

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「c」判定、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策１－５ 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
社会活動・地域活動に参加した人の割合(%)	目標			50.0	54.0	58.0	62.0	
	実績	42.0	46.6	62.1	57.6			
	達成率			124.2%	106.7%			
出典：県総合政策課「県民意識調査」	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。							

戦略１の政策評価結果	
総合評価	評価理由
C	● 施策の評価結果は、「A」１施策、「B」１施策、「C」２施策、「D」１施策（施策の評価結果の平均点は2.40）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
輸送用機械器具製造業の製造品出荷額(億円)	目標			1,220	1,269	1,319	1,372	
	実績	1,124	1,568	(1,423)	R2.9月判明予定			
	達成率			(116.6%)	—			
出典:県輸送機産業振興室調べ	指標の判定			(a)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
医療機器関連製造業の製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			587	611	635	660	
	実績	548	(595)	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定			H28実績値 573
	達成率			—	—			
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n	n			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。							
	● 代表指標①に関しては、平成30年度の実績値は1,423億円で、令和元年度の目標値(1,269億円)の112.1%の水準に達しており、マッチング支援による受注拡大やアドバイザーの派遣による企業競争力の向上、近年本県に進出した自動車関連企業と県内企業との取引の活発化等により、令和元年度においても良好な水準を維持しているものと見込まれる。							
	● 代表指標②に関しては、平成30年の速報値は602億円で、令和元年の目標値(611億円)の98.5%の水準に達しており、医療現場ニーズと県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。							
	■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							

施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			12,883	13,257	13,641	14,037	
	実績	12,153	13,755	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定			H28実績値12,353
	達成率			—	—			
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n	n			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
製造品付加価値額(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			5,024	5,169	5,319	5,474	
	実績	4,739	5,772	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定			H28実績値 4,761
	達成率			—	—			
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n	n			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。							
	● 代表指標①に関しては、平成30年速報値は13,347億円で、令和元年目標値(13,257億円)の100.7%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、平成30年速報値は5,023億円で、令和元年目標値(5,169億円)の97.2%の水準に達している。令和元年度は、米中貿易摩擦や人手不足等の影響により、生産活動の落ち込みが生じた可能性があるものの、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、各企業の経営課題の解決や事業戦略の実現に向け、生産性の向上、新商品の開発等の支援施策をきめ細かく実施するなど、企業の活性化と生産性向上に向けた取組が進んでいる。							
	■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							

施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)(TEU)	目標			55,900	58,600	61,500	64,500	
	実績	50,776	50,678	50,271	51,204			
	達成率			89.9%	87.4%			
出典:県港湾空港課「県港湾統計年報」	指標の判定			e	c			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数(件)	目標			24	24	26	26	
	実績	22	24	24	28			
	達成率			100.0%	116.7%			
出典:県産業業績課調べ	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「c」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							

施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
成長産業等における雇用創出数(人)	目標			1,575	1,670	1,820	2,010	
	実績	1,691	1,355	(1,423)	R2.9月判明予定			
	達成率			(90.3%)	—			
出典:県産業政策課調べ	指標の判定			(d)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数(社)	目標			495	583	671	759	
	実績	330	434	575	725			
	達成率			116.2%	124.4%			
出典:県産業政策課調べ	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n:未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、判明済みの令和元年度の「起業分(450人)」及び「企業誘致等分(887人)」の合計(1,337人)のみで目標値の80%に達している(平成30年度は67%)。これに、参考値として平成30年度の「成長分野分(367人)」を加えると1,704人となり、令和元年度目標値(1,670人)を上回る水準(対前年度比+281人、+20%)となる。 ● 少子化や人手不足による全国的な人材獲得競争の中、成果・業績指標②「県内大学生等の県内就職率」が伸び悩んでいるものの、成果・業績指標①「Aターン就職者数」は目標を達成したほか、成果・業績指標③「高校生の県内民間事業所就職率」が15年ぶりの高い水準となるなど、産業人材の確保に向けた取組の成果が現れ始めている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							

戦略2の政策評価結果	
総合評価	評価理由
C	● 施策の評価結果は、「B」3施策、「C」1施策(施策の評価結果の平均点は2.75)であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

施策3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
農業法人数(認定農業者)(法人)	目標			670	730	790	850	
	実績	576	609	656	705			
	達成率			97.9%	96.6%			
出典:県農林政策課「担い手に関する定期報告」	指標の判定			b	b			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
担い手への農地集積率(%)	目標			76.0	78.0	80.0	83.0	
	実績	73.2	74.1	(75.0)	R2.10月判明予定			
	達成率			(98.7%)	—			
出典:県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」	指標の判定			(b)	n			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標②に関しては、平成30年度実績で令和元年度目標値の96.2%に達しているほか、既に判明している令和元年度の農地中間管理事業による集積面積は1,927haと、農地集積率の増加は確実である。
- また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実を背景に各分野で増加傾向となっている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
主要園芸品目の系統販売額(億円)	目標			183	196	203	212	
	実績	160	145	156	154			
	達成率			85.2%	78.6%			
出典:JAF「秋田県果物生産販売計画書」	指標の判定			d	e			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
畜産産出額(億円)	目標			370	387	399	411	
	実績	352	366	(359)	R2.12月判明予定			H28実績値 364
	達成率			(97.0%)	—			
出典:農林水産省「生産農業所得統計」	指標の判定			(b)	n			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「e」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、全国的に好天に恵まれ豊作傾向となったことから、夏野菜の販売単価は低めに推移し、その影響により販売額の達成率は78.6%となったが、気象変動の要素を除き、平年並みの単価で試算すると160億円(達成率81.6%)となる。系統販売額はほぼ横ばいとなっている一方で、国が公表している最新の統計である平成30年度生産農業所得統計においては、野菜、果実、花き、きのこの産出額の合計は、直近10年で最高の452億円となり、対前年度比では107%と全国2位の伸び率になっている。成果・業績指標①の園芸メガ団地整備地区数の達成率は105.1%となり、目標を上回るペースで生産基盤の整備が進んでおり、園芸品目の作付面積は30年度よりも拡大していることから、産出額は更に増加するものと見込まれる。こうした状況の中、京浜中央市場では、年間を通じて初の「えだまめ出荷量日本一(出荷量345t増)」や「しいたけ販売三冠王(出荷量70t増)」を達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量」が2位にワンランクアップするなど、着実に成果が上がっている。
- 代表指標②に関しては、平成30年度の達成率は97.0%と高い値となっていることに加え、令和元年度に大規模畜産団地が新たに3箇所整備(累計41施設:成果・業績指標②:達成率93.2%)されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。
- また、成果・業績指標③の実用化できる試験研究成果の達成率は111.3%となり、基盤整備の面はもとより、技術の面からも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
全国に占める秋田米のシェア (%)	目標			5.48	5.54	5.60	5.66	H27実績値は、H23～27 の最高値と最低値を除いた 3年平均 H28実績値 5.49
	実績	5.47	5.40	(5.95)	R2.12月判明予定			
	達成率			(108.6%)	—			
出典：農林水産省「米穀の需給及び 価格安定に関する基本指針」	指標の判定			(a)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
米の生産費(10ha以上の作付規 模の全算入生産費)(円/60kg)	目標			10,300	10,000	9,600	9,000	H28実績値 10,100
	実績	10,500	10,100	(10,700)	R3.5月判明予定			
	達成率			(96.1%)	—			
出典：県水田総合利用課「生産費調査」	指標の判定			(e)	n			

総合評価

評価理由

- 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、平成30年産米のシェアは5.95%と目標を上回っている。令和元年度産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は19万tとなり、全国トップクラスの水準である。また、新品種「秋系821」デビューに向けた各種対策のほか、増加する業務用米需要に対応するため、実需者との結びつき強化に対する支援などを実施しており、県産米シェアの拡大に向けた取組が着実に進んでいる。
- 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が一時的に増加しているが、これは天候の影響により収量が低下したことが原因である。農地集積率の向上とともに経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及にも取り組んでいることから、面積当たりの生産費は着実に縮減している。令和元年の60kg当たりの米の生産費は未判明であるものの、28年、29年の10,100円/60kgよりさらに低減することが見込まれる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
6次産業化事業体販売額(億 円)	目標			158	172	186	200	H28実績値 160 全国45位、東北6位
	実績	143	172	(174)	R3.3月判明予定			
	達成率			(110.1%)	—			
出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	指標の判定			(a)	n			

総合評価

評価理由

- 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、直近の平成30年度実績は約174億円で、令和元年度の目標値172億円を達成している。6次産業化サポート体制の充実や異業種連携などが進んでいることから、令和元年度の販売額も順調に増加することが見込まれる。しかしながら、1事業体当たりの事業規模は依然として小さく、特に、農産物加工の販売額については約9百万円と東北平均の6割未満となっており、農家所得の向上に十分結びついておらず、6次産業化への取組をさらに加速していく必要がある。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
素材生産量(燃料用含む)(千 m)	目標			1,554	1,576	1,673	1,700	
	実績	1,470	1,484	(1,519)	R2.9月判明予定			
	達成率			(97.7%)	—			
出典:農林水産省「木材統計」、林野庁「木 質バイオマスエネルギー利用動向調査」		指標の判定		(b)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
スギ製品出荷量(千m)	目標			651	670	688	706	
	実績	591	634	(640)	R2.10月判明予定			
	達成率			(98.3%)	—			
出典:県林業木材産業課「木材加工業実 態調査」、「木材需給動向観測調査」		指標の判定		(b)	n			
総合評価		評価理由						
B	● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。							
	● 代表指標①に関しては、平成30年実績値は1,519千mで、令和元年の目標値（1,576千m）の96.4%の水準に達している。元年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比で0.3%増と増加傾向で推移しており、素材生産量は堅調に伸びている。							
	● 代表指標②に関しては、平成30年実績値は640千mで、令和元年の目標値（670千m）の95.5%の水準に達している。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は元年においても増加していることが見込まれる。							
	■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							

施策3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額(千円)	目標			3,000	3,050	3,110	3,170	
	実績	2,880	2,821	2,832	2,795			
	達成率			94.4%	91.6%			
出典:県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」	指標の判定			d	e			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額(億円)	目標			10.1	10.3	10.5	10.7	H28実績値 8.9 全国12(/39)位、東北4位
	実績	9.7	8.9	(8.2)	R3.5月判明予定			
	達成率			(81.2%)	—			
出典:農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」	指標の判定			(e)	n			
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「e」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主要魚種で漁業生産量が減少し、単価も前年より低下したことから、前年度より1%減少し、達成率は91.6%となった。 しかしながら、最も高い単価で水産物が取引される東京都中央卸売市場においては、出荷地・秋田の取扱高が前年度より4割増となる約2億8千万円となるなど販売面では好調な動きが見られ、今後、漁業生産額増加につながることが見込まれる。さらには、全国豊かな海づくり大会の開催を通じ、本県の美しい海や、四季折々に水揚げされる多様な魚介類、漁村に芽吹き育まれた伝統文化や食文化など、本県の魅力を全国に広く発信したほか、海づくり大会を契機として県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県内需要の増加が見込まれる。また、全国的に不漁で平成元年以降で最少の漁獲量だったサケについて、平年並みの漁獲量であったものと仮定した場合に、生産額は2,894千円となり、前年度を上回る水準となる。 ● 代表指標②に関しては、ハタハタが好調であったものの、サケは全国で特異的に不漁であり、対象魚種の漁業生産量は横ばいになるものと予想される。 しかしながら、対象魚種の放流実績は前年度比で4%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、魚価が高く漁業者からの期待が大きいガザミや、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							
施策3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)(地域)	目標			45	50	55	60	
	実績	37	45	49	53			
	達成率			108.9%	106.0%			
出典:県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」	指標の判定			a	a			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)(百人)	目標			211	423	635	847	H30年度から「水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画」に基づく取組を開始
	実績	—	—	223	457			
	達成率			105.7%	108.0%			
出典:県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。							

戦略3の政策評価結果	
総合評価	評価理由
B	● 施策の評価結果は、「A」1施策、「B」5施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

■戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
観光地点等入込客数(延べ人数)(千人)	目標			33,000	33,500	34,000	34,500	
	実績	31,596	33,282	(34,484)	R2.8月判明予定			
	達成率			(104.5%)	—			
出典:県観光戦略課「秋田県観光統計」	指標の判定			(a)	n			

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年実績値は34,484千人で令和元年目標値(33,500千人)の102.9%の水準に達している。また、令和元年のゴールデンウィーク中の主要温泉郷及び宿泊施設における1日当たりの観光入込客数は、前年比で15.8%増加していることに加え、首都圏等をターゲットとしたプロモーションの展開による国内旅行客の増加等により成果指標・業績指標①「延べ宿泊者数」が過去5年で最多となった。 ● 成果・業績指標②「外国人延べ宿泊者数」は、前年比+15,970人泊(+12.9%)となったものの、海外からのチャーター便数の減少等が影響し、目標値を下回るとともに、東北(+25.7%)や全国平均(+22.7%)と比較して低い伸び率にとどまっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

代表指標①	年	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
食料品・飲料等製造品出荷額等(億円)	目標			1,260	1,280	1,290	1,300	
	実績	1,205	(1,401)	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定			H28実績値 1,284 全国44位、東北6位
	達成率			—	—			
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n	n			

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年速報値は1,347億円で令和元年目標値(1,280億円)の105.2%の水準に達している。また、県内蔵元に対する高品質な清酒づくりへの転換に資する設備導入支援などが功を奏し、清酒課税移出数量に占める特定名称酒の割合が上昇している(令和元年度:47.0%(対前年度比+1.2ポイント))こともあり、令和元年の増加も期待できる。 ● 「あきた発酵ツーリズム」については、クルーズ船寄港回数の増加も相まって拠点施設への来場者数は増加している反面、拠点施設やその周辺の観光コンテンツを組み合わせたツアーの造成がまだまだ低位にとどまっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
文化事業への来場者数(人)	目標			455,000	460,000	465,000	470,000	
	実績	449,311	315,365	465,879	450,445			
	達成率			102.4%	97.9%			
出典:県文化振興課調べ	指標の判定			a	b			

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「文化事業への来場者数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策４－４ 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	目標			54.0	57.0	61.0	65.0	
	実績	49.5	46.9	48.0	50.5			
	達成率			88.9%	88.6%			
出典:県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	指標の判定			d	c			

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策４－５ 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内高速道路の供用率(%)	目標			90	90	92	92	
	実績	90	90	90	90			
	達成率			100.0%	100.0%			
出典:県道路課調べ	指標の判定			a	a			

総合評価

評価理由

A

- 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策４－６ 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田県と県外間の旅客輸送人員数(千人)	目標			5,435	5,479	5,522	5,567	
	実績	5,392	6,015	R2.9月判明予定	R3.8月判明予定			H28実績値 4,940
	達成率			—	—			
出典:国土交通省「旅客地域流動調査」	指標の判定			n	n			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、北陸地方や西日本の旅行会社への旅行商品造成の働きかけや、航空会社と連携した乗継利用のPR活動等により、新型コロナウイルス感染症の影響が生ずる前の令和2年2月までの秋田空港及び大館能代空港の利用者数は、前年度を上回っていた。
- 乗合バス路線については、事業者及び市町村に対する運行費助成や路線再編への支援、地域の関係者が一体となった利用促進に向けた取組などにより必要な路線が確保されている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

戦略４の政策評価結果

総合評価	評価理由
B	● 施策の評価結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施策5-1 健康寿命日本への挑戦

代表指標①-1	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
健康寿命 男性 (年)	目標			71.71	72.21	72.71	73.21	
	実績	71.21	—	—	R3.3月判明予定			
	達成率			—	—			
出典:厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	指標の判定			n	n			
代表指標①-2	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
健康寿命 女性 (年)	目標			74.98	75.43	75.87	76.32	
	実績	74.53	—	—	R3.3月判明予定			
	達成率			—	—			
出典:厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	指標の判定			n	n			

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「健康寿命日本一」に向けて、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に結びつける様々な取組を、健康づくり県民運動推進協議会を中心に行っている。成果指標②「健康長寿推進員の育成数」は、前年に比較して倍増し、県民運動の推進体制が強化された。また、成果指標③「チャレンジデー参加率」も年々増加するなど、県民の健康意識を高めるための取組は着実に進んでいる。 ● 一方、成果指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善傾向にありながらも、全国値を下回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			22.4	21.6	20.8	20.1	
	実績	23.8	24.4	(20.3)	R2.9月判明予定			
	達成率			(109.4%)	—			
出典:厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(a)	n			

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は20.8、達成状況は103.7%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数ともに前年からやや悪化した。ピーク時の平成15年以降からの減少傾向は継続しているとみているが、依然として65歳以上の高齢者の占める割合が高いほか、40歳代の働き盛りの年代が前年より増加している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
脳血管疾患による人口10万人当 たり年齢調整死亡率(人口10万 対)	目標			35.1	33.7	32.3	30.9	
	実績	37.9	37.7	(35.5)	R2.9月判明予定			
	達成率			(98.9%)	—			
出典:厚生労働省「人口動態統計」		指標の判定		(b)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
がんによる人口10万人当たり75 歳未満年齢調整死亡率(人口10 万対)	目標			85.5	83.6	81.7	79.8	
	実績	87.4	83.8	(80.0)	R2.12月判明予定			
	達成率			(106.4%)	—			
出典:厚生労働省「人口動態統計」 及び国立がん研究センター調べ		指標の判定		(a)	n			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、速報値は35.0、達成状況は96.1%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。
- 代表指標②に関しては、平成30年実績値は80.0で令和元年目標値と比較して104.3%の達成状況となっており、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	判明時期未定	判明時期未定			
	達成率			—	—			
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」		指標の判定		n	n			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、平成29年度実績値は21,228人であり、令和元年度目標値(23,300人)の91.1%の水準に達している。介護施設等での職場体験の機会提供等による未経験者の介護職への新規就労支援や、介護の資格を持ちながら離職している方を対象とした研修の実施による再就業支援、介護従事者の就労環境の改善に資する介護ロボットの導入支援等による職場定着の促進に取り組んでおり、元年度も介護職員数の増加が見込まれる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-5 次代を担う子どもの育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
里親委託児童数(人)	目標			22	25	28	31	ファミリーホームに よる措置児童数を含 む。
	実績	16	19	25	27			
	達成率			113.6%	108.0%			
出典:県地域・家庭福祉課調べ		指標の判定		a	a			

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、令和元年度の里親委託率(乳幼児：28.6%、学童期以降：8.4%、全体：13.2%)は、平成30年度の全国平均(全体：20.5%)を下回っており、元年度で全国最下位を脱したとはいえ、全国下位の水準にある。また、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値(乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上)を大きく下回っている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

戦略5の政策評価結果	
総合評価	評価理由
C	● 施策の評価結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
高校生の県内就職率(公私立、 全日制・定時制)(%)	目標			68.0	70.0	72.0	74.0	
	実績	65.0	66.9	(65.3)	R2.12月判明予定			
	達成率			(96.0%)	—			
出典:文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			(b)	n			

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査(令和2年3月)」における県内就職率は67.7%となっており、達成率は96.7%で「b」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)(%)	目標			91.4	91.6	91.8	92.0	
	実績	91.0	91.4	91.1	90.4			
	達成率			99.7%	98.7%			
出典:県義務教育課「秋田県学習状況調査」	指標の判定			b	e			

総合評価	評価理由
D	● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 代表指標①に関しては、目標に僅かに届かないながらも、少人数学習や「秋田の探究型授業」を着実に実施した結果、98.7%と高い達成率を維持している。 ● 全国学力・学習状況調査では、12回連続で全国トップレベルの成績を収めており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%)	目標			47.0	52.0	57.0	62.0	
	実績	37.1	49.1	48.3	39.1			
	達成率			102.8%	75.2%			
出典:文部科学省「英語教育実施状況調査」	指標の判定			a	d			

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 応用力が求められる外部試験の結果に基づいた代表指標の実績は目標値を大きく下回ったものの、実践的な英語コミュニケーション能力を育成する上で必要となる基礎基本の定着状況を図る全国学力・学習状況調査では、全国でトップクラスに位置している。 ● 語学研修などの国際交流や、AGN指定校やSGH指定校等の取組を進めた結果、令和元年度の英検準2級以上相当以上の英語力を有する高校生の割合が53.6%(H30 53.3% 全国3位)と全国的にも高水準にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成								
代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自分にはよいところがあると思っ ている児童生徒の割合(小6、中 3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0			
	達成率			106.6%	102.1%			
出典:文部科学省「全国学力・学習 状況調査」	指標の判定			a	a			
代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好 き」な児童生徒の割合(小5、中 2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9			
	達成率			98.5%	96.9%			
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能 力、運動習慣等調査」	指標の判定			b	b			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っ ている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好 き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定 量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は 「B」とする。							

施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり								
代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
授業の内容がよく分かると思う 児童生徒の割合(小6、中3) (%)	目標			84.0	84.0	84.0	84.0	
	実績	83.8	83.8	85.8	86.1			
	達成率			102.1%	102.5%			
出典:文部科学省「全国学力・学習 状況調査」	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定 であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は 「A」とする。							

施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内高等教育機関による県内企 業等との共同研究・受託研究数 (件)	目標			94	96	98	100	
	実績	89	86	102	106			
	達成率			108.5%	110.4%			
出典:県高等教育支援室調べ	指標の判定			a	a			
代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内高卒者の県内大学・短大へ の進学率(%)	目標			28.8	29.2	29.6	30.0	
	実績	28.4	28.4	27.9	28.8			
	達成率			96.9%	98.6%			
出典:文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			e	b			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究 数」は「a」判定、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」は「b」判定であり、定量的評価 は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は 「B」とする。							

施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
芸術・文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合(%)	目標			28.0	29.0	30.0	31.0	
	実績	26.6	23.7	24.3	18.6			
	達成率			86.8%	64.1%			
出典:県生涯学習課調べ		指標の判定		d	e			
総合評価		評価理由						
D		● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 生涯学習支援システムへの登録件数が前年度に比べ18.5%伸びたことに加え、アクセス数が前年度に比べ82.8%伸びており、多様な学びの情報を提供することができている。また、生涯学習講座の内容が、地域の実情に合ったテーマや時宜に沿ったテーマを取り上げ、より充実したことから、地域で活躍できる人材を育成することにつながっている。 ● 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産候補として推薦されたほか、西馬音内や毛馬内の盆踊りを含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定されたことから、観光振興への波及効果が期待されるとともに、文化遺産等の価値の再認識や保存・活用への機運が高まってきている。また、これらについて新聞やテレビで報道されることにより、県民の文化財に対する認識が高まってきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。						

戦略6の政策評価結果

総合評価	評価理由
C	● 施策の評価結果は、「A」1施策、「B」3施策、「C」1施策、「D」2施策（施策の評価結果の平均点は2.43）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

4 基本政策を構成する施策の評価結果の状況

基本政策名	施策名	総合評価
基本政策 1 県土の保全と防災力強化	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	B
	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策 2 環境保全対策の推進	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	B
	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策 3 安全・安心な生活環境の確保	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	D
	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	C
基本政策 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化	(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上	A
	(2) ICT利活用による地域の活性化	A

5 基本政策の施策評価の結果

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県管理河川の整備率(%)	目標			46.1	46.3	46.5	46.7	
	実績	45.9	46.0	46.1	46.2			
	達成率			100.0%	99.8%			
出典:県河川砂防課調べ	指標の判定			a	b			
総合評価	評価理由							
B	● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。							

(2) 地域防災力の強化								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自主防災組織の組織率(%)	目標			79.3	81.6	83.9	86.2	
	実績	68.7	69.6	70.5	71.1			
	達成率			88.9%	87.1%			
出典:県総合防災課調べ	指標の判定			c	c			
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							

■基本政策2 環境保全対策の推進

(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成

代表指標①	年度	現状値 (H25)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内の温室効果ガス排出量(千トン-CO2)	目標			10,444	10,359	10,274	10,190	H27実績値 10,268
	実績	10,869	R3.1月判明予定	R4.1月判明予定	R5.1月判明予定			
	達成率			—	—			
出典:県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」	指標の判定			n	n			
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
廃棄物の最終処分量(千トン)	目標			331	330	328	327	H28実績値 371
	実績	279	313	(303)	R3.3月判明予定			
	達成率			(108.5%)	—			
出典:県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」	指標の判定			(a)	n			

総合評価

評価理由

- B**
- 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、最新の統計である平成28年度実績において、令和元年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が抑制されている。また、元年度は、県民を対象とした「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催や、温暖化防止活動の必要性や身近で手軽にできる取組について、テレビCMの放送や新たにYouTubeでの動画配信など普及啓発を行い、県民や企業の環境保全意識を高め、地球温暖化防止のための積極的な行動を促すことができた。
 - 代表指標②に関しては、平成30年度実績値は303千トンで令和元年度目標値(330千トン)の108.2%の水準に達している。さらに、認定リサイクル製品の認定数が30年度よりも増加するとともに、建設業従事者を対象に「事業系廃棄物減量化推進セミナー」を開催するなど、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んでいる。
 - 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

(2) 良好な環境と豊かな自然の保全

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
水環境(公共用水域)に係る環境基準達成率(%)	目標			91.9	93.5	95	95	
	実績	88.8	91.5	90.7	89.0			
	達成率			98.7%	95.2%			
出典:県環境管理課「公共用水域水質調査結果」	指標の判定			b	b			

総合評価

評価理由

- B**
- 代表指標の達成状況については、①「水環境(公共用水域)に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。
 - 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり

代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
交通事故死者数(人)	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下	
	実績	30	30	42	40			
	達成率			60.0%	66.7%			
出典:県警察本部交通部「交通統計」	指標の判定			e	d			

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

(2) 暮らしやすい生活環境の確保

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
犬猫の年間殺処分数(頭)	目標			179	0	0	0	
	実績	578	343	373	385			
	達成率			-8.4%	-			
出典:県生活衛生課調べ	指標の判定			d	n			

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田県HACCP認証延べ件数 (件)	目標			140	160	180	200	
	実績	108	119	134	151			
	達成率			95.7%	94.4%			
出典:県生活衛生課調べ	指標の判定			b	b			

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n」判定、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「b」判定であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、「譲渡適性のない犬猫」の収容頭数が増加し、目標の達成には至らなかったものの、環境省が全国的な統一を検討している殺処分の定義である「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは、令和元年度の殺処分数の約4分の1である45頭にとどまり、前年度の190頭より減少している。これは譲渡頭数が前年度の181頭から381頭に大幅に増加したことが要因であり、平成31年4月に開設した秋田県動物愛護センターの取組が奏功している。また、犬猫譲渡会等の動物とのふれあい事業への参加者も大幅に増加しており、秋田県動物愛護センターの開設が、県民の動物愛護意識向上に寄与しているものと考えられる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

(3) 安らげる生活基盤の整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
下水道等の汚水処理人口普及率(%)	目標			87.1	87.8	88.4	88.9	
	実績	86.1	86.7	(87.4)	R2.8月判明予定			
	達成率			(100.3%)	-			
出典:県下水道課「秋田の下水道(資料編)」	指標の判定			(a)	n			
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県立都市公園の平均満足度(%)	目標			87.5	87.5	88.0	88.0	
	実績	87.1	84.0	86.1	86.5			
	達成率			98.4%	98.9%			
出典:県都市計画課調べ	指標の判定			d	d			
総合評価	評価理由							
C	● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率」は「n：未判明」、②「県立都市公園の平均満足度」は「d」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年7月末時点における実績見込みは目標値を上回っている。 ● 代表指標②に関しては、指定管理者による利用者目線に立ったきめ細かな運営や、クマ出没対策（緩衝帯の設置）を実施したことによる目撃件数の減少（H30：9回→R1：3回）等もあり、平均満足度や達成率が前年度よりも向上している。 ● 人口減少下においても持続的かつ効率的な生活排水処理を実現するため、市町村等との協働により、「県流域下水道」と「秋田市単独公共下水道」の統合事業などを進めており、成果・業績指標③「生活排水処理場数」は目標を達成している。また、令和元年度に県北地区における生活排水処理から発生する汚泥の広域資源化施設が完成したことにより、今後、汚泥の集約・資源化が本格化し、施設の維持管理等の効率化が期待されるほか、県南地区においても汚泥の資源化事業が進めてられており、持続可能な下水道事業を目指し、全国的にも評価されている「秋田モデル」の取組がより一層進んだ。 ● 子育て世帯への住宅リフォーム支援や、令和元年度から新たに開始した県内への移住希望者へのリフォーム支援は、子どもと暮らしやすい居住環境づくりや、移住者の快適な生活環境の確保に寄与している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。							

■基本政策 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
電子申請サービスの申請件数 (件)	目標			5,000	6,000	7,000	8,000	
	実績	4,030	3,739	5,224	6,339			
	達成率			104.5%	105.7%			
出典:県情報企画課調べ	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。							

(2) ICT利活用による地域の活性化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
実施されたICTを用いた地域活性化事業数(累積)(件)	目標			1	2	2	3	
	実績	0	2	3	6			
	達成率			300.0%	300.0%			
出典:県情報企画課調べ	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。							

6 事業評価

(1) 中間評価 (対象：継続事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数	
	知事	教育委員会
継続	216	29
改善して継続	48	7
見直し	0	0
休廃止	0	0
終了	27	1
計	291	37

(2) 事後評価 (対象：終了事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数	
	知事	教育委員会
妥当性が高い	8	2
概ね妥当である	17	3
妥当性が低い	0	0
計	25	5

7 公共事業箇所評価 (令和元年度に行った評価)

(1) 中間評価 (対象：継続事業)

評価結果 (今後の継続・中止)	件数
継続	15
改善して継続	0
見直し	0
中止	0
計	15

(2) 事後評価 (対象：終了事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数
妥当性が高い	4
概ね妥当である	1
妥当性が低い	0
計	5

8 研究課題評価

(1) 中間評価 (対象：継続課題)

評価結果 (進捗状況)	件数
計画より大きな成果	1
計画より成果	9
計画どおり	11
努力が必要	0
継続意義は低い	0
計	21

(2) 事後評価 (対象：終了課題)

評価結果 (研究成果)	件数
見込みを上回る	2
見込みをやや上回る	1
見込みどおり	11
見込みをやや下回る	0
見込みを下回る	0
計	14

Ⅲ 公安委員会及び警察本部長が行った政策等の評価の実施状況 (概要)

1 政策評価

(対象:「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」における重点目標のうちの4項目)

(1) 評価結果別一覧

評価結果	件数	政 策
A	4	○ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ○ 交通死亡事故の抑止 ○ 少年非行防止・保護総合対策の推進 ○ 被害者支援の推進
B	0	
C	0	
D	0	
計	4	

評価結果区分

A: 目標達成

B: 目標達成が8割以上

C: 目標達成が6割以上8割未満

D: 目標達成が6割未満

(2) 評価の概要(主な評価結果)

評価結果	評価の概要
A	○ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 成果指標: 刑法犯認知件数抑止目標達成率 113.7% (抑止目標2,459件に対して認知数2,162件) 秋田県地域安全ネットワークを活用した情報発信や、地域安全活動に対する支援を実施したことで、地域住民による自主防犯パトロール等の地域安全活動が活発化しており、県内の刑法犯認知件数が現行統計方式を採用した昭和21年以降最少を記録するなどしている。刑法犯認知件数抑止目標も達成していることから、「A」と評価。 ○ 交通死亡事故の抑止 成果指標: 高齢死傷者数抑止目標達成率 105.5% (抑止目標425件に対して発生数403件) 高齢者安全・安心アドバイザーが行う交通安全指導等をはじめとする交通安全教育、県民の安全・安心を脅かす悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた交通取締り、計画的な交通安全施設の維持管理推進等の施策を着実に推進した。高齢死傷者数抑止目標も達成していることから、「A」と評価。 ○ 少年非行防止・保護総合対策の推進 成果指標: 非行少年数抑止目標達成率 103.8% (抑止目標110件に対して実績106件) 児童・生徒を対象とした非行・犯罪被害防止教室の開催、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した非行防止活動など、各種取組を積極的に展開した。令和元年中の県内における非行少年数は106人と抑止目標を達成したほか、少年人口に対する非行少年の比率が9年連続で減少するなど成果が現れており、「A」と評価。

	○ 被害者支援の推進 成果指標：カウンセリング等実施状況 100%（カウンセリング等の実施要望204件について全件実施） 診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用等、犯罪被害者の視点に立った警察活動を推進した。また、「命の大切さ学習教室」の開催など広報啓発活動の充実も図っており、成果指標の数値をあわせて「A」と評価。
--	--

2 施策評価

（１）評価結果別一覧

評価結果	件数	施 策
着実に推進	7	【政策：犯罪の起きにくい社会づくりの推進関連】 ○ 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進 ○ 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上 【政策：交通死亡事故の抑止関連】 ○ 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進 ○ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ○ 安全で快適な交通環境の整備 【政策：少年非行防止・保護総合対策の推進関連】 ○ 非行少年を生まない社会づくりの推進 【政策：被害者支援の推進】 ○ 被害者の視点に立った警察活動の推進
改善を図りながら推進	0	
見直しが必要	0	
計	7	

（２）評価の概要（主な評価結果）

評価結果	評価の概要
着実に推進	4つの政策のそれぞれを構成する7項目の施策について、これら施策が着実に推進された結果として、政策目標が達成されていることから、いずれの施策についても上記の評価とした。

3 事業評価

（１） **中間評価** （対象：継続事業） （２） **事後評価** （対象：終了事業）

評価結果 （対応方針）	件数
現状維持で継続	9
見直して継続	0
休廃止	0
計	9

※今年度は対象事業なし

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	①県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6			
					90.6%	80.4%			
	②就職説明会等への大学生等の参加者数	人	966 (H28)	778	1,000	1,030	1,060	1,090	
					1,228	1,801			
					122.8%	174.9%			
	③高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)	%	65.0 (H28)	66.9	68.0	70.0	72.0	74.0	
					65.3				
					96.0%				
	④移住者数(県関与分)	人	293 (H28)	314	320	330	340	350	
					459	494			
					143.4%	149.7%			
【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	①合計特殊出生率	-	1.39 (H28)	1.35	1.47	1.50	1.52	1.54	
					1.33				
					90.5%				
	②あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	211 (H28)	176	215	220	225	230	
					159	162			
					74.0%	73.6%			
	③放課後児童クラブの待機児童数(翌年度5月1日現在)	人	177 (H28)	79	155	117	0	0	
					63				
					159.4%				
	④保育所等の待機児童数(翌年度4月1日現在)	人	41 (H28)	37	21	11	0	0	
					65	22			
					-109.5%	0.0%			
【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	①県内民間事業所の女性管理職の割合	%	5.2 (H28)	5.4	5.5	5.7	5.9	6.1	
					5.9	5.8			
					107.3%	101.8%			
	②次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数	社	20 (H28)	22	30	35	40	45	
					24	27			
					80.0%	77.1%			
	③社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数	人	-	9,766	10,500	11,500	12,400	13,200	
					12,484	21,280			
					118.9%	185.0%			
	④若者の自立支援を通じた進路決定者数	人	116 (H28)	120	140	150	160	170	
					119	101			
					85.0%	67.3%			
【施策1-5】 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	①地域が目指す将来像の実現に向けて元気な活動を進めている地域コミュニティの数(累積)	集落	776 (H28)	874	1,035	1,160	1,270	1,380	
					911	966			
					88.0%	83.3%			
	②小さな拠点の形成数(累積)	箇所	12 (H28)	12	14	15	17	20	
					17	17			
					121.4%	113.3%			
	③CCRCの導入によるまちづくり組件数(累積)	件	1 (H28)	1	4	5	6	7	
					1	1			
					25.0%	20.0%			
	④賑わいを創出するリノベーション実績件数(累積)	件	10 (H28)	16	16	19	22	25	
					20	31			
					125.0%	163.2%			
	⑤生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続される処理区数(累積)	処理区	9 (H28)	9	10	11	12	19	
					10	11			
					100.0%	100.0%			

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策2-1】 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	①風力発電設備導入量	kW	74,153 (H28)	15,453	60,000	60,000	60,000	155,000	
					69,040	138,585			
					115.1%	231.0%			
	②情報関連産業における自社商品開発企業数	社	5 (H28)	16	7	7	10	10	
					16				
					228.6%				
	③県の集中的支援による中核企業化の実績	社	5 (H28)	5	5	5	5	5	
					4	3			
					80.0%	60.0%			
【施策2-2】 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	①技術指導・相談件数	件	2,830 (H28)	2,685	3,000	3,100	3,200	3,300	
					2,409	2,267			
					80.3%	73.1%			
	②開業率	%	2.7 (H28)	2.8	3.1	3.3	3.5	3.7	
					2.6	2.5			
					83.9%	75.8%			
	③事業承継計画策定件数	件	89 (H28)	128	150	200	200	200	
					267	245			
					178.0%	122.5%			
	④商業・サービス業の県内総生産	億円	11,333 [8,917] (H26)	[9,525]	11,559	11,616	11,674	11,732	プラン策定後、算定基準が変更 []内は、基準変更後の数値
【施策2-3】 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	①海外展開に新たに取り組む企業数	社	9 (H28)	10	9	10	10	10	
					7	9			
					77.8%	90.0%			
	②環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等	億円	199 (H28)	287	211	223	235	247	
					477	696			
					226.1%	312.1%			
【施策2-4】 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	①Aターン就職者数	人	952 (H28)	1,128	1,000	1,050	1,150	1,300	
					1,134	1,058			
					113.4%	100.8%			
	②県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6			
					90.6%	80.4%			
	③高校生の県内民間事業所就職率	%	66.0 (H28)	68.5	69.6	71.3	73.0	74.7	
					67.4	70.6			
					96.8%	99.0%			
	④県内建設業に就職した新規高校卒業生数	人	160 (H28)	142	180	190	200	210	
					172	131			
					95.6%	68.9%			

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成	①新規就農者数	人	227 (H28)	221	250 225 90.0%	250	260	270	
	②新規林業就業者数	人	133 (H28)	130	155 140 90.3%	155	155	155	
	③新規漁業就業者数	人	10 (H28)	12	10 11 110.0%	10 13 130.0%	10	10	
	④女性起業1組織当たりの販売額(販売額500万円以上の直売組織)	万円	6,078 (H28)	6,380	6,400 6,409 100.1%	6,720 6,421 95.6%	7,050	7,400	
	①メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数(累積)	地区	10 (H28)	20	33 33 100.0%	39 41 105.1%	45	50	
	②大規模畜産団地の整備地区数(累積)	地区	30 (H28)	36	40 38 95.0%	44 41 93.2%	48	50	
	③実用化できる試験研究成果(累積)	件	256 (H28)	289	290 318 109.7%	310 345 111.3%	330	350	
	①ほ場整備面積(累積)	ha	87,685 (H28)	88,515	89,340 89,356 100.0%	90,140 90,162 100.0%	90,940	91,740	
【施策3-2】 複合型生産構造への転換の 加速化	②水田への作物作付面積(主食用米を除く)	ha	45,142 (H28)	44,400	45,200 37,596 83.2%	45,400 36,917 81.3%	45,600	45,800	
	①食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	294 (H28)	294	320 331 103.4%	335 316 94.3%	350	365	
【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売 と水田フル活用	②企業ニーズに対応するため県が支援して設立された生産者組織数(累積)	組織	1 (H28)	2	3 4 133.3%	4 4 100.0%	5	6	
	③農産物の輸出額	百万円	106 (H28)	133	113 273 241.6%	119 278 233.6%	125	131	
	④農業生産工程管理(GAP)に取り組むJA数	JA	8 (H28)	9	10 10 100.0%	13 10 76.9%	15	15	H29年度末時点のJA単位でカウント
	①スギ人工林間伐面積	ha	5,152 (H28)	4,703	6,100 5,096 83.5%	6,300	6,400	6,600	
	②再造林面積	ha	240 (H28)	226	280 226 80.7%	320	380	508	
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化 と国内外への展開強化	③新規林業就業者数	人	133 (H28)	130	155 140 90.3%	155	155	155	
	①トラフグとキジハタの種苗放流数の合計	万尾	11 (H28)	8	11 4.5 40.9%	13 4.2 32.3%	14	15	
	②漁業者等による加工や鮮度保持等の取組件数(累積)	件	6 (H28)	13	14 17 121.4%	16 18 112.5%	18	20	
【施策3-5】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の 成長産業化	③新規漁業就業者数	人	10 (H28)	12	10 11 110.0%	10 13 130.0%	10	10	
	④拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備延長(累積)	m	—	—	26 78 300.0%	87 128 147.1%	176	229	
	①新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数(累積)	地域	0 (H28)	4	8 5 62.5%	12 11 91.7%	14	16	
	②水と緑の森づくり事業による森林整備面積(累積)	ha	— (H28)	—	900 859 95.4%	1,800 1,752 97.3%	2,700	3,600	
【施策3-6】 つくり育てる漁業と広域浜 プランの推進による水産業の 振興	③ため池整備により解消される被害想定面積(累積)	ha	39,347 (H28)	39,413	39,550 39,538 100.0%	39,800 39,697 99.7%	40,050	40,300	
	④基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	箇所	108 (H28)	121	128 128 100.0%	138 141 102.2%	148	158	
	①新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数(累積)	地域	0 (H28)	4	8 5 62.5%	12 11 91.7%	14	16	
	②水と緑の森づくり事業による森林整備面積(累積)	ha	— (H28)	—	900 859 95.4%	1,800 1,752 97.3%	2,700	3,600	
【施策3-7】 地域資源を生かした活気ある 農産漁村づくり	③ため池整備により解消される被害想定面積(累積)	ha	39,347 (H28)	39,413	39,550 39,538 100.0%	39,800 39,697 99.7%	40,050	40,300	
	④基幹的農業水利施設の整備箇所数(累積)	箇所	108 (H28)	121	128 128 100.0%	138 141 102.2%	148	158	
	①新たに企業や大学等と連携し里地里山の保全活動等に取り組む地域数(累積)	地域	0 (H28)	4	8 5 62.5%	12 11 91.7%	14	16	
	②水と緑の森づくり事業による森林整備面積(累積)	ha	— (H28)	—	900 859 95.4%	1,800 1,752 97.3%	2,700	3,600	

戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策4-1】 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	①延べ宿泊者数（暦年）	千人泊	3,400 (H28)	3,346	3,500	3,600	3,700	3,800	
					3,505	3,654			
					100.1%	101.5%			
	②外国人延べ宿泊者数（暦年）	人泊	66,950 (H28)	104,660	125,000	150,000	175,000	200,000	
					123,430	139,400			
					98.7%	92.9%			
	③クルーズ船の寄港回数	回	15 (H28)	25	26	28	30	32	
					21	26			
					80.8%	92.9%			
【施策4-2】 「食」がリードする秋田の 活性化と誘客の推進	①加工食品・日本酒の輸出金額	千円	537,688 (H28)	637,350	639,000	697,000	761,000	831,000	
					787,565				
					123.2%				
【施策4-3】 文化の発信力強化と文化に よる地域の元気創出	①「beyond2020プログラム」認証事業数	件	—	7	20	30	40	50	
					37	38			
					185.0%	126.7%			
【施策4-4】 「スポーツ立県あきた」の 推進とスポーツによる交流 人口の拡大	①海外からのスポーツ合宿等誘致数 （累積）	件	6 (H28)	7	12	18	28	33	
					11	19			
					91.7%	105.6%			
	②国体における天皇杯得点	点	989.0 (H29)	989.0	1,000	1,000	1,000	1,000	
					787.5	707.5			
					78.8%	70.8%			
【施策4-5】 県土の骨格を形成する道路 ネットワークの整備	①県管理国道改良率	%	93.8 (H28)	93.8	93.9	94.0	94.0	94.1	
					93.9	94.1			
					100.0%	100.1%			
【施策4-6】 交流の持続的拡大を支える 交通ネットワークの構築	①一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数	km	4,146 (H28)	4,151	4,146	4,146	4,146	4,146	
					4,188	4,167			
					101.0%	100.5%			

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策5-1】 健康寿命日本一への挑戦	①要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合	%	2.13 (H29)	2.13	2.08	2.03	1.98	1.93	
					2.09	2.08			
					99.5%	97.5%			
	②健康長寿推進員の育成数（累積）	人	—	128	200	600	1,200	2,000	
					503	1,017			
					251.5%	169.5%			
	③チャレンジデー参加率	%	61 (H29)	61	63	65	67	70	
					68	70			
					107.9%	107.7%			
	④特定健診受診率	%	46.5 (H27)	48.6	70.0	70.0	70.0	70.0	H28実績値： 46.4
【施策5-2】 心の健康づくりと自殺予防対策	①自殺者数	人	240 (H28)	242	220以下	210以下	200以下	190以下	
					199				
					109.5%				
	②心はれはれゲートキーパーの養成人数	人	1,133 (H28)	2,278	2,900	3,800	4,700	5,600	
					3,785	5,704			
					130.5%	150.1%			
【施策5-3】 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	①病院の常勤医師数	人	1,517 (H28)	1,499	1,546	1,563	1,575	1,598	
					1,511	1,495			
					97.7%	95.6%			
	②看護業務従事者数（常勤換算）	人	14,277.1 (H28)	—	14,673.7	14,781.1	14,873.4	14,927.5	
					14,429.3	—			
					98.3%	—			
	③訪問診療を実施している診療所・病院数	施設	248 (H27)	未判明	254	256	258	260	H28実績値： 232
	④回復期病床の数	床	1,301 (H28)	1,322	1,577	1,715	1,853	1,991	
					1,463				
【施策5-4】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	①高齢者の社会参加の割合	%	61.6 (H28)	62.6	63.0	64.0	65.0	66.0	
					60.9	57.0			
					96.7%	89.1%			
	②認知症サポーター数	人	78,517 (H28)	90,643	100,000	110,000	120,000	130,000	
					100,191	111,433			
					100.2%	101.3%			
	③手話教室実施校数	校	—	15	25	25	25	25	
					26	21			
					104.0%	84.0%			
【施策5-5】 次代を担う子どもの育成	①生活保護世帯の子どもの高校進学率	%	96.2 (H28)	90.6	97.7	98.4	99.2	99.2	
					92.2	96.4			
					94.4%	98.0%			

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
【施策6-1】 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）	%	85.6 (H29)	85.6	87.0	88.0	89.0	90.0	
					87.1	86.2			
					100.1%	98.0%			
	②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（小6、中3）	%	55.1 (H29)	55.1	57.0	59.0	61.0	63.0	
					62.5	67.3			
					109.6%	114.1%			
	③高校生のインターンシップ参加率（公立）	%	60.6 (H28)	61.2	63.0	64.0	65.0	66.0	
					64.9	64.6			
					103.0%	100.9%			
【施策6-2】 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	①国公立大学希望達成率（公私立、全日制）	%	54.0 (H28)	51.3	56.0	57.0	58.0	59.0	
					52.1	53.3			
					93.0%	93.5%			
	②特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合	%	66.0 (H29)	66.0	75.0	84.0	92.0	100.0	
					65.3	66.3			
					87.1%	78.9%			
	③就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）	%	25.7 (H28)	—	65.0	70.0	75.0	80.0	
					75.0	76.0			
					115.4%	108.6%			
	④理科が好きだと思う児童生徒の割合（小4～中2）	%	87.1 (H28)	87.9	87.7	88.0	88.3	88.6	
					86.9	86.4			
					99.1%	98.2%			
	⑤科学技術関係講座等の受講人数	人	4,272 (H28)	4,319	4,445	4,530	4,615	4,700	
					4,641	5,832			
					104.4%	128.7%			
【施策6-3】 世界で活躍できるグローバル人材の育成	①イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数	人	740 (H29)	740	755	770	785	800	
					821	624			
					108.7%	81.0%			
	②国際理解講座の実施件数	件	50 (H28)	35	50	50	50	50	
					26	61			
					52.0%	122.0%			
	③外国語情報提供の実施件数	件	351 (H28)	311	264	274	284	294	
					276	278			
					104.5%	101.5%			
【施策6-4】 豊かな人間性と健やかな体の育成	①小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公立）	人	9.1 (H28)	10.8	9.1	9.1	9.1	9.1	
					14.1				
					45.1%				
	②インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合	%	51.4 (H28)	75.9	70.0	80.0	90.0	100.0	
					95.7	97.4			
					136.7%	121.8%			
	③特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合	%	18.4 (H28)	14.9	22.0	24.0	26.0	28.0	
					21.1	19.6			
					95.9%	81.7%			
	④運動部活動における外部指導者の活用率（中・高等学校）	%	30.6 (H29)	30.6	32.0	33.0	34.0	35.0	
					30.0	31.0			
					93.8%	93.9%			
【施策6-5】 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	①児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）	%	68.9 (H28)	68.3	72.3	73.3	74.3	75.3	
					71.4				
					98.8%				
	②市町村における統括コーディネーターの配置率	%	—	—	25.0	50.0	75.0	100.0	
					16.0	24.0			
					64.0%	48.0%			
	③地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）	%	41.3 (H28)	46.7	54.0	56.0	58.0	60.0	
					46.7				
					86.5%				
【施策6-6】 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	①県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6			
					90.6%	80.4%			
【施策6-7】 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	①生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数	件	1,569 (H28)	1,570	2,100	2,300	2,500	2,800	
					2,351	2,785			
					112.0%	121.1%			
	②県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数	校	10 (H29)	10	20	25	30	30	H28実績値：11
					20	25			
					100.0%	100.0%			
	③国・県指定等文化財の件数	件	758 (H28)	764	767	770	773	776	
					771	770			
					100.5%	100.0%			

基本政策 1 県土の保全と防災力強化

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	①ため池整備により解消される被害想定面積(累積)(再掲)	ha	39,347 (H28)	39,413	39,550	39,800	40,050	40,300	
					39,538	39,697			
					100.0%	99.7%			
	②想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成件数(累積)	件	0 (H28)	0	8	16	23	30	
					1	30			
					12.5%	187.5%			
	③県内5港湾における津波防災計画を策定した港湾数	港	2 (H28)	2	2	3	4	5	
					2	2			
					100.0%	66.7%			
(2) 地域防災力の強化	④橋梁の耐震化率	%	79.4 (H28)	79.9	80.8	81.5	82.2	82.8	
					80.4	81.4			
					99.5%	99.9%			
	①救急救命士運用隊数	隊	71 (H28)	71	73	74	75	76	
					72	74			
					98.6%	100.0%			
	②BCP策定済み市町村数	市町村	13 (H28)	15	19	19	25	25	
					17	19			
					89.5%	100.0%			

基本政策 2 環境保全対策の推進

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	①県民1人1日当たりのごみ排出量	g	994 (H27)	984	958 (989) (96.8%)	949	940	931	H28実績値: 984
					1,140	1,180	1,220	1,260	
					1,135	1,186			
	②環境あきた県民塾受講者数(累積)	人	1,057 (H28)	1,091	99.6%	100.5%			
					405	408	411	414	
					419	423			
(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	③県認定リサイクル製品の認定数(累積)	製品	399 (H28)	409	103.5%	103.7%			
					5.6	5.8	6.0以上	6.0以上	
					5.4	5.0			
	①田沢湖のpH(湖心)	-	5.3 (H28)	5.4	96.4%	86.2%			
					1,800	1,870	1,940	2,000	
					1,700	1,689			
	②狩猟者登録者数	人	1,669 (H28)	1,692	94.4%	90.3%			
					11,300	11,900	12,500	13,100	
					9,757	8,699			
(3) 自然環境学習拠点施設の利用者数	③自然環境学習拠点施設の利用者数	人	10,063 (H28)	9,260	86.3%	73.1%			

基本政策 3 安全・安心な生活環境の確保

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
(1) 犯罪や事故のない地域づくり	①除排雪団体数	団体	30 (H28)	38	44	50	55	60	
					43	46			
					97.7%	92.0%			
	②雪による人的被害者数	人	102 (H28)	173	100人以下	100人以下	100人以下	100人以下	
					95	23			
					105.0%	177.0%			
(2) 暮らしやすい生活環境の確保	③消費者教育による出前講座・教育支援講座・啓発講座等の参加者数	人	9,642 (H28)	9,397	10,000	10,000	10,000	10,000	
					6,526	7,166			
					65.3%	71.7%			
	①動物とのふれあい事業等参加者数	人	2,339 (H28)	6,001	5,000	10,000	11,400	12,800	
					7,280	52,070			
					145.6%	520.7%			
(3) 安らげる生活基盤の整備	②食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数	人	1,204 (H28)	592	1,200	1,200	1,200	1,200	
					1,016	1,037			
					84.7%	86.4%			
	①景観行政団体数	市町村	6 (H28)	6	6	7	8	10	
					6	7			
					100.0%	100.0%			
	②通学路指定路線における歩道整備率	%	66.6 (H28)	66.8	67.0	67.2	67.5	67.7	
					67.0	67.3			
					100.0%	100.1%			
	③生活排水処理場数	箇所	242 (H28)	238	236	233	230	219	
					235	233			
					100.4%	100.0%			
(4) 子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数	④子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数	戸	254 (H28)	250	500	500	500	500	
					590	546			
					118.0%	109.2%			

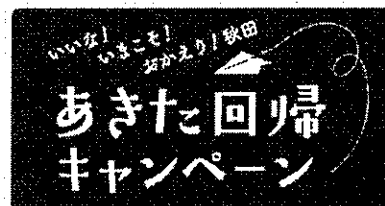
基本政策 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	
(1) ICT活用による県民生活の利便性向上	①オープンデータ化した県有データ数(累積)	件	0 (H28)	35	40	60	80	100	
					42	61			
					105.0%	101.7%			

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

主な取組と成果

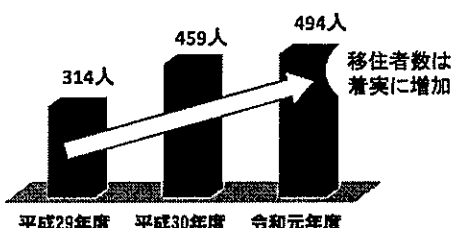
①若者の県内定着・回帰と移住の促進



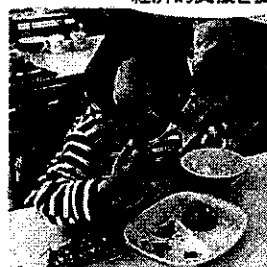
あきた回帰キャンペーン (H30～)

あきた女子活交流会 (仙台)
(H30.11月)

移住者数 (県関与分)

移住者数は
着実に増加7年ぶりに
社会減が4,000人
を下回る！

②結婚・子育てへの支援の充実・強化

AIやスマホ等
を活用した
マッチング支援
の強化 (R2.1月～)子育てに係る
経済的支援を拡充○保育料の全額助成の対象者を拡大 (H30～)
○副食費への助成を開始 (R1～)

③若者のチャレンジと女性の活躍の推進



若者チャレンジ応援事業 (R1～)

若者の新発想に基づく取組を、
資金面はもとより、専門家の助言な
どにより一貫して支援。
令和元年度は9件を採択し、様々な
取組が展開中！企業における
女性の活躍を支援あきた女性活躍・両立支援センター
の設置 (H30.6月)

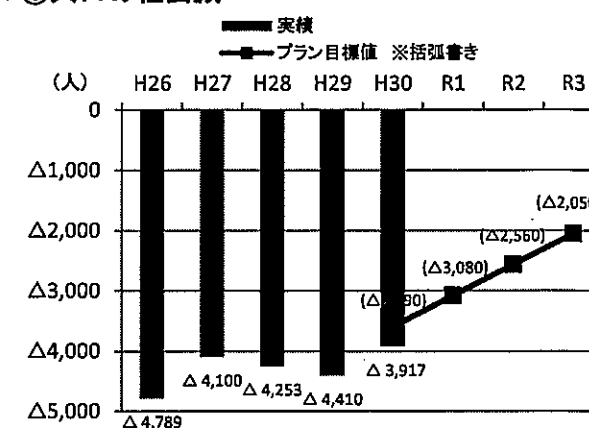
④地域コミュニティの維持・活性化の推進



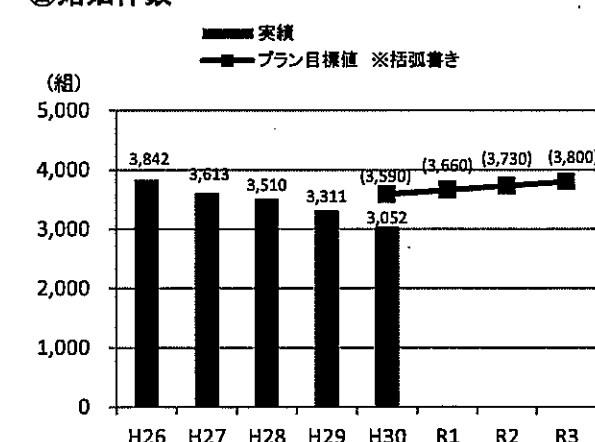
コミュニティ生活圏形成事業 (H30～)

主な代表指標の達成状況

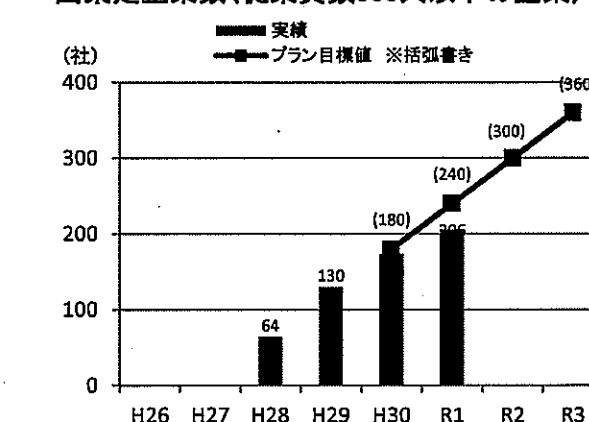
①人口の社会減



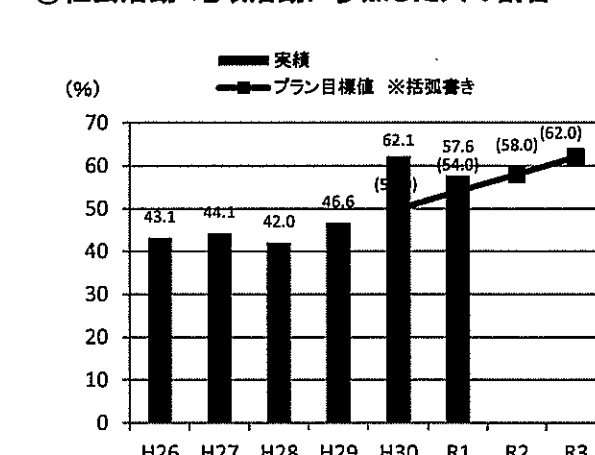
②婚姻件数



③女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)



④社会活動・地域活動に参加した人の割合



主な課題

- ①県外在住の本県出身大学生等に対し、県内企業情報や就職支援情報等が十分に届いていないことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、大学生等の就職活動に大きな影響が生じている。
- ②移住希望者等から、移住を決定する上で重要な要素である生活に関する不安への対応や移住後の定着支援の強化が求められている。
- ③結婚したいと思える異性と巡り会う機会がないという若者の意見が多い。
- ④子育て家庭の多くが子育てに関する経済的負担や仕事との両立等に不安を抱えている。
- ⑤より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育所等への入所希望が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できず待機児童が発生している。
- ⑥女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したものの、計画期間の終了後、次期計画を策定しない企業が散見される。
- ⑦女性自治会長の割合が全国と比較して低い。
- ⑧地域の担い手である若者の育成や社会参加が進んでいない。
- ⑨人材不足により、地域社会の企画力や実行力が低下している。
- ⑩人口減少や少子高齢化の進行により、買い物などの集落の日常生活を支える機能が低下している。

今後の対応方針

若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

- ①本県出身学生の多い地域において、大学内での合同企業説明会を開催するとともに、就職支援協定締結大学等への情報提供、大学生等と保護者への県内就職情報誌の配付等を行うほか、大学生等と県内企業とのマッチング機会を確保するため、県内企業におけるWEB企業説明会等の導入拡大を図る。
- ②先輩移住者団体との交流による移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのほか、移住者団体のネットワーク化や活動の活性化を図り、移住者目線での地域暮らしの課題や魅力の発信を強化する。

結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

- ③若者が結婚に前向きなイメージを持てるよう、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、「あきた結婚支援センター」において、新システムによるマッチングやオンラインを活用した婚活支援を行う。
- ④子育て家庭に対する安定した経済的支援を引き続き行うとともに、男性の育児休業取得促進など仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を支援する。

- ⑤引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。

女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

- ⑥「あきた女性活躍・両立支援センター」による一般事業主行動計画策定企業へのフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させる。
- ⑦市町村や男女共同参画センターと連携し、地域リーダー養成講座の開催など女性自治会長の増加に向けた取組を推進する。
- ⑧若者の想いや活動アイデアを実現するための環境整備を進め、地域づくり活動に関わる人材を育成する。

活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

- ⑨県外から「観光以上移住未満」の立場で地域と関わる「関係人口」について、県・市町村で概念や取組等の情報共有を図りながら、「関係人口」の創出・拡大をオール秋田で推進する。
- ⑩市町村と連携し、複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成に向けた取組を推進する。

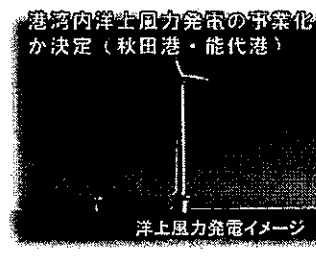
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

主な取組と成果

①輸送機産業の拠点創生！

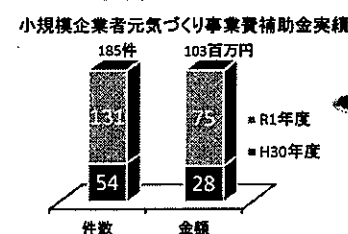


②再生可能エネルギーの導入拡大！

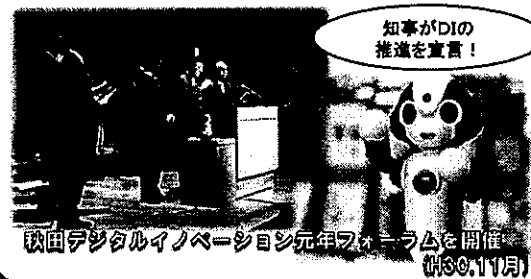


③県内企業の元気づくりを応援中！

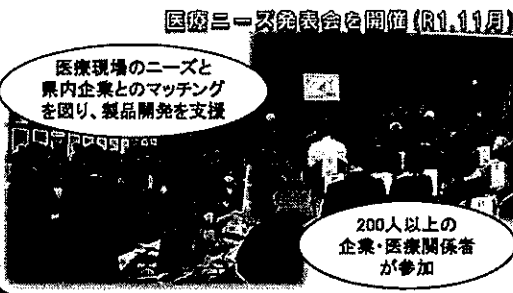
小規模企業者の経営革新や事業拡大に向けた取組を支援



④多様な分野でのICTやDIの活用促進！

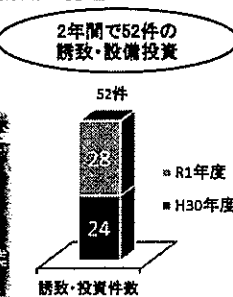


⑤医療福祉関連産業への参入促進！



⑥成長産業等の誘致と設備投資の促進！

成長産業等に加え、雇用増加につながる幅広い業種の誘致を促進

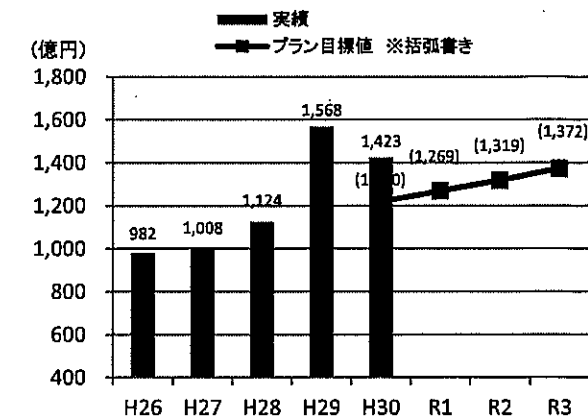


⑦産業人材の確保・育成！働きやすい環境の整備！

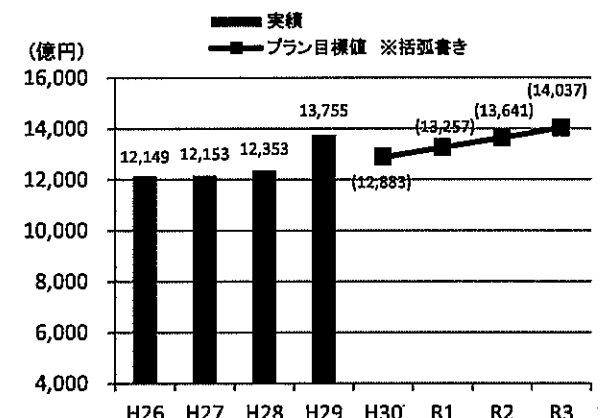


主な代表指標の達成状況

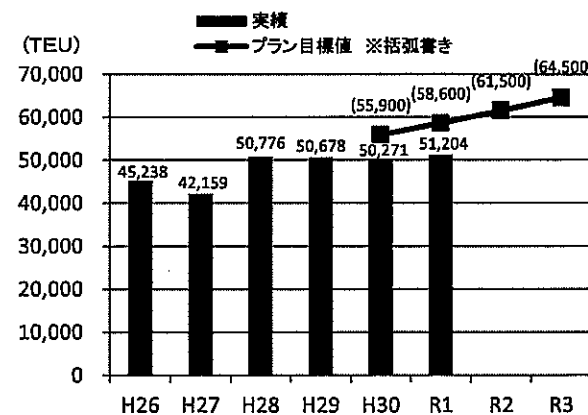
①輸送用機械器具製造業の製造品出荷額



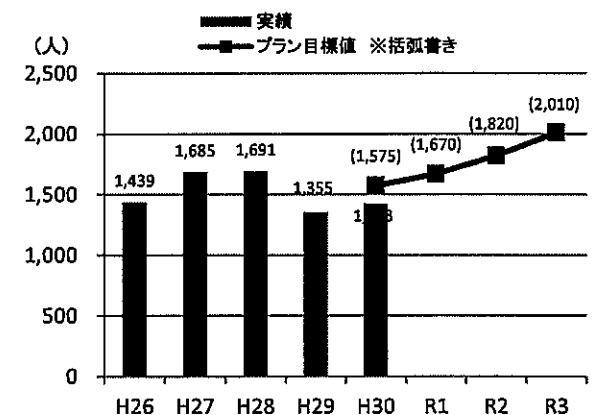
②製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）



③秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）



④成長産業等における雇用創出数



主な課題

- ①輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。
- ②洋上風力発電の事業化が進展する中で、メンテナンスに加え、建設用部材等の供給など関連産業等の育成を望む声が高まっている。
- ③生産年齢人口が減少する中、県内中小企業は人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。
- ④人口減少によるマーケットの縮小が進む中、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に業態転換など新たな取組を迫られる事業者が増えている。
- ⑤新型コロナウイルスの影響による商談会の中止等に伴い、海外展開に向けた県内企業の意欲の減退が懸念される。
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大で顕在化したサプライチェーンの脆弱性の解消に向けた国内回帰等の検討が企業で進められており、今後、企業誘致の競争が激化する可能性がある。
- ⑦県内企業による働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模な事業所の取組にばらつきが見られる。
- ⑧全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。

今後の対応方針

成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

- ①輸送機産業への県内企業の参入を促進するため、加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、国際認証取得に向けた取組への支援等を行う。
- ②風力発電におけるメンテナンスへの参入を支援するほか、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチングを支援するなど、洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。

中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

- ③個別企業に合わせた生産現場での改善指導や助言を行うとともに、企業による自主的な改善活動を促しながら、生産性の向上を支援する。
- ④人口減少や新型コロナウイルスの影響下にあっても商業・サービス業が成長できるよう、ICTの活用による生産性向上や新サービス創出等を支援するほか、空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等を支援する。

国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

- ⑤ジェトロの事業等を活用した越境ECによる県産品の輸出を促進するほか、輸出相手国別のセミナーの開催、専門家の派遣や現地サポートデスクによる支援等を行い、海外展開への県内企業の意欲向上を図る。
- ⑥サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資を支援しながら、新たな企業ニーズに対応した環境整備を進める。

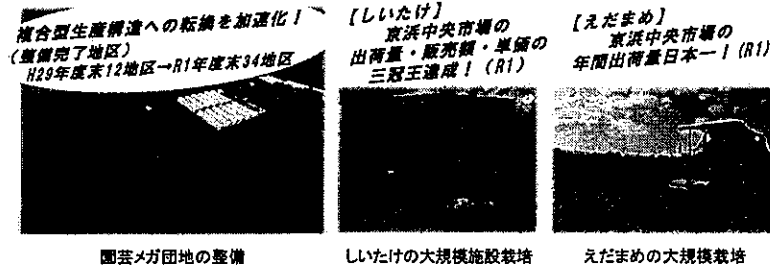
産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

- ⑦小規模な事業所を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による働き方改革の普及に向けた企業訪問や事例集の配付等を行う。
- ⑧多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。

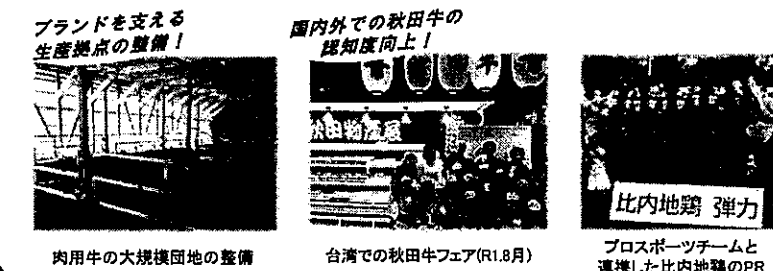
戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

主な取組と成果

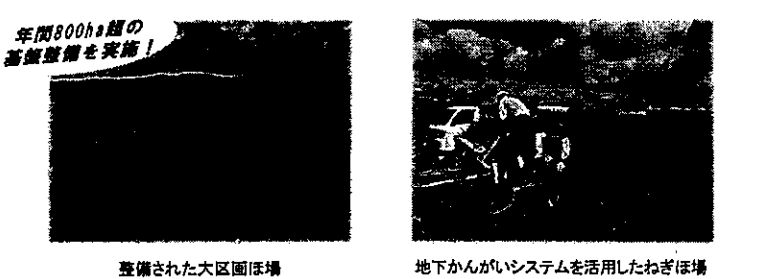
①日本一を目指した園芸産地づくり！



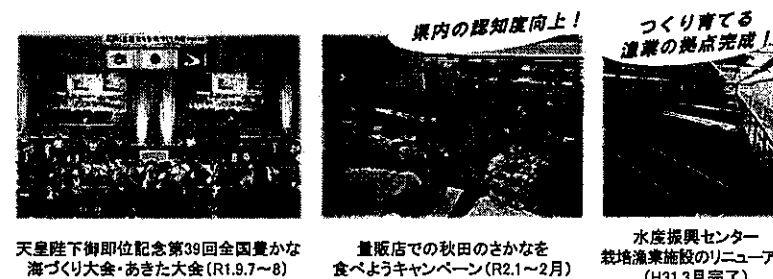
②秋田牛・比内地鶏のブランド確立と生産拡大！



③効率的で収益性の高い農業経営の実現に向けた基盤整備！



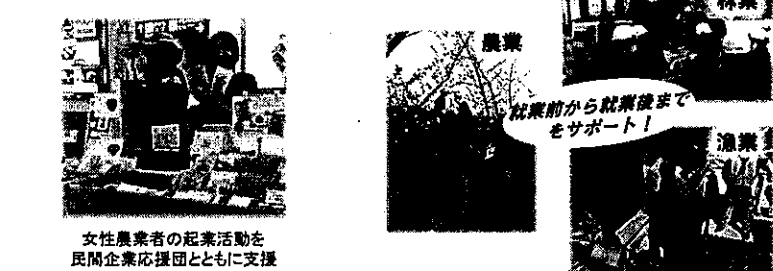
④「海づくり大会」を契機とした活力向上とつくり育てる漁業の推進



⑤森林資源の循環利用と林業成長産業化の促進！

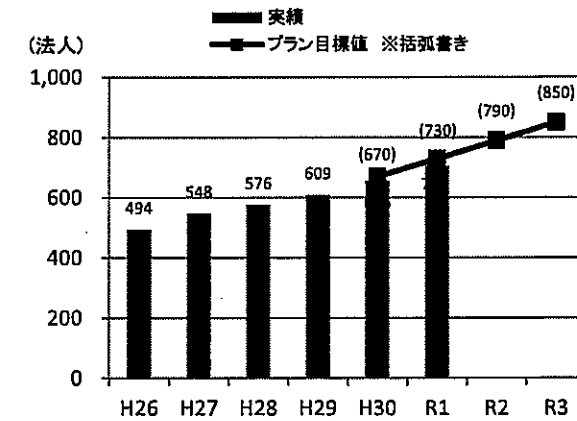


⑥新規就業者を含む多様な人材の育成！

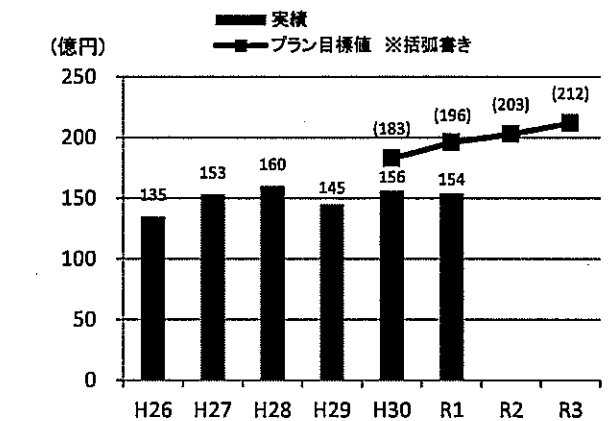


主な代表指標の達成状況

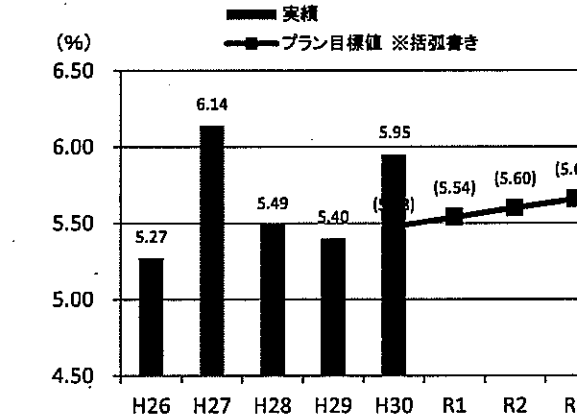
①農業法人数(認定農業者)



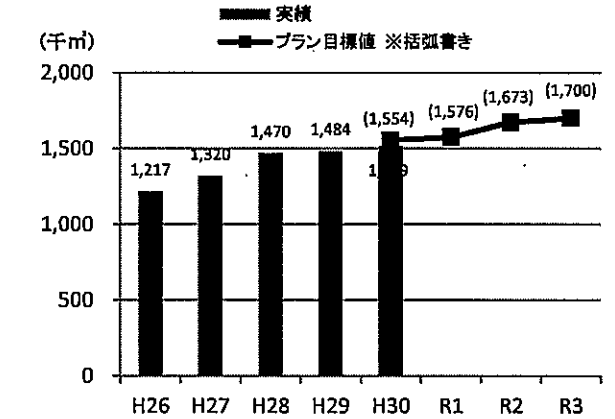
②主要園芸品目の系統販売額



③全国に占める秋田米のシェア



④素材生産量(燃料用含む)



主な課題

- ①移住者は増加傾向にあるが、技術習得のほかに農地・機械・施設の確保等が必要となることもあり、農林水産業に就業する人は少ない。
- ②販売額の目標を達成していない園芸メガ団地がある。
- ③秋田牛の販路が限定的であるほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により比内地鶏の需要が激減している。
- ④中食・外食等の業務用米の需要が高まっている中、県産米の業務用向け販売の割合は全国平均を大きく下回っている。
- ⑤県産農林水産物の輸出については、食文化の違いによる海外ニーズとのミスマッチや物流コスト高が生じている。
- ⑥住宅需要の減少が予測されており、住宅以外の分野における県産材の新たな需要創出が求められている。
- ⑦地魚の県内出荷が少なく、県民の認知度が低いほか、8~9割が鮮魚出荷であり、漁獲量が出荷量に直結するため、価格変動が生じやすい。
- ⑧中山間地域の特性を生かした農産物・特産品の生産・販売の拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域がある。

今後の対応方針

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- ①農業法人でのインターンシップ研修や就農後におけるソフト・ハード両面からの支援、林業・水産業における短期・中期の体験研修等を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保を進める。

複合型生産構造への転換の加速化

- ②販売額の目標を達成していない園芸メガ団地に対し、プロジェクトチームによる要因分析と技術・経営面からのフォローアップを行う。
- ③首都圏における秋田牛の新たな需要の掘り起こしや、比内地鶏の需要回復に向けた学校給食等での利用の促進等に取り組む。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ④新型コロナウイルス感染症の影響による米の需要減少も見据えながら、業務用・家庭用米を問わず、低コストで効率的な生産・流通体制の整備を支援する。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- ⑤輸出商社と連携したマーケティング活動を強化するとともに、県内外の輸送業者と連携した低コスト物流の構築に取り組む。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- ⑥非住宅分野における木造・木質化を促進するため、中高層建築物で利用可能な木質2時間耐火部材の開発を行う。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- ⑦地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、量販店でのキャンペーン等を行うほか、関係者と連携してブランド化戦略を構築し、品質向上、高付加価値化等に取り組むとともに、安定出荷による魚価向上につなげるための漁港内での蓄養殖試験等を行う。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- ⑧各種会議等を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、中山間地域資源活用プランの策定と、その実現に向けた取組を支援する。

戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

主な取組と成果

①ターゲットを見据えた誘客プロモーションを展開！ 観光客が順調に増加！



あきた発酵ツーリズムの推進



ツーリズムEXPOジャパン(R1.10月)



秋田犬を活用したPR

③秋田の文化を広く発信！

～若手の育成と新たな文化施設の整備で
芸術文化の発展、継承へ～



新・秋田の行事in 仙北2018
(H30.10月)



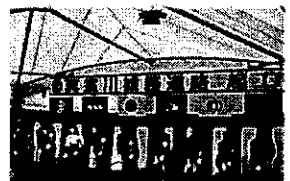
アーツアーツ2019
(R1.10月)



県・市連携文化施設
「あきた芸術劇場」

2022年の
供用開始に
向けて整備を
推進！

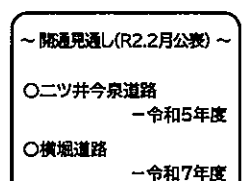
⑤高速道路ネットワークの全線開通に向け整備が前進！



東北中央自動車道
「真室川雄勝道路」起工
(R1.12月)



秋田自動車道
「横手北スマートIC」開通
(R1.8月)

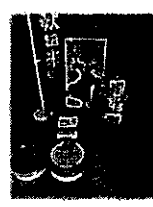


～開通見通し(R2.2月公表)～
○二ツ井今泉道路
～令和5年度
○横堀道路
～令和7年度
○遊佐象洞道路
～令和7・8年度

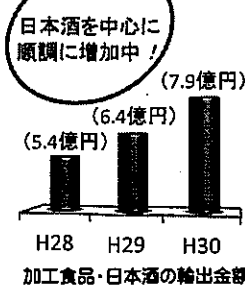
②県産の食材を活用した新商品を開発！ 国内外への販路を積極的に拡大！



台湾での商談会
(H30.6月、R1.6月)



県産米を使用した
新たな商品開発

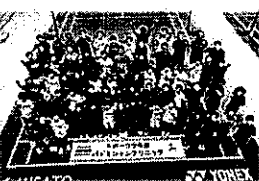


④「スポーツ立県あきた」の推進で

秋田を元気に！



スポーツ実施率向上に
向けた運動教室



ホストタウン相手国との交流
＜タイ・美郷町＞



バドミントン世界大会
秋田マスタース(R1.8月)

国際大会の
開催により交流
人口を拡大！

⑥大館能代空港東京便利用者 過去最高水準をキープ！



⑦生活の足を確保！

～持続可能な地域公共交通を形成～

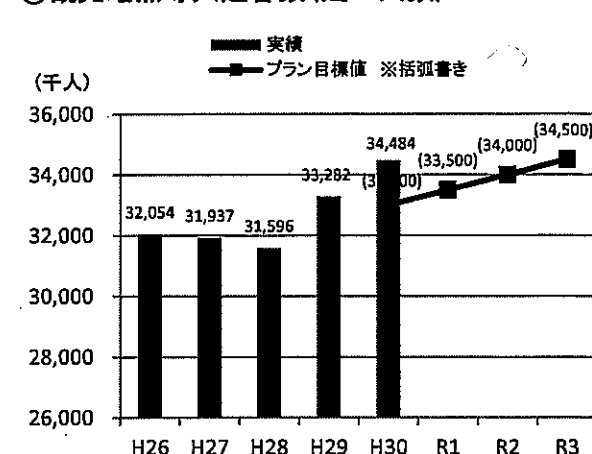


広域マイタウンバス
(南秋田地区 R1.10月～)

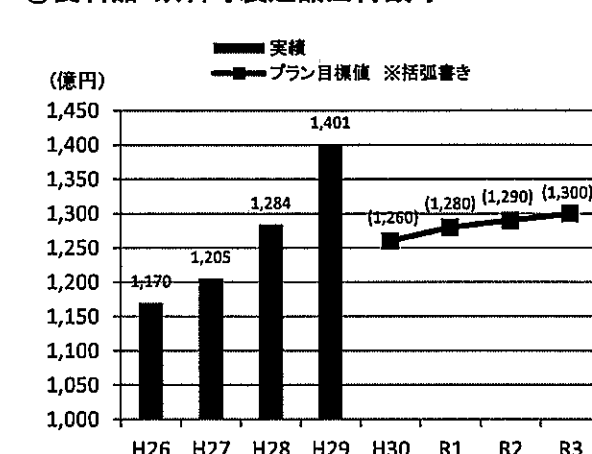
自家用有償旅客運送
(三種町 R1.10月～)

主な代表指標の達成状況

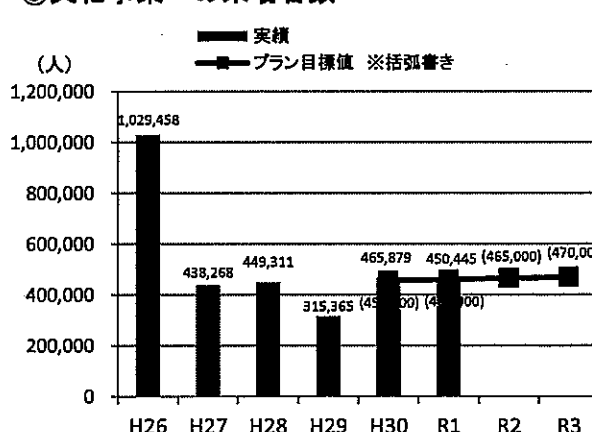
①観光地点等入込客数(延べ人数)



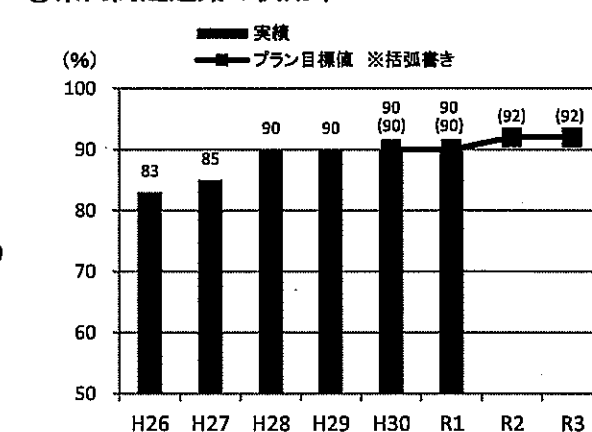
②食料品・飲料等製造品出荷額等



③文化事業への来場者数



④県内高速道路の供用率



主な課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内観光産業は、観光客の急激な減少や旅行者の観光に対する意識の変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けている。
- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と影響の長期化に伴い、予定していたインバウンド誘客活動が制約されている。
- 秋田米を活用した新商品の開発が低位にとどまり、秋田味噌や新品種酒米など特色ある素材を生かしきれていない。
- 「あきた発酵ツーリズム」の観光コンテンツづくりは進んでいるが、商品化への動きが未だ鈍い。
- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、東京オリ・パラを契機とした本県ならではの文化の発信が十分に進んでいない。
- ビジネスパーソンや子育て世代が気軽に運動できる機会が不足しているほか、子どもや若者がスポーツに親しむことができる場が少ない。
- 高速道路の開通見通しが公表されたが、一部未公表の区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。
- 人口減少や運転手不足の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持確保が年々困難になっている。

今後の対応方針

地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

- 新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、県内・東北・全国に向けた誘客を展開し、アフターコロナに対応する受入態勢の整備や地域の観光コンテンツの発掘・磨き上げを行い、令和3年4月からの東北DCに向けた誘客につなげていく。
- 訪日旅行解禁に備え、渡航制限緩和の動きや、現地旅行会社・航空会社の動向を注視しながら、今後のインバウンド誘客のあり方を検討するとともに、継続的に観光情報を発信し、本県の認知度向上を図る。

「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

- 秋田味噌のメニュー開発・二次商品化や新品種酒米による県産酒の商品化への支援等を行う。
- 「あきた発酵ツーリズム」の更なる旅行商品化を目指し、「発酵食文化」の体験拠点の整備や、旅行会社への売り込みを進める。

文化の発信力強化と文化による地域の元氣創出

- 新型コロナウイルスの影響により大規模な公演等が開催できない芸術文化事業について、無観客公演の開催とその模様を撮影した動画制作・配信に対して支援を行うなど、新たな手法による本県文化の国内外への発信を進める。

「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

- 健康経営に関心がある事業所等への指導者の派遣や、県内トップスポーツチームと連携した親子運動教室等の開催などに取り組むほか、総合型地域スポーツクラブによる様々な年代向けのプログラムの設定を支援する。

県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

- 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。

交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

- 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組む。

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

主な取組と成果

①「健康寿命日本一」への取組を推進！

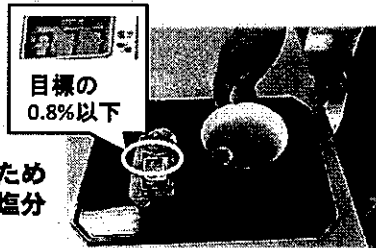
受動喫煙防止条例を制定
(令和元年7月)



禁煙ステッカー



冬場の健康増進を目的に
ウォーキングイベントを開催



減塩意識の向上のため
各家庭のみそ汁の塩分
濃度を測定

②福祉の充実に向けて様々な取組を実施！

障害者差別解消推進条例
を制定(平成31年3月)

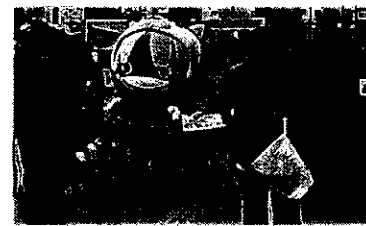


職員の負担軽減に向けた
介護ロボット導入を支援

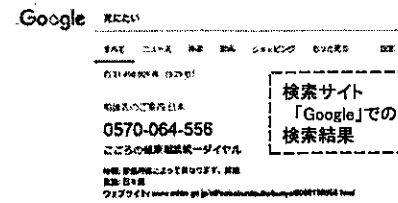


第64回日本身体障害者
福祉大会あきた大会を
開催(令和元年5月)

③民・学・官が一体となって自殺対策を推進！



自殺予防街頭キャンペーンによるPR



検索運動型広告を活用した
相談支援を実施

④地域医療の提供体制を強化！

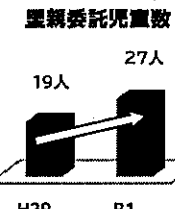


循環器・脳神経センター新棟での
診療開始(平成31年3月)

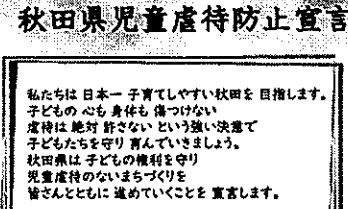


広域をカバーするドクターヘリを
運航(H30:313回・R1:349回)

⑤様々な事情を抱えた子どもへの支援を充実！



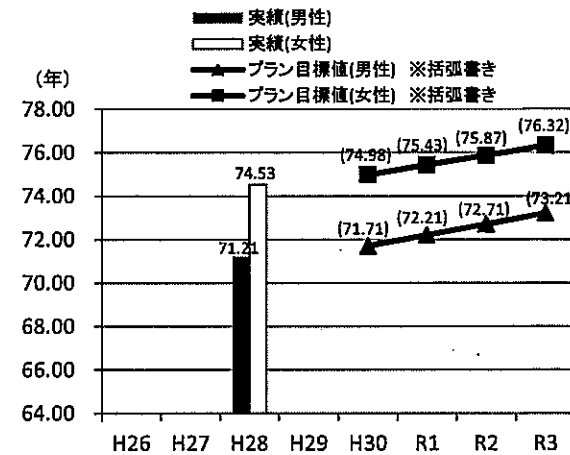
里親制度の普及啓発等により
里親委託児童数が増加



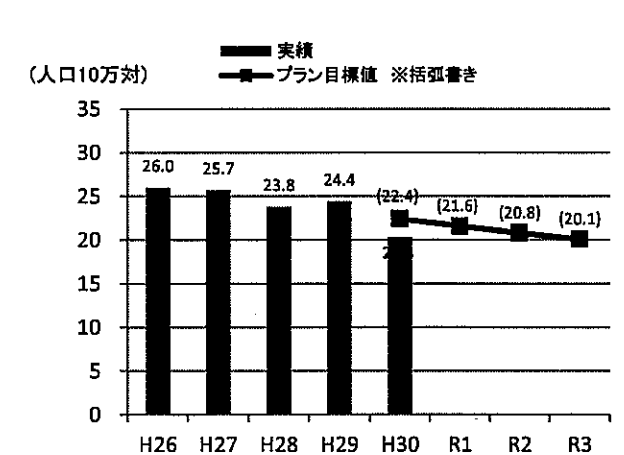
児童虐待防止宣言を策定
(令和元年11月)

主な代表指標の達成状況

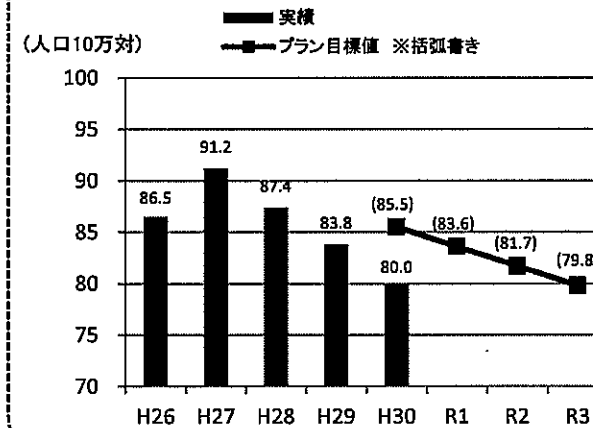
①健康寿命



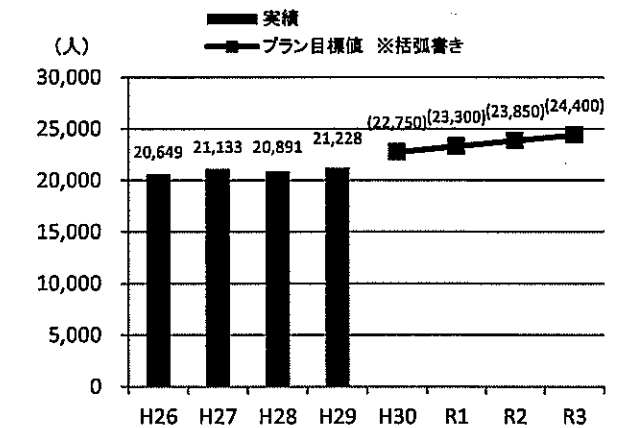
②自殺による人口10万人当たり死亡率



③がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率



④介護施設等の介護職員数



主な課題

- 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足しており、意識改革や行動変容につなげていない。
- がん検診受診率(胃・大腸・肺・子宮頸・乳)の向上が進んでいない。
- 自殺者数に占める高齢者の割合が高い。
- 新型コロナウイルス感染症について、今後の第2波、第3波の発生に備え、検査体制や医療提供体制を充実させる必要がある。
- 広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。
- 修学資金の貸与を受けた地域卒医学生等が医療現場に出始めるなど、医師確保対策の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在が解消していない。
- 介護・福祉人材の確保対策について、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、新たな参入や定着が進んでいない。
- 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。
- 里親制度に興味がある人は一定数いるものの、委託率は低い。

今後の対応方針

健康寿命日本一への挑戦

- 健康づくり人材の育成や市町村による健康ポイント制度の導入への支援を行うとともに、秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知拡大による「健康経営」の浸透を図り、県民の健康意識の向上につなげる。
- 胃がん検診については、罹患率が上昇する50歳代を対象に自己負担額を軽減・無料化し、その他の4部位については、コール・リコールと併せて自己負担額を軽減することで、がん検診受診率の向上を図る。

心の健康づくりと自殺予防対策

- 高齢者にターゲットを絞った自殺対策として、引き続き戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村、関係団体、医療機関等と連携した対策を推進する。

医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

- 民間施設も活用したPCR検査体制の拡充や入院病床の確保など、新型コロナウイルスの感染拡大に対応した検査・医療提供体制の整備を図る。

- 三次救急医療提供体制の更なる充実・強化に向けて、高度な医療機器の導入など、医療機関が取り組む救急医療機能の整備を促進する。
- 若手医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成をする体制の整備、女性医師への支援など、大学や医師会等の関係機関と連携しながら、医師不足や偏在等の課題解決に向けた取組を着実に推進する。

高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

- 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など、総合的な介護・福祉人材確保対策を推進する。
- 障害者差別解消推進条例の趣旨等について、教育機関や商工団体と連携してハンドブックや研修会により普及啓発を図るとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。

次代を担う子どもの育成

- 里親業務の包括的な担い手となるフォスティング機関や施設等と連携し、里親のリクルート、里親家庭への訪問等により、里親委託を推進する。

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

主な取組と成果

①小・中・高を貫くキャリア教育を展開

A-キャリア (広域職場体験システム) の運用開始 (H30.8月～)

417の企業・事業所が登録

高校生のインターンシップを推進

参加率 H29:61.2% → R1:84.6%

②確かな学力の定着

全国学力・学習状況調査

12回連続全国トップレベル

③就学前教育・保育の質的充実の推進

小学校教育への接続を意識した指導計画の策定を支援

策定率 H28:25.7% → R1:76.0%

④国際交流の推進

大曲農業高校生による中国天津市の訪問

⑤インターネット健全利用の促進

中学校区単位における健全利用啓発講座

累積実施率 H29:75.9% → R1:97.4%

⑥活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

秋田工業高校 改築完成 (H31.3月)

能代科学技術高校の校舎整備を推進 (R3.4月開校予定)

⑦高等教育機関の魅力向上

国際教養大学 クロニカルセミナー

県立大学 システム科学技術学部の学科を再編 (H30.4月)

⑧世界遺産登録へ前進

北海道・北東北の縄文遺跡群

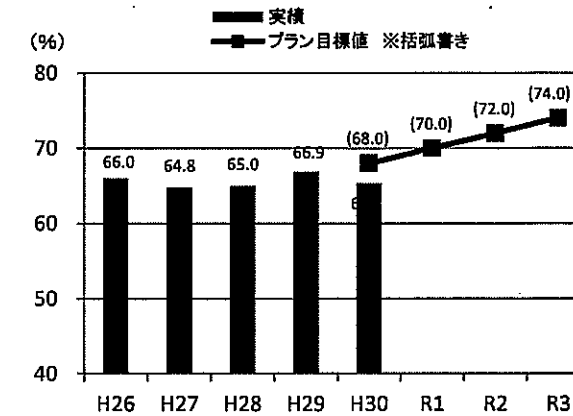
令和2年1月 ユネスコ世界遺産候補に推薦

大湯環状列石

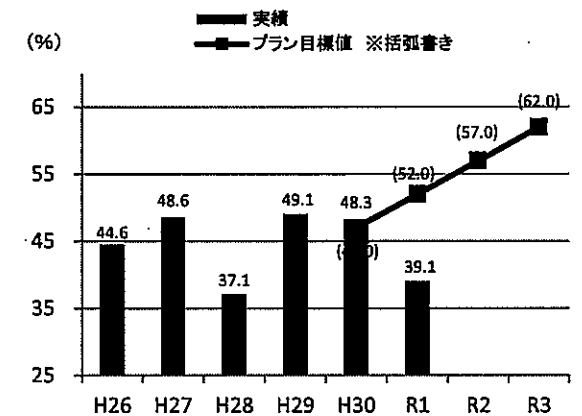
伊勢堂岱遺跡

主な代表指標の達成状況

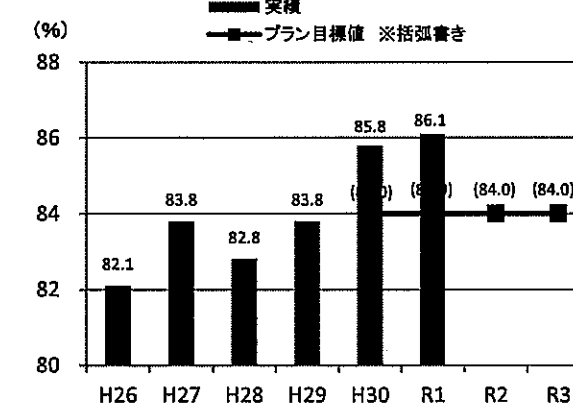
①高校生の県内就職率(公立・私立・全日制・定時制)



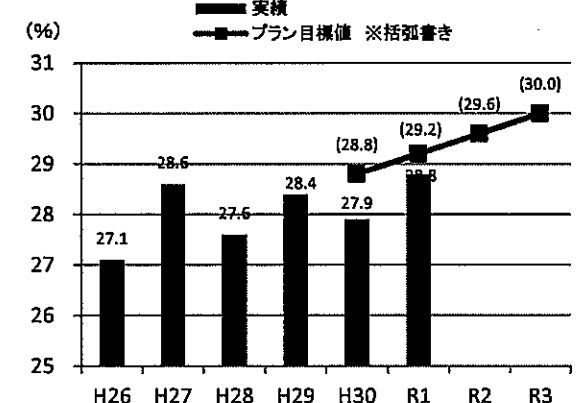
②英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合



③授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)



④県内高卒者の県内大学・短大への進学率



主な課題

- ①高校卒業生の3年後の離職率が依然として高い水準にある(平成28年3月卒業生:34.4%)。
- ②科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識や技術が変化しており、教員の対応が難しくなっている。
- ③定年によるベテラン教員の大量退職が続く中、各学校で浸透している「秋田の探究型授業」の質を高く維持することが難しくなっている。
- ④英検等の外部試験の結果によると、生徒の実践的な英語コミュニケーション能力が十分に養われていない。
- ⑤運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えられていない。
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大や災害の発生等による休業時に学習を保障するための有効な手段の一つであるオンライン学習を実施する環境が十分に整っていない。
- ⑦本県の成長分野等を担う専門的な技術・技能を持つ人材について、県内高等教育機関からの輩出がまだ十分ではない。
- ⑧歴史・文化を活かしたまちづくりに向け、地域の個々の文化財を有機的に関連する文化財群として捉えた保存・活用ができていない。

今後の対応方針

自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

- ①離職防止のためのセミナーの実施、就職支援員等による就職先企業の訪問など、高校卒業生の職場定着の支援策を強化するとともに、離職者の状況を把握し、県内での再就職に必要な情報を提供する。
- ②工業科の教員を対象とした高度加工技術に関する研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミング研修を実施し、教員の指導スキルの向上を図る。

子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

- ③若手教員の指導力を育成するための研修を充実させるほか、学校訪問指導等を通じて「秋田の探究型授業」の一層の推進を図る。

世界で活躍できるグローバル人材の育成

- ④イングリッシュキャンプ等を通じて生徒の国際理解や英語学習への動機付けを図るとともに、指導主事による学校訪問等を通じて英語コミュニケーション能力を高める授業等の在り方について指導助言を行う。

豊かな人間性と健やかな体の育成

- ⑤運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保や部活動指導員の配置等を進め、運動部活動に関する多様なニーズに合った技術指導体制の構築を図る。

子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

- ⑥学校におけるICT環境の整備を推進するとともに、オンライン学習の円滑な導入に向けた教員の研修を実施する。

地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

- ⑦航空機関連技術、ICT、新たな木質部材の開発など、県の重点施策分野をはじめとした県内産業を担う人材育成の取組に対する支援を強化する。

地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

- ⑧令和2年度末までに文化財保存活用大綱を策定し、地域に所在する様々な文化財を関連づけて、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに向けた方向性を示す。

基本政策

1 県土の保全と防災力強化

主な取組と成果

①橋梁等の耐震補強を計画的に実施



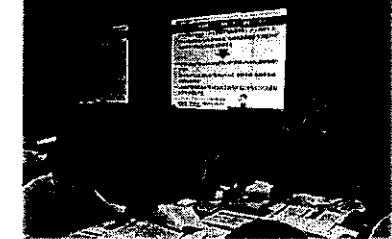
橋梁の耐震化率
H29:79.9% → R1:81.4%

②洪水浸水想定区域図の作成を推進



作成件数(想定最大浸水域)
H29:0件 → R1:30件

③防災担当ワークショップを開催(秋田地方気象台との共催)



主な課題

- ①集中豪雨による被害の頻発化に伴い、浸水被害等が発生した河川における災害関連工事を集中的に実施しているため、他の中小河川の整備が減速している。
- ②高度経済成長期以降に整備された河川管理施設やダムなどの老朽化が進行しており、更新・改修に要する費用が増加している。
- ③自主防災組織の必要性は地域住民に認識されているものの、リーダーとなる担い手の確保がハードルとなり、組織化に至らないケースがある。

今後の対応方針

災害に備えた強靱な県土づくり

- ①短期間で治水効果を向上させる河道掘削等のハード対策と併せて、住民にきめ細かに河川情報を提供するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置等のソフト対策を推進する。
- ②長寿命化計画に基づく補修補強対策の実施により河川管理施設やダムを延命化し、更新・改修に要する費用の平準化を図る。

地域防災力の強化

- ③消防職員OBや防災業務に従事していた方への働きかけ等により自主防災リーダーとなる人材の発掘を行うとともに、市町村と連携して自主防災アドバイザー派遣制度等の周知を行い、自主防災組織の組織率向上を図る。

2 環境保全対策の推進

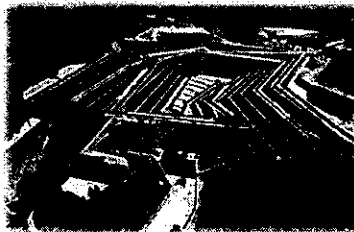
主な取組と成果

①県民総参加による地球温暖化防止活動を推進



あきたエコ&リサイクルフェスティバル

②環境保全センターD区Ⅱ期処分場の整備を推進



③野生鳥獣管理共生ビジョンを策定(R2.3月)



主な課題

- ①人口減少等に伴い、一般廃棄物の最終処分量は減少しているが、産業廃棄物の最終処分量は、近年横ばい傾向にある。
- ②八郎湖の水質は、各指標とも全体的に横ばい傾向にあり、近年はアオコの異常発生も確認されていないが、依然として環境基準は達成できていない。
- ③ツキノワグマの県内の生息数は全国的にも高水準であるほか、生息域も拡大しており、人里での出没や人身被害の増加が危惧される。

今後の対応方針

地球温暖化防止と循環型社会の形成

- ①産業廃棄物の減量化を促進するため、引き続き産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに関する普及啓発等に取り組む。

良好な環境と豊かな自然の保全

- ②八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)に基づき、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施するとともに、IT技術を活用した無落水移植栽培など、実効性の高い取組を推進する。
- ③ツキノワグマの個体数管理を強化するとともに、市町村等に対する専門職員による被害対策への助言など、人身被害の抑制やツキノワグマとの共生の実現を目指した取組を推進する。

3 安全・安心な生活環境の確保

主な取組と成果

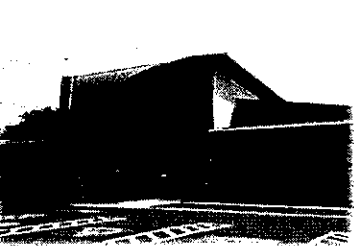
①防犯活動を強化



【刑法犯認知件数】
H30:2,480件(全国48位)
R1:2,627件(全国46位)

朝のあいさつ運動

②「ワンニャピアあきた」オープン(H31.4月)



③快適で利便性の高い道路環境の整備を推進



通学路指定路線における歩道整備率
H29:66.8% → R1:67.3%

主な課題

- ①交通事故死者数の6割を高齢者が占める状況が続いており、特に夕暮れ時から夜間にかけて歩行者が巻き込まれる事故が多い。
- ②所有者不明猫の収容数の増加に伴い、飼養や譲渡の困難な幼弱猫の収容数も増加している。
- ③下水道等の業務に精通する技術職員の全県的な減少や施設の老朽化に伴い、生活排水処理サービスを持続的に提供していくことが厳しい状況となっている。

今後の対応方針

犯罪や事故のない地域づくり

- ①高齢者が多く集まる機会を捉えて反射材の着用を促すほか、ドライバーに対する交通安全意識の一層の啓発に取り組む。

暮らしやすい生活環境の確保

- ②動物愛護シンポジウムの開催等を通じて適正飼養(終生飼養等)の一層の啓発を進め、幼弱猫の収容数を減少させる。

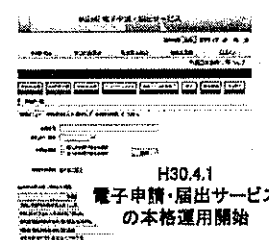
安らげる生活基盤の整備

- ③生活排水処理サービスの効率化を図るため、市町村職員向け勉強会を開催するとともに、PPP手法を活用した施設整備や維持管理等の共同化に向けた検討を進めるほか、既存施設の集約・再編や処理区の統合等を計画的に実施する。

4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

主な取組と成果

①ICTを活用した行政サービスの拡充



H30.4.1
電子申請・届出サービスの本格運用開始

②観光地・列車内におけるICTを活用した魅力発信



AR技術を活用した写真撮影!

③「秋田ICTフェア2019」の開催(R1.8月)



延べ1,500人が来場!

主な課題

- ①法令上、電子化できない書類の添付が必要となる場合があるなど、電子申請サービスを推進する上で検討を要する行政手続がある。
- ②ICT技術が急速に進歩しており、県民に身近な分野において、地域活性化を図るためにどのようなICT技術が利用できるのか、時機を逸することなく広く普及啓発を進めることが難しい。

今後の対応方針

ICT利活用による県民生活の利便性向上

- ①電子申請を行う際に電子化できない添付書類は、別途郵送で受け付けるなど柔軟な対応を検討するとともに、引き続き、申請書類の簡素化など行政手続の電子化を推進するための事務改善を行う。

ICT利活用による地域の活性化

- ②「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を通じて、県内ICT企業の技術を紹介し、地域活性化に向けた関係団体の取組を促進するとともに、「秋田ICTフェア」等の一般向けのイベントを通じて、先進技術に関する県民への普及啓発を行う。

<参考> 代表指標の達成状況

重点戦略・施策		単位	代表指標									
			プラン前年度 実績値	プラン推進期間（上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率）								
			H29	H30	R1	R2	R3					
【戦略1】 秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略												
【施策1-1】 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、 人材育成・確保	雇用創出数	人	2,209	2,493	2,600	2,772	2,985					
				2,334	(未判明)							
				93.6%	(未判明)							
	【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による 秋田への人の流れづくり	人口の社会減	人	△ 4,410	△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050				
					△ 3,917	(未判明)						
					90.9%	(未判明)						
	【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国 トップレベルのサポート	婚姻件数	組	3,311	3,590	3,660	3,730	3,800				
					3,052	(未判明)						
					85.0%	(未判明)						
		出生数	人	5,396	5,700	5,800	5,900	6,000				
					5,040	(未判明)						
					88.4%	(未判明)						
	【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ ・バランスの実現	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)	社	130	180	240	300	360				
					174	206						
					96.7%	85.8%						
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画策定企業数(従業員数100 人以下の企業)	社	287	285	300	315	330					
				361	454							
				126.7%	151.3%							
【施策1-5】 活力にあふれ、安心して暮らすことができ る地域社会づくり	社会活動・地域活動に参加した人の割合	%	46.6	50.0	54.0	58.0	62.0					
				62.1	57.6							
				124.2%	106.7%							
【戦略2】 社会の革新へ果敢に挑む産業振興戦略												
【施策2-1】 成長分野の競争力強化と中核企業の創出 ・育成	輸送用機械器具製造業の製造品出荷額	億円	1,568	1,220	1,269	1,319	1,372					
				1,423	(未判明)							
				116.6%	(未判明)							
	医療機器関連製造業の製造品出荷額等 (従業員4人以上の事業所)	億円	595	587	611	635	660					
				(未判明)	(未判明)							
				(未判明)	(未判明)							
	【施策2-2】 中小企業・小規模事業者の活性化と生産 性向上	製造品出荷額等(従業員4人以上の事業 所)	億円	13,755	12,883	13,257	13,641	14,037				
					(未判明)	(未判明)						
					(未判明)	(未判明)						
		製造品付加価値額(従業員4人以上の事 業所)	億円	5,772	5,024	5,169	5,319	5,474				
					(未判明)	(未判明)						
					(未判明)	(未判明)						
	【施策2-3】 国内外の成長市場の取り込みと投資の促 進	秋田港国際コンテナ取扱量(突入り)	TEU	50,678	55,900	58,600	61,500	64,500				
					50,271	51,204						
					89.9%	87.4%						
	企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・ 設備の拡充件数	件	24	24	24	26	28					
				24	28							
				100.0%	116.7%							
【施策2-4】 産業人材の確保・育成と働きやすい環境 の整備	成長産業等における雇用創出数	人	1,355	1,575	1,670	1,820	2,010					
				1,423	(未判明)							
				90.3%	(未判明)							
	若者や女性等の働きやすい環境の整備に 取り組む企業数	社	434	495	583	671	759					
				575	725							
				116.2%	124.4%							
【戦略3】 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略												
【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材 の育成	農業法人数(認定農業者)	法人	609	670	730	790	850					
				656	705							
				97.9%	96.6%							
	担い手への農地集積率	%	74.1	76.0	78.0	80.0	83.0					
				75.0	(未判明)							
				98.7%	(未判明)							
	【施策3-2】 複合型生産構造への転換の加速化	主要園芸品目の系統販売額	億円	145	183	196	203	212				
					156	154						
					85.2%	78.6%						
		畜産産出額	億円	366	370	387	399	411				
					359	(未判明)						
					97.0%	(未判明)						
	【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル 活用	全国に占める秋田米のシェア	%	5.40	5.48	5.54	5.60	5.66				
					5.95	(未判明)						
					108.6%	(未判明)						
	米の生産費(10ha以上の作付規模の全算 入生産費)	円 /60kg	10,100	10,300	10,000	9,600	9,000					
				10,700	(未判明)							
				96.1%	(未判明)							
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への 展開強化	6次産業化事業体販売額	億円	172	158	172	186	200					
				174	(未判明)							
				110.1%	(未判明)							
【施策3-5】 「ウッドファーストあきた」による林業 ・木材産業の成長産業化	素材生産量(燃料用含む)	千㎡	1,484	1,554	1,576	1,673	1,700					
				1,519	(未判明)							
				97.7%	(未判明)							
	スギ製品出荷量	千㎡	634	651	670	688	706					
				640	(未判明)							
				98.3%	(未判明)							
【施策3-6】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進 による水産業の振興	海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生 産額	千円	2,821	3,000	3,050	3,110	3,170					
				2,832	2,795							
				94.4%	91.6%							
	つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産 額	億円	8.9	10.1	10.3	10.5	10.7					
				8.2	(未判明)							
				81.2%	(未判明)							

重点戦略・施策		単位	H29	代表指標				
				H30	プラン推進期間 (上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率)			
					R1	R2	R3	
【施策3-7】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)	地域	45	45 49 108.9%	50 53 106.0%	55	60	
	水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)	百人	—	211 223 105.7%	423 457 108.0%	635	847	
【戦略4】 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略								
【施策4-1】 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	観光地点等入込客数(延べ人数)	千人	33,282	33,000 34,484 104.5%	33,500 (未判明) (未判明)	34,000	34,500	
	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	億円	1,401	1,260 (未判明) (未判明)	1,280 (未判明) (未判明)	1,290	1,300	
【施策4-2】 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	食料品・飲料等製造品出荷額等	億円	315,365	455,000 465,879 102.4%	460,000 450,445 97.9%	465,000	470,000	
	文化事業への来場者数	人	46.9	54.0 48.0 88.9%	57.0 50.5 88.6%	61.0	65.0	
【施策4-3】 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	90	90 90 100.0%	90 90 100.0%	92	92	
	果土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	%	6,015	5,435 (未判明) (未判明)	5,479 (未判明) (未判明)	5,522	5,567	
【施策4-4】 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	秋田県と県外間の旅客輸送人員数	千人	—	71.71 — —	72.21 (未判明) (未判明)	72.71	73.21	
	健康寿命(男性)	年	—	74.98 — —	75.43 (未判明) (未判明)	75.87	76.32	
【施策4-5】 健康寿命(女性)	健康寿命(女性)	年	—	22.4 20.3 109.4%	21.6 (未判明) (未判明)	20.8	20.1	
	自殺による人口10万人当たり死亡率	人口10万対	24.4	35.1 35.5 98.9%	33.7 (未判明) (未判明)	32.3	30.9	
【施策4-6】 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率	人口10万対	37.7	85.5 80.0 106.4%	83.6 (未判明) (未判明)	81.7	79.8	
	がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率	人口10万対	83.8	22,750 (未判明) (未判明)	23,300 (未判明) (未判明)	23,850	24,400	
【施策4-7】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	介護施設等の介護職員数	人	21,228	22 25 113.6%	25 27 108.0%	28	31	
	里親委託児童数	人	19	68.0 65.3 96.0%	70.0 (未判明) (未判明)	72.0	74.0	
【戦略5】 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略								
【施策5-1】 健康寿命日本一への挑戦	健康寿命日本一への挑戦	年	—	91.4 91.1 99.7%	91.6 90.4 98.7%	91.8	92.0	
	授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)	%	91.4	47.0 48.3 102.8%	52.0 39.1 75.2%	57.0	62.0	
【施策5-2】 心の健康づくりと自殺予防対策	自殺による人口10万人当たり死亡率	人口10万対	24.4	83.6 89.1 106.6%	84.2 86.0 102.1%	84.8	85.4	
	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)	%	83.0	67.0 66.0 98.5%	68.0 65.9 96.9%	69.0	70.0	
【施策5-3】 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率	人口10万対	83.8	84.0 85.8 102.1%	84.0 86.1 102.5%	84.0	84.0	
	授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)	%	83.8	94 102 108.5%	96 106 110.4%	98	100	
【施策5-4】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	介護施設等の介護職員数	人	21,228	28.8 27.9 96.9%	29.2 28.8 98.6%	29.6	30.0	
	県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数	件	86	28.0 24.3 86.8%	29.0 18.6 64.1%	30.0	31.0	
【施策5-5】 次代を担う子どもの育成	里親委託児童数	人	19	28.0 24.3 86.8%	29.0 18.6 64.1%	30.0	31.0	
	子ども一人一人に応じた教育の充実と豊かな学力の定着	%	66.9	68.0 65.3 96.0%	70.0 (未判明) (未判明)	72.0	74.0	
【戦略6】 ふるさと未来を拓く人づくり戦略								
【施策6-1】 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)	%	66.9	91.4 91.1 99.7%	91.6 90.4 98.7%	91.8	92.0	
	授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)	%	91.4	47.0 48.3 102.8%	52.0 39.1 75.2%	57.0	62.0	
【施策6-2】 子ども一人一人に応じた教育の充実と豊かな学力の定着	授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)	%	91.4	91.4 91.1 99.7%	91.6 90.4 98.7%	91.8	92.0	
	授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)	%	83.8	84.0 85.8 102.1%	84.0 86.1 102.5%	84.0	84.0	
【施策6-3】 世界で活躍できるグローバル人材の育成	英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合	%	49.1	47.0 48.3 102.8%	52.0 39.1 75.2%	57.0	62.0	
	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)	%	83.0	83.6 89.1 106.6%	84.2 86.0 102.1%	84.8	85.4	
【施策6-4】 豊かな人間性と健やかな体の育成	運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)	%	65.6	67.0 66.0 98.5%	68.0 65.9 96.9%	69.0	70.0	
	授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)	%	83.8	84.0 85.8 102.1%	84.0 86.1 102.5%	84.0	84.0	
【施策6-5】 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数	件	86	94 102 108.5%	96 106 110.4%	98	100	
	県内高卒者の県内大学・短大への進学率	%	28.4	28.8 27.9 96.9%	29.2 28.8 98.6%	29.6	30.0	
【施策6-6】 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	県内高卒者の県内大学・短大への進学率	%	28.4	28.0 24.3 86.8%	29.0 18.6 64.1%	30.0	31.0	
	芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合	%	23.7	28.0 24.3 86.8%	29.0 18.6 64.1%	30.0	31.0	